

平成20年度藤岡市事務事業評価結果一覧表

※投入コストは、各事務事業に投じている人件費（正規職員は1人当たり7,000千円、嘱託職員は実額から算出）を事業費に加えてあります。

※方向性判断の区分

「改善・見直し」・・・平成21年度または平成22年度で改善・見直しする事業

「維持継続」・・・①平成21年度も維持継続する事業

②改善・見直しの時期が平成23年度以降の事業

「完了」・・・平成21年度をもって事業が完了する事業

「廃止」・・・平成21年度をもって廃止する事業

「－（方向性なし）」・・・平成20年度をもって事業が完了した事業

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
1	企画部	秘書課	姉妹都市交流委員会	藤岡市からの市民の派遣、羽咋市からの招聘。	928	228	700	交流に参加した人数	69人	羽咋からは、毎年ふじウォーク・藤岡まつり・竹沼健康マラソンに参加、藤岡市からは、派遣事業としての枠を2つ、唐戸山神事相撲である。毎年、参加する事業が決まっており、形骸化しているように思われる。新規に事業に着手するような時代ではないため、結果的に現状を維持する。	維持継続	相互の交流回数や人数を増加させる。
2	企画部	秘書課	広報紙発行事務	月2回広報紙を発行し市の情報を発信する。	29,957	12,457	17,500	広報紙発行回数	24回	広報の目的は達成しているが、さらなる向上を目指し、調査研究が必要である。また、効率的な作成のため、新たな作成方法(DTPなど)模索、研究が考えられる。	維持継続	より正確で分かりやすい広報作成を行う。
3	企画部	秘書課	市長への手紙事業	市長への手紙(広聴ボックス・ハガキ・FAX・メール)により、意見・提言を聴く。寄せられた意見等を検討し、市政に反映できるものは反映し、行政の改善を図る。	2,100	0	2,100	市長への手紙件数	125件	意見が提出できるよう、市長への手紙(広聴ボックス・ハガキ・FAX・メール)により聴取しているが、より効率的に市民からの意見・提言を聴取できるよう研究が必要である。	維持継続	より効率的に市民からの意見・提言を聴取できるよう研究する。
4	企画部	秘書課	市政モニター事業	市政モニター会議を開催し、テーマを決めて意見・提言を聴く。モニター通信により意見・提言を聴く。寄せられた意見等を検討し、市政に反映できるものは反映し、行政の改善を図る。	786	86	700	市政モニター会議の回数 市政モニター通信の件数	4回 34件	市政に対する市民の意見・要望等を体系的に聴取し、市政に反映している。今後も積極的にモニター制度を活用し、意見・要望等を聴取したい。	維持継続	今後も積極的にモニター制度を活用し、意見・要望等を聴取したい。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
5	企画部	秘書課	市有施設見学会事業	市有施設見学会を年6回開催。市有施設の他、企業誘致した優良企業を見学施設の一つにすることもある。	712	12	700	市有施設見学会の回数 市有施設見学会の参加者数	6回 106人	市有施設の現状を理解し、行政運営に理解を持ってもらい、見学会での意見を聴取することは市政運営に必要である。	維持継続	今後も積極的に市有施設見学会を実施していきたい。
6	企画部	企画課	鬼石地域審議会	鬼石地域から15名の審議委員を選出し、当該地域における新市建設計画の進行管理を行う。当該地域の各種施策のチェックを行う。	1,134	84	1,050	地域審議会回数 審議件数	2回 6件	審議会設置背景(合併特例法に基づき設置されている)や審議目的、審議内容を踏まえると、まちづくり施策として重要な事業である。	維持継続	
7	企画部	企画課	藤岡IC周辺地域整備構想検討事業	開発手法を確立するため、県職員と市職員による検討委員会を組織し開発計画(構想書)の策定作業を行い、開発整備の実現を目指す。	4,350	850	3,500	検討委員会開催回数 ワーキンググループ会議開催回数	3回 4回	平成20年度において構想書を策定したが、これをいかに活用して当該地域の開発を実現できるかが問題であり、また、民間活力の導入なくしては開発の実現が不可能である。	維持継続	民間活力の導入を模索し、開発の実現を図る。
8	企画部	企画課	地区別座談会事業	市民と市長の意見交換会。市内8会場において毎年テーマを定めそのテーマに係わる施策展開説明後意見交換を行い、その意見や提案を市政運営に反映させる。	2,148	48	2,100	開催回数 参加者数	8回 359人	市民から直接市の各事業に係わる意見把握ができ、市民参加によるまちづくりが実践される事業であり継続の必要性があると考えられる。しかし、参加者の年齢層が高いため、今後は、幅広い年齢層の参加喚起が必要である。	維持継続	
9	企画部	企画課	ふじおか市民討議会	住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の方に参加依頼を行い、参加承諾をいただいた30名程度の市民の方に事前に定めたテーマについて討議を行い、報告書としてまとめ市へ提案していただく。	1,450	400	1,050	開催回数 参加者数	2回 52人	市民参加によるまちづくり施策として、藤岡青年会議所から協働開催依頼を受け、実施した新たな事業で、無作為抽出により普段声を出す機会の少ない方の意見(真の市民ニーズ)把握ができる。また、参加した市民へは、今後のまちづくり施策への意欲喚起(積極的な参加)が図れるなど、今後も継続すべき事業である。	維持継続	参加者へ報酬を支払う(発言に責任をもたせるため)ことなどを踏まえると、民への(大学なども含め)委託も検討課題とすべきである。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
10	企画部	企画課	国際交流事業	国際理解や創造能力を備えた意欲ある人材を育成をし国際交流事業を展開して行く。	6,604	1,004	5,600	イベント数 国際交流協会会員数	12回 292人	国際交流協会の会員拡大は出来なかったが、国際交流の機会は増している。この様な状況の中より国際交流の機会を創出していき、民と民による国際交流の充実を求め、市民による協会運営へつなげたい。	維持継続	国際交流協会のPRに努め、部会において会員の拡充を図る。
11	企画部	企画課	国際都市交流事業	友好都市中国江陰市との交流、他国との民間レベルでの交流の展開。	7,304	2,404	4,900	各訪問団の派遣及び受入の人数 市民訪問団派遣人数	9人 16人	友好都市中国江陰市との交流は順調であるが、他国との民間レベルでの交流が望まれる。	維持継続	友好都市中国江陰市との交流は今までの通りとし、他国との民間レベルの交流を働き掛ける。
12	企画部	企画課	魅力ある地域づくり活動費補助金	市のまちづくりは市民が主体となった活動に対し、行政が支援し市民と行政が協働して地域の活性化を図る。	1,995	595	1,400	補助金交付件数	3件	予算的には少ないが、市民主体のまちづくりのため助成は必要である。	改善・見直し	市民の自主的な地域づくりを支援するための新たな仕組みを構築する。
13	企画部	企画課	男女共同参画推進事業	市民参加による協議会(学識経験者4名、団体推薦者11名、計15名)を設置し、毎年度、共同参画社会実現に向け、事業を展開。	1,421	21	1,400	企業訪問件数 審議会における女性委員の割合	19件 13.1%	共同参画社会の実現に向け、推進協議会と共に意識啓発活動を展開する。	維持継続	
14	企画部	企画課	近代日本美術協会群馬展事業	近代日本美術協会群馬展の支援をし絵画鑑賞の場を提供する。	1,400	0	1,400	展示会の展示日数 展示会の来場者数	15日 11,272人	展示会については、問題なく順調な事業である。しかし、協会において、協会員の高齢化、事業運営資金の確保等が今後の問題である。	維持継続	新たなる助成金の確保。
15	企画部	企画課	和太鼓普及事業	和太鼓講習会開催。団体等に和太鼓を貸出し和太鼓の普及に努める。	1,510	110	1,400	和太鼓の貸出団体数 和太鼓講習会の参加者数	10団体 13人	太鼓への関心が薄れているが、太鼓のまち藤岡の伝統を継承するため、様々な広報媒体を利用し生徒の募集を実施する。	維持継続	太鼓のまち藤岡の伝統を継承するため、また、芸術活動の支援のため継続してゆく。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
16	企画部	企画課	みかぼみらい館運営事業	事業実施のため補助金交付。	16,387	14,987	1,400	稼働日数 年間利用者数 年間稼働率	304日 145,765人 99.3%	市民が潤いと文化的豊かさを求める文化事業活動は数多く展開しているが、市民が満足する文化・芸術作品をより多く提供していく。 平成21年3月末で県から市へ移譲された。	維持継続	市民の文化・芸術に接する事業の開催を継続し、心豊かな、文化の香る藤岡市を形成していく。
17	企画部	企画課	どうらく見聞録	近隣市町村文化施設から情報を収集し見聞録を作成。関係団体・事業所へ送付。	1,400	0	1,400	配布回数	6回	芸術文化に親しむ情報源として、近隣文化施設でのイベント情報を提供した。	改善・見直し	みかぼみらい館が県から移譲となることから、平成21年度より指定管理者となる(財)藤岡市文化振興事業団で作成する。
18	企画部	企画課	藤岡市伝統文化保存継承事業	伝統文化の活動に対し、行政が支援し市民と行政が協働して地域の伝統文化継承を図る。	3,722	2,322	1,400	補助金交付件数	12件	地域の伝統文化は藤岡市の文化財であり、大切に継承して行くため、今後も助成が必要である。	維持継続	
19	企画部	企画課	ららん藤岡	ららん藤岡を管理するために設立した第3セクターの(株)藤岡クロスパークに、指定管理者としてららん藤岡を一体的に管理させ、効率化を図るとともに、経済的波及効果と地域の活性化を図る。	20,745	17,595	3,150	ららん藤岡利用者数 花の交流館入場者数	2,142,188人 353,190人	ららん藤岡の運営については、施設・設備の改修が必要な時期を迎えており、計画的な対応が課題である。 また、新たな魅力を備え、利用者のさらなる増加を図るための検討が必要である。	改善・見直し	花の交流館でのイベントは飽和状態になりつつあるものの、ふれあい広場でのイベントや、産地形成促進施設や観光物産館と商業施設テナントとの連携、集客効果を伴う個店の経営等ソフト施策の充実に向けての検討が必要である。特に地域食材レストランの利用者増大のための運営改善を図らなければならない。 また、施設のリニューアル等のハード整備も計画的に進めることが必要である。
20	企画部	企画課	広域組合負担事業(消防費)	市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに災害を防除し、災害による被害を軽減し、安心して暮らせるまちづくりを目指す。	727,132	726,432	700	火災出動件数 救急出動件数	35件 2,232件	平成28年度の消防無線デジタル化の期限に合わせて、通信指令の県内統合が進められており、初動体制の強化や現場活動要員の増強、諸業務の高度化・専門化、効率化を助案する中で、消防本部についても県内一本化を目指しての広域化が必要である。	維持継続	住民サービスの向上、消防体制の効率化・基盤の強化及び長期的な展望に基づいた消防体制の構築等の観点に立った検討が必要である。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
21	企画部	財政課	財政管理事務	・予算編成事務 ・予算執行事務 ・地方財政状況調査事務 ・地方交付税事務 ・地方債事務 ・基金管理事務 ・公債費管理事務	2,761,005	2,733,005	28,000	実質公債費比率 将来負担比率	11.5% 60.0%	市債発行残高は増加、財政調整基金残高は減少しているが、実質公債費比率及び将来負担比率は早期健全化基準内になる見込みであることから、概ね良好な財政運営である。	維持継続	市債発行残高の増加、財政調整基金残高の減少に注意するとともに、実質公債費比率及び将来負担比率が早期健全化基準内になるよう財政運営を行う。
22	企画部	財政課	普通財産管理事務	行政目的のなくなった土地及び建物を普通財産として管理する。	8,787	3,887	4,900	貸付件数 売却件数	46件 3件	売却予定地は景気低迷の影響で、なかなか売り払いができないが、積極的に進めていきたい。	改善・見直し	普通財産市有地の現況確認を行い、未利用地の洗い出しを行う。
23	企画部	財政課	庁舎管理事務	環境衛生管理、自動扉保守点検、冷暖房設備等を民間へ委託する。設備・機器の運転管理、軽微な補修は職員が行う。	21,131	13,081	8,050	警備日数 清掃日数	365日 293日	庁舎内清掃、軽微な補修、除草・消毒等について職員ができることについてはしている。今後も効率的で低コストでの維持管理に努める。	維持継続	省エネ推進や環境美化に努め、職場環境の充実による市民サービスの向上を図る。
24	企画部	財政課	公用車管理事務	財政課管理の公用車31台を職員が全庁LANで利用予約を行い貸し出す。返却時に時間走行距離を記入する。	8,240	4,040	4,200	管理台数 稼働率	31台 78.53%	安全運転の周知徹底を図り、登録から14年以上経過した車両で、調子の悪いものから随時入れ替えをする。	改善・見直し	各課に長期的に配置している庁用車の見直しを行う。
25	企画部	財政課	バス運行事務	本市の行っている事業について、関係する団体等の視察研修等を実施することにより、本市の事業を推進するとともに一層の理解を求める機会となっている。	6,874	3,724	3,150	管理台数 稼働率	2台 51.65%	現在庁用バスの稼働率は51.65%であり、視察研修内容を精査することで、運行回数が減れば、バス1台で運行することも検討したい。	維持継続	平成22年度以降は、庁用バス2台を運行管理業務委託する。
26	企画部	行革推進室	職員提案事務	自己の業務との関連性を問わず、職員から事務改善等に関する提案を募集する。優れた提案については、積極的に採用し、事務の改善に努める。	710	10	700	提案件数	11件	職員提案が活性化するように、平成21年度からの実施に向けて、職員提案規則の検討・見直しを行った。	維持継続	平成21年度から見直した職員提案規則にのっとり、職員提案制度を十分活用していく。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
27	企画部	行革推進室	行政改革事務	行政改革推進計画では、本市の財政構造を歳入に見合った歳出規模に転換することを目標に掲げ、事務事業の見直し、補助金制度の見直し、民間活力の導入、定員管理の適正化、特別会計の健全化等に取り組む。	13,300	0	13,300	集中改革プラン取組項目数	103項目	現行の行政改革推進計画では10億円を上回る財政効果額をあげており、所期の目的は概ね達成された。平成20年度は行政改革推進計画の推進とともに、さらなる改革の手法として行政評価制度を試行的に導入した。	改善・見直し	現行の行政改革推進計画は平成21年度をもって終了となるため、次期の行政改革推進計画を策定する。また、行政評価制度の推進により事務事業の改善・見直しを進めるとともに、組織の見直しにより事務効率及び市民サービスの向上を図る。
28	総務部	行政課	総合案内・電話交換事務	嘱託職員5名を雇用し、市民相談室に1名、電話交換室に2名を常時配し、1日3.5人体制でローテーションを組んで事業を実施する。	5,930	256	5,674	実施日数	243日	本庁舎が開いている日はすべて実施しており、相談室での総合案内、電話交換は欠くことができない。市の多様な施策実施により案内のニーズは増加している。市の業務の詳細について情報を嘱託員が共有することでより迅速、円滑な案内、電話の取り次ぎを実現する必要がある。	維持継続	今後も引き続き実施する。
29	総務部	行政課	法律相談事業	市は群馬弁護士会と委託契約を締結し、弁護士の派遣により紛争解決のための相談の場を設置する。	2,156	756	1,400	開催日数 相談者数	31日 176人	法律相談事業については、経済の悪化、社会情勢の変化に伴い、市民のニーズは高まっている。相談件数は増加しており、今後も継続する必要がある。	維持継続	急ぎの相談者に対し、相談内容によって様々な相談窓口の情報を収集して、紹介する。
30	総務部	行政課	人権相談事業	人権擁護委員法第6条に基づき市が推薦し、法務大臣から委嘱された委員が相談を受ける。毎月第2、第4金曜日に市が設けた特設人権相談所で1回に2人の委員が相談を受ける。	920	220	700	開催日数 相談者数	28日 16人	相談件数は少ないが、人権にかかわる相談を受ける貴重な機会であり、今後も継続して実施する必要がある。	維持継続	今後も継続して実施する。
31	総務部	行政課	行政相談事業	市が推薦し、総務大臣が委嘱した3人の行政相談委員が相談を受け、行政機関に働きかけを行う。市は、月3回行政相談所を開設し、1回1人の行政相談委員が相談を受け付ける。	730	30	700	開催日数 相談件数	35日 6件	相談件数は少ないが、行政に対する意見、苦情、要望は確実に存在すると考えられ、引き続き実施する必要がある。	維持継続	行政相談員制度は必要であり、引き続き実施する。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
32	総務部	行政課	情報公開・個人情報保護事務	各課へ毎年6月に保存文書の現状調査を行い、現存する公文書の把握と情報公開用に文書一覧表を作成し、検索しやすくする。また、各課において公文書を適正に管理することにより、情報公開への対応と説明責任を果たす。	757	57	700	情報公開請求の受付に対する公開件数 18件 自己情報開示、訂正請求の受付に対する開示件数 1件	文書管理法が制定され、情報公開等の関心が高まってきている。よって、公開請求等が今後増加する傾向にあり、保存管理の適正な管理が必要不可欠となることから、保存文書の調査を実施し、整理に努める。また、社会情勢の多様な変化から、法の制定・改正が増加していることから、条例・規則等の適正な管理・運営が必要不可欠であり、それに伴い例規に費やす時間も増加している。	改善・見直し	鬼石総合支所の耐火書庫の文書整理をし、その簿冊をデータベースとすることが出来たので、検索等のマニュアルを作成し、職員に対し、周知したい。	
33	総務部	行政課	パブリックコメント事務	担当課において、市の基本的な政策等を策定する場合、素案を市民に公表し、意見を募集する。その応募のあった意見に対し、担当課が、市の考えを説明し、場合によっては、素案の修正をし、市民に理解を得る。	700	0	700	パブリックコメント実施件数 7件 寄せられた意見の数 16件	意見提出の件数は、市民の関心度に左右されるため、大幅なばらつきがある。しかし、市民からの意見が聞ける貴重な機会であるので、意見の多い少ないに関係なく、実施することが重要である。	維持継続	意見提出の多い案件があることは、市民にパブリックコメント制度が認知されてきているので、引き続き市広報及びホームページにて周知していきたい。	
34	総務部	行政課	行政区運営事業	区長会を組織し縦横の連絡等を強化するとともに、広報紙等市の依頼する文書の配布や、市の依頼する調査及び報告等を行う。	84,445	77,445	7,000	常任理事会においての議事数 90件	市行政の運営に万全を期するにあたり、市民に対し一般行政事務の連絡の徹底を図るとともに、市と区の連絡を円滑にするため、広報紙や回覧などの市の配布文書や調査、報告等に関する事務を区に委託している。各区ではこの委託料を運営費とし、区の行事等にあてコミュニティ活動を続けている。 この事業は、行政からの連絡事項等がすみやかに伝達できるとともに、住民満足度の向上を図るため今後も続けていく必要がある。	維持継続	世帯が年々減少する山間部等の行政区運営に対処するため、行政区の統合を平成22年度を目途に行っていく。	
35	総務部	行政課	地区コミュニティセンター	鬼石地区のコミュニティセンターの管理をするとともに、指定管理者等から使用負担金を徴収する。	2,817	1,767	1,050	コミュニティセンターの箇所数 11箇所	公設民営で設置された鬼石地区のコミュニティセンターは、合併前は地元の負担はわずかだったが、旧藤岡市の地区公会堂と同様に扱うため使用負担金を徴収し、指定管理者とすることとした。 この使用負担金を徴収する方法により、旧鬼石地区内のコミセン使用の格差は解消された。	維持継続		

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
36	総務部	行政課	自衛官募集事務	潜在的な自衛隊入隊希望者やその家族等に自衛隊の入隊募集に関する情報を提供するとともに、隊員の保護者等が情報の交換や親睦を図る機会を設ける。	1,450	50	1,400	新入隊員の人数	10人	国の防衛はもとより災害派遣・国際貢献と、わが国の自衛隊は国民から信頼・評価され人命・財産を保護している。そこで重要なのが自衛官の確保で、当市でも年平均7・8名の若者が入隊している。 市としては、今後も広報をはじめホームページの掲載、募集説明会への協力、募集チラシの回覧などを行い、募集事務所に協力・支援していく。	維持継続	今後も広報、市ホームページへの情報掲載と、募集チラシの回覧などを通じて、募集説明会に協力し、募集事務所への協力・支援を継続していく。
37	総務部	行政課	集会所建設補助事業	公会堂の増改築に伴う補助	2,174	74	2,100	補助金交付件数	2件	地縁によるコミュニティ活動の拠点となっている各区内の公会堂は、住民相互の親睦及び文化の向上の場として必要不可欠な施設となっている。 本補助金は、この拠点施設を新・増改築等をする場合、区に対して1/4を補助している。近年、小規模ではあるが申請が増え、平成20年度は2ヶ所の修理があった。 今後も円滑かつ安全な公会堂利用を実現するため、維持継続していく必要がある。	維持継続	
38	総務部	行政課	ボランティア・NPO支援事業	市は、藤岡市ボランティアネットワークセンター運営委員会に藤岡市ボランティアネットワークセンター(ウィズ)運営を委託し、利用者である市民や団体のニーズに的確に対応し、柔軟な相談活動を実施し、市民活動の活発化を促進する。	13,347	6,347	7,000	開所日数 ボランティア情報バンク 登録団体数 登録個人数	293日 99団体 191人	公設民営という形態で、実績のあるボランティアネットワークセンターに事業を委託し、継続性のある柔軟な事業実施により、ボランティア団体、個人の活動の活発化の促進を実現しており、引き続き事業を実施する必要がある。	維持継続	総合学習センターに移転する方向で検討が進められている。施設の充実が図られる。
39	総務部	行政課	選挙常時啓発事務	ポスターコンクールの実施。 生徒会等の選挙に関し、選挙機材の貸出しを行う。	800	100	700	ポスターコンクール応募数 機材の貸出し回数	270点 2回	明るい選挙啓発ポスターの募集や、生徒会等の選挙の際投票箱等の貸出しを行い、家族の投票参加、ひいては自身が選挙権を有したとき投票に参加することを目的としている。 しかし、事業の効果も現れず、投票率は年々低下する傾向が見られるので、歯止めを掛けるため選挙啓発の必要性が高い。 また、ポスターの募集についてもまだまだ関心が薄い感があるので、より強く学校にアピールし、応募者数の増加を図りたい。	維持継続	

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
40	総務部	職員課	組織・定員管理事務	事務の効率化とコスト削減のために、組織を見直すことで人員削減が可能である。	700	0	700	H21.4.1 定員管理数	576人	組織の見直しに向けて、組織機構検討委員会を設置し、5月に委員会を開催して具体的な協議を行った。また、職員数は平成20年度の目標値578人に対し、実績値576人と2人上回る削減ができた。	改善・見直し	組織見直しを平成22年度実施に向けて21年度に具体的に検討する。
41	総務部	職員課	職員研修事務	具体的かつ専門的な研修会の開催・外部研修への派遣、参加しやすいメニューの増加	7,959	2,709	5,250	自主研修参加者数 合同研修参加者数	426人 46人	効率的に職務を遂行するための能力開発、柔軟な創造力と問題解決能力を持った職員を育成するため、研修内容を検討しながら研修事務を進めていきたい。	維持継続	職員1人ひとりが意識改革を進め、「自ら考え、自ら責任を持って決定する力」を備えることが重要であり、そうした職員の養成が必要となっている。このことを十分認識し、職員全体の資質の向上に努め、時代に即した人材の育成を進めていく
42	総務部	情報能率課	電算管理事業	住民情報システム、財務会計システム、グループウェアなど各種システムの維持管理など安定運用をはかるとともに、各種システムの導入などを推進していく。	37,934	23,934	14,000	電算事務委託契約件数	16件	平成20年度より両毛システムとの業務委託契約(一般会計分)について、情報能率課で一括契約をしており事務の効率化が図られている。その他の事業についても概ねそれぞれ経費に見合った効果は上がっている。	改善・見直し	・既存システムの維持管理に関しては、引き続き安定した運用とコスト面で見直すべき部分は見直していく。 ・新システムの導入に際しては現在の厳しい財政状況を踏まえ、コスト削減と市民サービス向上に繋がるものは積極的に導入に向け検討していく。
43	総務部	情報能率課	テレビ難視聴解消事業	市内の共聴組合が交付申請し、承認された場合に補助金を交付する。	3,516	716	2,800	補助金交付件数 視聴可能となった共聴組合構成世帯数	3件 127世帯	国による2011年7月の地上デジタル化によって、主に山間部に点在する共同受信施設では、施設改修などに多大な費用がかかっている。地域住民が共同で負担することが原則であるが、これを市の補助金制度を活用し軽減することで住民福祉の向上と地域間格差の是正に貢献している。	維持継続	この事業は、国による2011年7月の地上デジタル化の政策によりますますニーズが高まっている。平成21年度の予定を含めれば市内全組合の約半数が改修済みあるいは予定となっているため、未改修の組合への対応も踏まえ制度の継続が必要である。
44	総務部	情報能率課	ホームページ管理運営事務	現在、掲載されている情報の整理や、職員の更新し易い環境づくり、障害者、高齢者、外国人などにも見易いページづくりを行う。	2,800	0	2,800	ホームページ広告掲載数(延べ月数)	132月	情報発信の重要な手段として今後もますますニーズが高まっており、多くの住民に利用されている、しかし内容、機能の面で改善の余地があるので検討の上、さらに使い易く、見易いものにしていく必要がある。	改善・見直し	CMS(ホームページ作成ツール)の導入検討も含め、抜本的な見直しを行う。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
45	総務部	情報能率課	統計調査事務	県から各統計調査を委託され、県知事より委嘱された調査員が対象となる世帯や事業所を訪問して調査票の配布・収集を行なう。市は調査員より提出された調査票の検査や整理を行い県へ提出する。	17,883	5,633	12,250	統計調査実施件数	2件	国及び県からの委託事務であり、市では円滑かつ公正な統計調査の実施に努めなければならないが、統計調査の実施にあたり調査環境はプライバシー保護や生活形態の多様化により年々厳しくなっている。統計は、行政の策定資料や社会の情報基盤として幅広く活用されていると思います。円滑な調査の実施や公正な統計を得るためには、国や県による統計思想の普及が必要である。	維持継続	各統計調査において調査期間にあった事務の準備を徹底して業務の効率化に努める。また、調査客体や事務軽減のため調査項目や統合、縮小や調査方法の見直し等を県を通じて国に要望して行きたい。
46	総務部	情報能率課	地域情報化推進事業	平成20年度は、計画期間平成21年度～平成26年度の6ヵ年とした市としてすべき情報化の施策をまとめた「藤岡市情報化推進計画」の素案を策定した。	2,240	840	1,400			素案の主な内容はブロードバンドの普及、テレビの地上デジタル化移行の推進など情報ネットワーク基盤の整備、生涯学習情報の充実など市民生活の活性化、防災情報システムの整備など安全・安心のための情報化、救急医療情報の提供など情報化による医療・福祉への貢献、学校、教育における情報化、環境関連情報の充実など多岐にわたるものとなっている。今後、関係各課と委員会を設置、庁内での承認作業を経たうえで「計画」を実行性あるものにするようフォローアップしていくこととなる。	維持継続	
47	総務部	地域安全課	防犯協会支援事業	全行政区において年末防犯啓発活動の実施、振り込み詐欺抑止活動としてATMコーナー設置行政区にあっては偶数月の年金振込み日に防犯委員が巡回を行う。	12,599	9,099	3,500	防犯灯総数	4,120基	防犯灯の電気代助成、年末防犯啓発活動が大きな事業として位置づけられているが、当市においては世の中を震撼させる重大犯罪なども発生していない状況の中、啓発予防活動を行っていく。	改善・見直し	防犯啓発活動のあり方を見直す。
48	総務部	地域安全課	防犯パトロール隊支援事業	防犯パトロール車2台により2時から6時(5,6,7月は7時)まで学校周辺を中心に市内を巡回、自主安全パトロール隊員による見守り	4,419	3,019	1,400	実施日数(防パト) 実施日数(自主パト)	200日 200日	ボランティアによるパトロールであり犯罪抑止に有効な手段である。今後も事業継続を図って行きたい。	維持継続	現在の地区組織を活用し今後も事業を行って行きたい。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
49	総務部	地域安全課	あゆがわ号運行事業	上信小型バス(株)が道路運送法第4条の一般旅客自動車運送事業認可を受け藤岡市と委託契約を結び事業実施	15,220	13,820	1,400	運行本数 乗車人数	3,650便 8,455人	平成19年4月に路線の見直しを行い、群馬藤岡駅を基点とし全長25.8kmを約1時間かけて運行している。この路線においては唯一収支率20%を超え、群馬県からの補助金対象路線であるので現状の運行形態の継続を図る。	維持継続	ある時期にデマンド運行に移行
50	総務部	地域安全課	たかやま号運行事業	上信小型バス(株)が道路運送法第4条の一般旅客自動車運送事業認可を受け藤岡市と委託契約を結び事業実施	16,189	14,789	1,400	運行本数 乗車人数	2,190便 3,689人	平成20年度のたかやま号における1便あたりの乗車人数は1.7人でした。三ツ木から二千階段を1時間20分で結ぶ路線であり各地区の交通弱者の移動手段として利用しているため、今後も住民に密着した運行をしていく。	維持継続	ある時期にデマンド運行に移行
51	総務部	地域安全課	レトロ北・南回り運行事業	上信小型バス(株)が道路運送法第4条の一般旅客自動車運送事業認可を受け藤岡市と委託契約を結び事業実施	16,788	15,388	1,400	運行本数 乗車人数	6,570便 3,689人	北回り・南回りの2系統運行が市民にも定着してきている。今後においても市民の足として利用される路線バスの運行を目指す。	維持継続	平成19年度4月より北回り・南回りの2系統運行している。群馬藤岡駅を各路線バスの乗り継ぎ箇所として位置づけ市内を回遊するための移動手段として、さらなる利用者の利便性の向上を図る。
52	総務部	地域安全課	妹ヶ谷(三波川)線運行事業	鬼石タクシーが道路運送法第4条の一般旅客自動車運送事業認可を受け藤岡市と委託契約を結び事業実施	4,101	2,701	1,400	運行本数 乗車人数	650便 1,719人	運行開始後、数ヶ月が経過しているが電話での予約、山間部への送迎対応等利用予定市民に対し周知が充分とは言いがたい。今後もPRに努め利用者増を図っていききたい。	改善・見直し	デマンドバスさんばがわ号は鬼石病院利用者が多いので診療時間との調整を図りたい(平成21年10月1日より)
53	総務部	地域安全課	交通安全対策事業	交通関係団体(安全協会など)と連携し交通教室、啓発活動を実施、地元代表(区長)から寄せられる交通安全に対する各種要望に対応	37,523	27,023	10,500	交通安全教室開催回数 教室参加者数	39回 6,450人	交通事故撲滅を図る為に、ハード面としては道路反射鏡の整備、ソフト面で各種交通教室等を実施している。経年劣化による道路反射鏡の更新が増大することとなるが、今後においても交通安全対策を推進していきたい。	維持継続	児童生徒への交通教室、道路反射鏡設置は継続していく。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
54	総務部	地域安全課	消防団運営・設備管理事業	教養訓練、幹部会議、県消防学校入校、消防点検、歳末警戒等を実施する。	50,073	43,423	6,650	出動延べ回数 消防団出動延べ人数	919回 7,239人	藤岡市消防団年間事業計画に基づき、教育訓練・火防巡視・定期点検・歳末警戒等が実施できた。また、合併に伴う藤岡市消防団分団員数の統一については、1ヶ分団15名の統一が図られ、また、副団長3人体制となったため伝達システムの充実が図られた。	維持継続	現状の体制を今後も継続していく。
55	総務部	地域安全課	消防施設整備事業	老朽化した消防団詰所の建設を計画的に実施すると共に、その他消防施設の整備・改修等を行う。	49,863	44,963	4,900	消防団詰所の建設箇所数	1箇所	実施計画に基づき消防団第7分団詰所を建設すると共に、水道事業実施に併せて消火栓の新設・改修が行われ、消防施設の整備が図られた。	維持継続	現状の整備方法を今後も継続していく。
56	総務部	地域安全課	水防事業	大雨の際、河川の巡視を行い水防上危険であると認められるときは、直ちに河川管理者へ連絡し必要な措置を求めると共に、災害防ぎょ活動に努める。	3,378	228	3,150	訓練回数	1回	利根川水系連合水防演習を視察し、水防工法の知識を高めると共に、土砂災害を想定した避難訓練を実施し、実際に避難住民の誘導を行うことにより実践的な訓練が行えた。	維持継続	現状の体制を今後も継続していく。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
57	総務部	地域安全課	災害対策業務	災害が発生し、また発生する恐れがある場合、災害対策本部を設置し、市職員及び関係機関と緊密な連絡・協力のもと、災害対応を実施する。	11,626	5,676	5,950	災害対応件数	0件	平成19年9月の台風9号を教訓に市職員災害対応マニュアルの見直しを図り、また、三本木地区住民の協力を得て避難訓練を実施した。今後、防災に対する意識の高揚を図るため、毎年幾つかの地区を選定し、地区の協力を得ながら避難訓練等を行っていく。	改善・見直し	自主防災組織の活性化を図るため、防災講演会を開催するとともに、山間地域の防災マップの作成を検討する。
58	総務部	地域安全課	防災行政無線管理事務	災害が発生した場合、災害対策本部の指示により市職員が防災無線を携帯し災害現場へ向かい、災害の情報を防災無線を使用し、災害対策本部との情報のやり取りを行う。	2,065	1,785	280	通信訓練回数	1回	災害地からの電話回線混乱時や電話回線が地震等により使用不能となった場合に、災害地と災害対策本部及び防災関係機関等の情報交換を取り合うことにより、円滑な現場活動が行えるよう、重要な通信手段である。	改善・見直し	新たな通信手段を検討した結果、移動系防災無線と同等性能である衛星携帯電話を導入する方向に進める。
59	総務部	契約検査課	入札・契約事務	①地方自治法等の関係法令及び市契約規則等に基づく入札契約事務 ②「ぐんま電子入札共同システム」を利用した電子入札への移行、一般競争入札対象案件の拡大 ③「総合評価落札方式」の導入など、新たな入札制度改革の導入の推進	23,290	2,290	21,000	入札実施件数 一般競争入札件数 電子入札件数(物品役務は除く)	220件 23件 120件	①電子入札においては模擬電子入札を2回実施するなど、受注者側に対しても平等な機会と情報提供をできる限り行ってきた。今後もさらに推進できるように努力していきたい。 ②公共工事における品質確保の促進に関する法律」等の基本理念を踏まえ、価格以外の評価を取り入れた「総合評価落札方式」の導入など、新たな入札制度改革の導入を推進していく。	維持継続	今後も入札・契約事務が公正・適切かつ円滑に行えるよう必要があれば常に改善・見直しを行っていきたい。
60	総務部	契約検査課	検査事務	担当課・請負業者立会いのもと、契約書(設計図書を含む)に基づき、建設工事においては、現地にて出来形・提出書類の確認を行う。業務委託については、成果品・提出書類の確認を行う。	21,020	20	21,000	検査等の実施件数 建設工事 測量コンサル 中間検査	199件 62件 7件	全案件について、契約書(設計図書を含む)に基づき、現地にて出来形・関係書類を確認した。市が社会資本(安全で品質を確保したもの)を購入するという責任のもと、検査員として自覚をもち、法令・規則、技術基準にのっとり、指導・改善すべき事項は改善を求め、客観的に行うことが出来た。	維持継続	品質確保・施工管理の向上に努め、客観的視点により事務を遂行する。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
61	市民環境部	市民課	戸籍住民基本台帳経費	管理記録係では戸籍の届出の受理から記載までの事務、その他の戸籍管理に伴う事務。 市民窓口係は総合窓口として住民票等の発行事務や転出入届や出生届の事務を昼休みや水曜夜間窓口の開設で住民ニーズに合わせ実施。諸証明発行事務、外国人居住に伴う登録事務などの業務を、的確かつ迅速で効率的に行う。	88,860	15,389	73,471	住民異動件数 証明発行件数 戸籍届出処理件数	6,767件 95,588件 3,707件	平成20年度、証明発行・異動事務・戸籍記載等の実務は適正に執行された。	維持継続	平成20年度に引き続き、迅速で的確な実務をとっていきたい。
62	市民環境部	市民課	市民サービスセンター	美九里公民館と日野公民館において、週5日諸証明発行事務を行う。	15,750	0	15,750	美九里サービスセンター 証明発行件数 利用者数 日野サービスセンター 証明発行件数 利用者数	469件 400人 173件 137人	利用者数は両サービスセンターともに減少の傾向である。住民サービスの点からすれば、廃止にはできないが、現状の形態の見直しが必要である。	維持継続	今後利用者の状況によっては、具体的に見直しを検討する。
63	市民環境部	市民課	偕同苑運営事業	火葬業務及び式場を提供する。	34,350	31,369	2,981	火葬件数 式場利用件数	790件 50件	老朽施設ではあるが、事故もなく運営できている。今後も施設の維持管理に努めながら運営していく。	維持継続	老朽施設を維持管理する現状を考慮するならば、管理運営については良好であるが、今後式場の利用数等を検討し、式場の廃止が可能であるか検討していきたい。
64	市民環境部	税務課	市民税賦課事務	① 申告相談業務の充実 ② 個人市民税賦課業務の充実 ③ 法人市民税の賦課業務の充実	70,395	21,395	49,000	納税通知書の発送件数 特別徴収個人 普通徴収個人 法人	3,583件 16,597件 1,847件	法令による不可欠な事業であり、本事業の成果に対する期待は高い。電子化等により、正確で効率的な事務事業の実施に努めたい。	改善・見直し	給与報告書の電子化や法人申告の電子化等を推進するとともに、国税との連携を図る。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
65	市民環境部	税務課	資産税賦課事業	固定資産税の賦課業務の充実。速やかな課税処理。	80,630	33,030	47,600	固定資産税納税通知書発送件数	28,896件	苦情苦言も少なく、しっかり遂行できている。	維持継続	
66	市民環境部	税務課	軽自動車税賦課事務	課税客体の新規登録、変更及び廃止の処理を行い課税する。	10,440	3,119	7,321	軽自動車税納税通知書発送件数	28,524件	法令による不可欠な事業であり、本事業の成果に対する期待は高い。正確で効率的な事務事業の実施に努めたい。	維持継続	
67	市民環境部	税務課	国民健康保険税賦課事務	①国民健康保険税賦課業務の充実 ②課内、係内の協力体制の充実	10,119	3,119	7,000	国民健康保険税通知書発送件数	11,574件	法令による不可欠な事業であり、本事業の成果に対する期待は高い。電子化等により、正確で効率的な事務事業の実施に努めたい。	維持継続	
68	市民環境部	税務課	介護保険料賦課事務	①介護保険料賦課業務の充実 ②課内、係内の協力体制の充実	10,119	3,119	7,000	介護保険料納付書発送件数	15,672件	法令による不可欠な事業であり、本事業の成果に対する期待は高い。電子化等により、正確で効率的な事務事業の実施に努めたい。	維持継続	
69	市民環境部	税務課	たばこ・入湯税賦課事務	①たばこ税・入湯税賦課業務の充実 ②課内、係内の協力体制の充実	3,819	3,119	700	たばこ税申告件数 延べ入湯客数	125,079千本 112,321人	法令による不可欠な事業であり、本事業の成果に対する期待は高い。電子化等により、正確で効率的な事務事業の実施に努めたい。	維持継続	
70	市民環境部	納税相談課	市税等収納事務	1 納税者の視点にたち、口座振替の推進、夜間窓口の設置、コンビニ収納の開始など納めやすい環境づくりを行う。 2 滞納者に対しては、納税交渉、財産調査などを早期に行い、滞納の解消に努める。 3 不誠実な滞納者に対しては、滞納処分(財産差押・公売)を行う。	196,498	120,480	76,018	滞納者数 滞納税額(繰越分) 収納率	5,617人 929,435千円 89.14%	1 コンビニ収納を平成21年度より開始することになり、納税しやすい環境づくりに大きく貢献するものである。 2 収納率は、臨戸の強化など基礎的な滞納整理を行った結果、回復傾向にあるが、未だ全国レベルと比較すると低い状況である。	改善・見直し	今後は、財産調査の強化、インターネット公売の実施など複合的な徴収対策を行う。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
71	市民環境部	保険年金課	高額療養費等貸付事業	高額療養費に該当する人に対し、予算の範囲内で高額療養費に相当する金額を限度として無利子で貸し付ける。	3,773	3,073	700	貸付件数	4件	19年4月から、70歳未満の人に係る入院医療費の窓口負担が、限度額までとなる(限度額適用認定証)制度の導入により、窓口支払が自己負担限度額で済むため、この制度の役目は薄れつつある。利用件数は減少しているが、まだ、場合によって利用があるため継続が必要である。	維持継続	
72	市民環境部	保険年金課	乳幼児・児童・生徒福祉医療給付事業	受給対象者が社会保険等で医療を受けた場合に自己負担をしなければならない費用を福祉医療費として支給する。	236,125	227,865	8,260	受給対象者数	7,388人	県補助対象の拡大により、児童・生徒に係る福祉医療費助成の両親の所得制限を撤廃した。範囲は通院を3歳未満児から小学生6年生まで拡大し、入院は5歳未満児から中学校3年生までに拡大された。その結果、件数、医療費については増えているが、安心して必要な医療を受けられる環境ができた。	改善・見直し	平成21年10月から県補助対象が中学生卒業までの通院診療について対象となることから、本市においても、県補助に合わせ対象範囲を拡大する。
73	市民環境部	保険年金課	心身障害者福祉医療給付事業	受給対象者が社会保険等で医療を受けた場合に自己負担をしなければならない費用を福祉医療費として支給する。	192,207	190,387	1,820	受給対象者数	1,023人	県補助対象の拡大により、児童生徒の所得制限が撤廃されたため、心身障害者の所得制限を福祉医療の均衡を保つために所得制限を設けないことにした。その結果、安心して必要な医療を受けられる環境ができた。	維持継続	安心して必要な医療をうけることができる制度の継続を図る。また、市民から意見のあった障害者手帳交付日まで遡及して福祉医療の対象とできないかとの意見もあったので、今後、検討するとともに、県等へも要望していきたい。
74	市民環境部	保険年金課	高齢重度心身障害者福祉医療給付事業	受給対象者が社会保険等で医療を受けた場合に自己負担をしなければならない費用を福祉医療費として支給する。	121,577	119,757	1,820	受給対象者数	843人	県補助対象の拡大により、児童生徒の所得制限が撤廃されたため、高齢重度心身障害者の所得制限を福祉医療の均衡を保つために所得制限を設けないことにした。その結果、安心して必要な医療を受けられる環境ができた。	維持継続	安心して必要な医療をうけることができる制度の継続を図る。
75	市民環境部	保険年金課	母子・父子家庭福祉医療給付事業	受給対象者が社会保険等で医療を受けた場合に自己負担をしなければならない費用を福祉医療費として支給する。	63,247	61,147	2,100	受給対象者数(母子) 受給対象者数(父子)	1,800人 177人	県補助対象の拡大により、児童生徒の所得制限が撤廃されたため、母子・父子家庭の所得制限を福祉医療の均衡を保つために所得制限を設けないことにした。その結果、安心して必要な医療を受けられる環境ができた。	維持継続	安心して必要な医療をうけることができる制度の継続を図る。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
76	市民環境部	保険年金課	基礎年金事務	国民年金に関する裁定請求事務及び異動事務、また免除事務などを行う。その他年金相談の実施。	23,589	2,659	20,930	年金相談件数	10,347件	他の公的年金との関連から、市民の立場にたつて丁寧な相談相手になることが大切である。	維持継続	年金問題の発覚により市民の年金に対する不平・不満に對してできる限り相談業務を充実し、市民の無年金者防止に努める。
77	市民環境部	保険年金課	福祉年金事務	全額国庫負担となるため、毎年7月に受給権者本人・配偶者・扶養義務者の前年所得や本人の公的年金受給状況の調査及び異動報告。	70	0	70	受給対象者	11人	受給者が高齢に達していることから年々受給者が減少している。	維持継続	年々受給対象者が少なくなるが最後まで終了することはできない。
78	市民環境部	保険年金課	後期高齢者医療事業	群馬県後期高齢者医療広域連合を設置し、この広域連合と市が協力をして事務を行う。	540,354	513,754	26,600	被保険者数 保険料の徴収率	8,029人 99.64%	後期高齢者医療制度はたびたび変更があり、周知が困難だった。保険証の変更や保険料の徴収があることに疑問を持つ方、よくわからないという声が多かった。そのため、制度の説明会をしたり、広報等で周知、電話での説明により、理解をいただいた。保険料の納付は年金天引きと口座振り込みの申込みもあり、順調だった。	維持継続	
79	市民環境部	保険年金課	国民健康保険事業	医療保険の給付(現物及び費用) 療養の給付、入院時食事療養費、入院時生活療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、出産及び死亡に関する給付。 特定健康診査、特定保健指導の実施	7,240,621	7,194,684	45,937	被保険者数 法定外繰出金額	21,600人 360,188千円	平成19年度に税率改正を行い、一般会計法定外繰入金は一旦削減されたが、平成20年度に後期高齢者医療制度が施行され、また、不況による社保離脱加入者の増加、収納率の低下、療養給付費等の増加により、平成20年度は一般会計法定外繰入金により赤字補てんした。平成20年度の一般会計繰入金は、約3億6千万円となり、国保財政は大変厳しく、危機的状態である。	維持継続	保険給付費に見合った徴収額の確保、賦課割合の平準化、一般会計繰入金の解消等、国保財政の健全化を図るため、国保税率の見直し、資産割の見直し等の検討が必要。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
80	市民環境部	環境課	地球温暖化対策事業	地球温暖化対策実行計画に基づき取組んだ項目についての削減状況を取りまとめ、評価を行い公表する。	1,477	427	1,050	温室効果ガス削減率(平成18年度比)	△5.0%	計画施行後2年が経過したが、目標達成に至っていない。職員一人ひとりの取組み不足及び認識不足が原因と思われ、今後一層の啓発、推進が必要である。	維持継続	実行計画では、目標を達成するための重点項目として「廃プラスチック焼却量の削減」及び「電気使用量の削減」を掲げている。前者については所管課と協調し、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に掲げられた施策の早期実施を目指す。後者については、関係課(庁舎管理担当課、事務機器管理担当課)と連携し、空調設備やパソコン等機器の運用方法について早期に見直しを図る。
81	市民環境部	環境課	環境対策事業	生活環境や工場公害に関する住民からの苦情処理。環境保全協定書の締結、特定施設届出書の受理。	2,100	0	2,100	苦情対応件数	174件	苦情対応において、住民の事例が多くなっているが、行政の介入については限度があるので、介入範囲についてはある程度の基準を設けることを検討する必要がある。	維持継続	広報等で地域の環境保全への呼びかけをし、苦情を未然に防ぐ必要がある。住民の事例が多くなっていることから、区長等地域住民の協力が必要である。
82	市民環境部	環境課	公害防止施設整備資金預託・利子助成事業	公害防止施設の設置・改善に対し、融資を行う。資金借入に係る利子の一部補給を行う。	162	22	140	貸付件数 利子補給件数	0件 1件	公害を防止する上でも本事業の役割は大きいと考えられるが、制度利用している企業が少なく実態が伴わない。	維持継続	本制度を活用し公害を未然に防止するため、周知方法の見直しが必要である。
83	市民環境部	環境課	環境調査事業	河川の水質調査や騒音測定など環境基礎調査を実施する。	2,126	1,426	700	水質調査箇所数 騒音・振動箇所数	33箇所 17箇所	基本的には現状維持だが、今現在、市職員が直接行っている環境調査について外部委託する事や、調査範囲拡大の必要性を検討する。高速道路の防音壁設置を国に要望することにより、設置することができた。引き続き、住民の意見を聞き、今後も継続して行う必要がある。	維持継続	高速道路沿線の騒音測定を実施しているが、今後、新たな騒音調査範囲の検討を行いたい。
84	市民環境部	環境課	環境美化推進事業	・環境美化監視員による市内不法投棄等パトロールや市職員との合同清掃活動の実施 ・各種市民団体等への環境美化活動用ゴミ袋の配布。 ・各地域への不法投棄防止啓発用看板の配布。	2,725	2,025	700	市内パトロールの回数(延べ) 清掃活動回収量	720回 5.4t	旧制度を通じた啓発効果はある程度あったと考えられるが、市民の環境美化意識は醸成したとは言えない。引き続き、市民の環境美化に対する意識を高めていくことが必要である。	改善・見直し	平成21年度よりアダプト・プログラム制度を導入し、市内全域の環境活動を行い、9月末までは旧制度と並行することとなっている。10月より完全移行。環境パトロールも含めて考えていきたい。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
85	市民環境部	環境課	新エネルギー導入推進事業	新エネルギー詳細ビジョンを策定、翌年度以降に公共施設に新エネルギーの施設、設備の導入を検討し、住民等への周知を図り、同時に「(仮称)藤岡市新エネルギー導入推進委員会」を立上げ、より一層、新エネルギーの施設・設備の導入を推進する。	11,877	4,177	7,700			新エネルギー事業は、地球温暖化問題、エネルギー問題につながる重要な施策であり、今後も計画的に進める必要の高い事業である。また、市民や事業者と共同で事業の推進に取組む必要がある。	改善・見直し	地球温暖化問題やエネルギー問題への関心が高まるなか、新エネルギーの導入は、温室効果ガス削減につながるなど非常に有効な手段であり、市民や事業者と共同で新エネルギーの導入及び省エネルギーの推進を図る。平成21年度より太陽光発電設置による補助金の交付をはじめ、小水力発電による新エネルギーの啓発を行う。
86	市民環境部	環境課	狂犬病予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・犬の登録及び注射済票等交付 ・集合注射(春・秋)の実施 ・畜犬管理システムでの管理 ・犬のフン害防止看板の配布 	6,853	1,953	4,900	狂犬病予防注射実施率	73.44%	<p>犬の登録及び狂犬病予防注射については、「狂犬病予防法」に基づくものであり、今後も継続して行う必要がある。</p> <p>飼い主のマナーについては、愛犬家の増加とともに、マナーの悪化が目立っている。犬の糞、鳴き声等の苦情が市に寄せられている。マナーについては「群馬県動物愛護及び管理に関する条例」で定められており、市でも広報、チラシ、看板等で呼びかけている。</p>	維持継続	狂犬病予防事業について、今後も継続し、広報やチラシ、看板等で呼びかけを引き続き行い、狂犬病予防注射実施率の向上を目指す。
87	市民環境部	環境課	浄化槽整備事業	浄化槽設置補助金の交付	50,738	46,188	4,550	補助金交付件数	202件	下水道の整備計画がない地域における生活排水処理において、本事業は大変有効である。合併浄化槽の整備は市民の協力を得ずして実施できないものであり、より多くの市民に協力を得やすくするため補助事業を継続、推進することが妥当である。	維持継続	既設単独浄化槽及びし尿汲み取り槽を使用している市民に対し、合併浄化槽に転換設置するきっかけとなるべく、補助制度内容を積極的にPRし、更なる事業の推進を図っていく。
88	市民環境部	環境課	し尿処理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿等収集運搬許可及び従業員証の交付 ・山間地し尿汲取り事業補助金の交付 ・汲取り自動車購入費補助金の交付 	2,186	1,836	350	補助金交付件数	1件	し尿及び浄化槽汚泥の衛生的な処理を行うべく許可制度とし実施していることで、取扱業務の経営を健全に保持し、環境衛生対策に寄与している。	改善・見直し	し尿処理量は浄化槽の整備、下水道の普及により減少するが、浄化槽汚泥については緩やかに増加すると思われる。また、山間地汲取り補助金については、特定地域生活排水処理事業の実施により、浄化槽の設置が増えているため平成22年度以降は廃止とする。
89	市民環境部	環境課	広域組合負担金事業(し尿処理費)	前年度投入実績により構成団体でし尿処理費用を負担する。	338,414	338,064	350	し尿汲取量(藤岡市分)	23,707.29t	広域組合の構成団体が市町村合併等において変化しているが、事業実施にあってはこれまでどおり構成団体による負担割合において運営することが効率的であり適当である。	維持継続	し尿処理事業については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、公共団体で行う業務となっており、藤岡市では、広域事業として近隣市町村と共同処理を行っている。事業は、法に基づくものであり、引き続き事業継続が必要である。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
90	市民環境部	環境課	小水道等水質検査助成事業	水質検査費用に対し、一部補助を行う。	788	438	350	水質検査実施組合数	16組合	給水人口の減少により、小水道等施設の維持管理に要する一世帯あたりの負担費用は増大している。上水道が行き渡らない山間地の住民の生活に必要な給水施設から採水される水質を適正に管理するための検査料を補助することは妥当であり、今後ますますの補助が望まれている。	改善・見直し	水質検査は毎年年度末に行われるため、補助申請時に年度当初の申請の際の給水人口と異なることがある。そのため、補助対象事業となる小水道等組合の基準規模は、年度当初の給水人口とする、規程の見直しを行う。
91	市民環境部	環境課	小水道等施設補修更新助成事業	施設補修・更新経費に対し、一部補助を行う。	1,592	542	1,050	補修等事業実施組合数	3組合	給水人口の減少により、小水道等施設の維持管理に要する一世帯あたりの負担費用は増大している。上水道が行き渡らない山間地の住民の生活に必要な給水施設の維持管理に市が補助金を出すことは妥当であり、今後予測される施設の老朽化や不意の自然災害の影響などを踏まえるとより一層の手厚い援助も視野にいれるべきである。	維持継続	小水道等組合代表者と定期的に連絡を取り、小水道等施設の現状を把握し対応していく。
92	市民環境部	環境課	特定地域生活排水処理事業(浄化槽設置工事)	・特定地域住民への事業内容の周知(説明会、チラシ配布) ・申請に基づき高度処理型合併処理浄化槽の設置を行う。	18,330	12,380	5,950	合併浄化槽設置基数	14基	今後、河川等水質の汚濁防止、身近な水環境保全と公衆衛生を向上するために必要性は高いと考えられるため、より一層の積極的なPRによる事業推進が必要である。	維持継続	鬼石地区、浄法寺を含めた対象地域の拡大も考える必要がある。
93	市民環境部	環境課	特定地域生活排水処理事業(浄化槽維持管理)	・浄化槽分担金、使用料の徴収 ・設置済み浄化槽の維持管理(保守点検は委託)	7,988	5,538	2,450	保守点検数	141基	事業開始から使用者が100世帯以上となり、設置後10年弱経過していることから、浄化槽及び付随するブロー等の故障が出てきている中、保守点検業者と浄化槽メーカー間、使用者等との連絡調整の際において、浄化槽維持管理上の専門的な見解における指示判断が必要となっている。これらの状況に対応すべくより良い管理体制が必要になってくる。	維持継続	維持管理件数が増加し、専門的な状況に対応するため、維持管理に新たな管理体制も考える必要があると思われる。また、設置後、10年弱経過していることから、浄化槽及び付随するブロー等の故障が出てきている中、維持管理に要する費用を使用料の増額も含めて考えていく必要がある。
94	市民環境部	清掃センター	コミュニティ・センター運営事業	①コミュニティ・センター運営業務については、嘱託職員及び委託により受付、カラオケの曲目セット、施設清掃など実施。 ②管理業務は職員が行う。	21,513	16,919	4,594	開所日数 延べ利用者数	306日 21,349人	すでに22年を経過し老朽化が進んでいるが、現在も市が直接運営する施設として必要性は高い事業である。また、平成20年度使用料を改正し、利用者の増が図れた。	維持継続	

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
95	市民環境部	清掃センター	可燃・不燃ごみ収集事業	委託業者に対して、規律等指導し事故防止に努める。平成20年11月からヘルメットと安全ベストを着用させる。	85,757	75,957	9,800	可燃ごみ収集日数 不燃ごみ収集日数 可燃ごみ収集量 不燃ごみ収集量	207日 227日 15,826t 685t	市民・事業者・行政協働の事業であり、廃棄物処理の初期業務として重要である。可燃・不燃ごみ収集事業民間委託が軌道に乗ってきた。安全対策として、委託業者に平成20年11月からヘルメットと安全ベストを着用させ事故防止が図れた。また、違反ごみ等収集所管理の苦情や相談に対応できた。	維持継続	
96	市民環境部	清掃センター	資源ごみ収集事業	業務職員及び派遣職員に対して、規律等指導し事故防止に努める。職員は、平成19年11月からヘルメットと安全ベストを着用し収集業務を行う。	69,930	9,730	60,200	資源ごみ収集日数 缶・ビン収集量 PETボトル収集量 古紙収集量	227日 698t 167t 747t	市民・事業者・行政協働の事業であり、廃棄物処理の初期業務として重要である。平成19年度末の業務職員3人の退職に伴い、平成20年度は派遣職員2人を入れて資源ごみ収集を行いコスト削減が図れた。平成21年度から旧藤岡地域の資源ごみ(缶・ビン)を民間委託することで投入コストの削減が期待できる。	改善・見直し	資源ごみ(缶・ビン)の民間委託を平成21年度から実施。
97	市民環境部	清掃センター	資源ごみ分別事業	缶・ビン・PET・有害物に加え更に分別品目を増やすことに努める。夏期のペットボトル圧縮・梱包作業の残業軽減を図るため、丸ボトルで売却する。	28,968	12,868	16,100	分別資源化量 資源化売上金額	1,840t 39,236千円	市民・事業者・行政協働の事業であり、分別資源化を推進することが重要である。平成20年度ペットボトルの搬出方法を工夫し、夏期のペットボトル圧縮・梱包作業の残業軽減が図れた。また、若干ではあるが再生利用率も向上できた。	維持継続	
98	市民環境部	清掃センター	保美埋立地管理事業	浸出水処理施設の適正管理を行い安全確保に努める。	12,014	8,514	3,500	放流水の水質基準適合率	100%適合	浸出水処理施設の維持管理は順調に行われているが、平成18年9月28日付け第55区長からの要望「運動公園又は、多目的広場の設置工事について」は設置後の管理方法も視野にいれ具体的に対応しなければならない。	改善・見直し	地元住民等の要望をふまえ最終処分場をグランドゴルフ場として整備し、地域住民に活用してもらう。また、鉄板等撤去することにより最終処分場周辺の美観整備を図る。
99	市民環境部	清掃センター	広域組合負担事業(最終処分場)	緑蔭クリーンセンターの維持管理基準をクリアするため、焼却灰の抽出試験や不燃残渣の調査又、キレート剤添加による煤塵の適正処理を行う。	145,212	143,112	2,100	焼却灰等の排出量	3,753t	焼却灰の抽出試験や不燃残渣の測定、ダイオキシン類の測定を実施しており、全て、埋め立て管理基準に適合している。	維持継続	緑蔭クリーンセンターの維持管理基準をクリアするため、焼却灰の抽出試験や不燃残渣の調査又、キレート剤添加による煤塵の適正処理を行う。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
100	市民環境部	清掃センター	清掃センター管理事業	可燃ごみ・粗大ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・有害ごみの各処理施設に対し定期的な修繕工事を行い、施設の維持管理を行う。	289,692	275,388	14,304	稼働日数 ごみ処理量 環境基準	323日 26,846t 100%適合	焼却施設及び粗大ごみ処理施設については老朽化がすすんでいるが、施設の延命を図るため、日常点検を綿密に行い必要な修繕工事を年次計画に基づいて実施することにより、施設の延命化を図っている。又、資源ごみについては、品目ごとに入札を行い歳入増を図っている。	改善・見直し	20年度までは粗大ごみ等の受け入れを第3日曜だけであったが、21年度は第1日曜を追加し、第1・3日曜の月2回の受け入れを実施。
101	市民環境部	清掃センター	リサイクルプラザ運営事業	①提供物品の修理は委託している。 ②開館日は職員が対応する。	4,824	1,324	3,500	開所日数 延べ利用者数	49日 1,205人	再利用できる品物をリサイクルプラザで市民に提供することは、廃棄物の再利用促進のため必要である。今後は、事業に対する住民の意見をふまえ、提供する物品の取扱いについて、疑義が生じないように提供物品の対象者・品数制限等必要な事項を定め運営していく必要がある。	維持継続	
102	市民環境部	清掃センター	資源化センター管理事業	①粗大・不燃ごみの破砕機・せん断機等の保守管理や修繕等実施し、施設の維持管理を行う。 ②浸出水処理施設の適正管理を行い安全確保に努める。	62,434	48,812	13,622	稼働日数 ごみ処理量 最終処分場の放流水の水質基準適合割合	243日 726t 100%適合	合併後、清掃センターと鬼石資源化センターの両施設を機能的・効率的に利用している。資源化センターでは市内の家庭から搬出された不燃ごみを処理し、不燃ごみの中から資源として再利用される資源ごみを手分別により回収している。このことにより、歳入が確保され破砕機等の耐用年数を延ばすとともに最終処分場で処理することとなる不燃残渣の減少にも繋がっている。	維持継続	修繕費等の経費抑制を図りながら引き続き粗大・不燃ごみ処理施設の安全操業に必要な維持管理及び浸出水処理施設の安全運転管理を行う。
103	健康福祉部	健康づくり課	地域医療体制整備事業	公立病院や医師会・歯科医師会が行う平日の夜間や休日の昼間と夜間の診療に対する運営費の一部を市が負担する。	35,993	35,643	350	病院群輪番制診療延日数 在宅当番医制度診療延日数 休日歯科診療日数	437日 337日 72日	市内5病院による平日と休日の夜間診療体制、市内診療所及び病院の休日昼間の診療体制、休日昼間午前中の歯科診療体制について確保ができており、現状では円滑に運営されている。	維持継続	平日の夜間と休日の昼間・夜間の救急医療体制の確保を今後も継続する。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
104	健康福祉部	健康づくり課	病院組合負担事業	地域の中核病院として救急・周産期・小児医療を充実させるための医療運営費を市が負担する。	604,551	604,201	350	年間延べ入院患者数 年間延べ外来患者数 年間延べ救急患者数	166,589人 223,920人 1,310人	地域医師会の医療機関が住民の一番身近なかかりつけ医の機能を担い、公立藤岡総合病院が中核病院として、より専門的な医療を提供しており、市はニーズの高い救急・周産期・小児医療運営費の負担をしている。	維持継続	地域医師会医療機関としての機能と、公立藤岡総合病院の機能を分担し、地域医療が効率的に提供できることを目指す。
105	健康福祉部	健康づくり課	高齢者予防接種事業	65歳以上の高齢者に広報で周知し、季節性インフルエンザ予防接種料金の一部を負担する。	27,977	25,877	2,100	インフルエンザ予防接種率	53.60%	季節性インフルエンザの予防に対し、近年接種率は50%以上を越え、予防接種が支持されている。	維持継続	今後も対象者の増加や関心の高さから接種率が増加すると予測され、接種率安定を図りたい。
106	健康福祉部	健康づくり課	高齢者結核予防事業	市内の公民館や公会堂を会場にしたレントゲン車での集団結核検診を実施する。	7,458	5,358	2,100	結核検診受診率	45.70%	長年結核予防に成果をあげてきた集団検診であったが、結核予防法の改正により、対象者が65歳以上に変更となったことで、近年は受診率がやや低下傾向であった。受診率を上げるための対策を考えていきたい。	維持継続	全国的には高齢者の結核患者の新規登録があるため、個人通知や広報内容や方法を見直していきたい。
107	健康福祉部	健康づくり課	食生活改善推進員活動推進事業	生活習慣病を予防するため、食生活改善推進員が市民の各年代別や性別等のニーズに合わせた活動(調理実習・健康講話)を実施する。	2,939	139	2,800	活動回数 参加者数	135回 2,401人	食生活改善推進員自身が生活習慣病予防について学んだことを、家族・隣近所・地域へと伝え活動の輪を広げている。ひとりでも多くの市民に対し、食生活改善を普及していくために、市として活動の支援や、活動しやすい環境づくりを行っている。	維持継続	今後も食生活改善推進員が主体的に活動できるような働きかけや環境づくりを工夫し、提供していきたい。また各支部の会員数のばらつきを無くし、活動力を高めたい。
108	健康福祉部	健康づくり課	栄養健康講座事業	各地域で栄養を柱とする健康増進活動を実践する食生活改善推進員を養成する。	2,162	62	2,100	活動回数 参加者数	10回 14人	講座の卒業生が、食生活改善推進員として活動し、地域の生活習慣病予防や健康増進活動に長期にわたり貢献しているが、近年受講生が減少し、伸び悩み傾向である。	改善・見直し	講座対象者を女性に限らず、男性も募集する。現食生活改善推進員にも活動や健康講座のPRをしてもらい、地域住民への周知を拡大する。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
109	健康福祉部	健康づくり課	ふじおか健康21夢プラン啓発事業	市の健康増進計画である「ふじおか健康21夢プラン」を推進するため、年1回実施する健康福祉祭(今年度より当課で事務局担当)での啓発活動と各委員が所属する団体においての健康増進活動を支援する。	2,493	43	2,450	啓発活動回数	5回	計画推進開始当初は健康増進計画を普及するため、事業を展開し効果を上げてきた。特に年1回の健康福祉祭と委員が所属する団体での啓発活動を主に行ってきたが、各団体ごとの具体的な事業活動が減少傾向である。	改善・見直し	食育推進計画策定の必要性や特定健診・特定保健指導の受診率、メタボの減少率に対し、国が成果指標や財政的ペナルティを求めてきている。食育推進計画策定のため、夢プラン推進ネットワーク会議委員を増やし、また特定健診等実施計画とも整合性を保ち、H22年度の「ふじおか健康21夢プラン」の最終評価に向けて準備していきたい。
110	健康福祉部	健康づくり課	特定健診・特定保健指導	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査を実施し、その結果メタボリックシンドロームとその予備軍の人の保健指導を行い、生活改善を図る。	46,284	30,184	16,100	特定健診受診率 特定保健指導実施率	30.1% 14.3%	特定健診の初年度であり、健診受診率が全国平均と同等ではあったが、市の目標からは下回った。特に若年者の受診率が低く、未受診者調査結果からは、特定健診のPR不足や受診機会を増やす対策の必要性が明確となった。	改善・見直し	特定健診や特定保健指導のPRについて、個人通知・広報紙、出前講座・健康講話等のあらゆる機会を通じ行う。また受診内容の充実(がん検診との併用)や受診機会を増やす対策(集団健診と個別健診の併用)とし、さらに、未受診者への再通知で受診率の向上を図る。特定保健指導対象者には健診時の動機づけや結果通知をタイムリーに行い、実施率向上を目指す。
111	健康福祉部	健康づくり課	がん検診事業	広報・個人通知・健康のしおりにて検診日程の通知や知識の普及啓発を実施する。集団・個別検診(医師会委託)を併用することにより、受診機会を増やす。	77,137	63,137	14,000	胃がん検診受診率 大腸がん検診実施率	13.6% 7.3%	大腸がん検診の日程や広報の機会を増やしたため、昨年より受診率が上昇している。胃がん検診については、年々少しずつではあるが低下しているため、さらに対策が必要である。	改善・見直し	広報等を通じ、がん検診の効果について具体的な数値を示し、必要性について周知徹底する。胃がん検診については、特定健診との併用や検診日程時期を工夫し、受診機会を増やす対策とする。
112	健康福祉部	健康づくり課	健康教育・健康相談事業	健診結果で肥満を伴わない高血圧・糖尿病・高脂血症や歯周病・骨粗しょう症等の事後指導を必要とする人への健康教育や個人の特性にあった相談事業を実施する。また、がん検診の結果から精密検査が必要な人の事後指導を実施する。	5,676	776	4,900	健康教育参加者数 健康相談参加者数	4,469人 1,730人	老人保健事業の主要事業であった健康教育・健康相談の一部が、H20年度からのメタボリックシンドロームに着目した特定保健指導に変化した。今後はメタボリックシンドローム以外の健康増進対策について具体的に事業を展開していく。	改善・見直し	健診結果で肥満を伴わない高血圧・糖尿病・高脂血症や歯周病・骨粗しょう症等の事後指導を必要とする人への健康教育や個人の特性にあった健康相談について検討し、生活習慣病全体を改善していきたい。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
113	健康福祉部	福祉課	社会福祉協議会事務	社協職員その他、各種ボランティア、地区社協、相談業務員が各種福祉サービス等に取り組む。	39,798	39,658	140	委託事業数	2件	社会状況の変化により廃止も含めて検討の余地のある個別事業がある一方、更なる充実を図っていく必要性のある事業もあり、市の人的・財政支援のあり方、社協運営のあり方について総体的に協議していく必要がある。	改善・見直し	社協運営のあり方、市からの支援等について協議を行う。
114	健康福祉部	福祉課	保護司会・更生保護女性会事務	犯罪者の更生・社会復帰のための支援に携わるボランティア(保護司)の活動に対する事務的援助	1,130	80	1,050	啓発活動件数	188件	活動資金は保護観察所から賄われており、事務局事務を担うスタッフの選定も進んだことから、組織として自立できる環境が整い、事務引継ぎを行い自立した。	維持継続	自立後の継続した支援
115	健康福祉部	福祉課	日本赤十字社事務	日赤活動を支える社資募集・救急法等普及講習会・災害救護物品の配布	1,050	0	1,050	救急法等の開催数 社資の募集	2回 9,107千円	災害救護活動、血液事業、救急法を広める必要性等から継続した取り組み、取り組みの拡充は必要である。	維持継続	日赤活動の周知と理解を深めるための継続した取り組み。
116	健康福祉部	福祉課	共同募金事務	赤い羽根募金の協力依頼活動と募金配分に係る事務	1,050	0	1,050	PR活動の回数 募金の募集 受配額	4回 5,616千円 8,589千円	今後も事業の継続は必要と考えるが、民間福祉の向上という事業実施の観点から、民間団体(社協)への事務移管を検討する必要性は高い。	維持継続	赤い羽根共同募金への理解を深めるための継続した取り組みを行う。
117	健康福祉部	福祉課	民生委員児童委員事務事業	・民生委員法施行令に基づく民生委員推薦会の開催事務 ・民生委員活動に係る連絡調整事務 ・各種調査研究に対する支援 ・行政機関及び福祉団体との連絡調整 ・技術向上に資する講習会等の実施支援	11,727	8,017	3,710	講習会・研修会等の開催回数	約100回	多岐にわたる福祉サービスの需要が増えている状況にあつて、今後も事業継続は不可欠である。地域福祉の向上に向け、地域社会の求めに対する適切な対応、地域福祉の一端を担う社協との連携、加えて活動・取り組みの拡充等、複雑化する地域社会の状況に応じた取り組みは評価される。	維持継続	地域福祉の向上に向けた従来からの取り組みと併せ、民生委員児童委員の活動内容と存在の周知を図る取り組みが重要である。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
118	健康福祉部	福祉課	障害程度区分認定審査会事務	支援給付を希望する障害者からの申請を基に、障害者と面談を行い、障害の程度を調査する。医師の意見書と調査書を基に審査会を開き障害程度区分の認定を行い介護給付費等の支給を決定する	5,172	2,160	3,012	判定件数	47件	障害者自立支援法に基づく障害程度区分認定審査会である。今まで特に問題等なし。	維持継続	吉井町が高崎市と合併し21年5月末で抜け、6月以降は藤岡市・上野村・神流町での運営になる。
119	健康福祉部	福祉課	地域生活支援事業	相談支援・コミュニケーション支援・日常生活用具給付・移動支援・地域活動支援センター・その他(福祉ホーム・訪問入浴・更生訓練費給付・知的障害者職親委託・日中一時支援等)の事業を実施	36,714	30,414	6,300	相談件数 手話通訳派遣回数 日中一時利用回数	1739件 81回 240回	社会福祉法人等が運営する日中一時支援事業は定員を超えており、利用回数を制限されているので見直しが必要である。	改善・見直し	日中一時支援(集団活動・訓練)事業について、障害児の放課後活動の場を作ってほしいという意見が多く寄せられており、22年度から見直す。
120	健康福祉部	福祉課	自立支援給付事業	介護・訓練等給付(福祉サービス事業)・自立支援医療費・補装具費等の事業を実施	418,019	412,419	5,600	福祉サービス事業受給者数 居宅サービス 居宅外サービス 特別給付 高額障害福祉	343人 2,164人 1,011人 19人	自立支援法が施行されて3年。障害者には応分の負担という自己負担金が発生し、サービス施設等には月単位で交付されていた補助金が利用者一人ひとりに対して1日単位で給付されるようになりどちらも戸惑っているのが現状である。自立支援法は、3障害を一つの基準で計ること、障害の区分に応じたサービスを受けることが出来るので、すべての施設等が、新法に移行した後には、選択肢が増えより良いサービスが受けられるようになる。	維持継続	
121	健康福祉部	福祉課	身体障害者福祉事業	タクシー料金・住宅改造費・介護車両購入費等の助成事業と障害者手当・障害児福祉手当等の支給、腎臓機能障害者通院交通費給付事業の実施	20,170	15,270	4,900	タクシー券利用枚数 特別障害者手当支給者数 障害児福祉手当支給者数 福祉手当支給者数 透析通院人数	1,216枚 延べ287人 延べ284人 延べ84人 66人	身体障害者が自立した生活が送れるように、移動に対し、住居改修に対し一部補助している。多くのサービスが、障害者自立支援法に基づき支給されるようになり、多くの人々をカバーしている。	維持継続	

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
122	健康福祉部	福祉課	知的障害者福祉事業	生活サポート事業・地域ホーム事業等行い障害者及びその家族の生活を支援する。	25,280	19,680	5,600	生活サポート事業(登録介護)利用回数 生活サポート事業(サービスステーション)利用回数	72回 360回	多くの障害者が、サービスの利用登録をしているが、利用はそれほど多くはない。保護者の誰かが都合をつけ援助できる家庭が多いのか、使わないようである。また、自己負担がかかることも一因のようである。	維持継続	
123	健康福祉部	福祉課	精神障害者福祉事業	保健師を中心に、訪問・相談・調査・デイケア等行うことで、社会生活を営むことが出来るように訓練に結びつける。	10,570	70	10,500	社会復帰相談事業人数	450人	週に1回ではあるが二人の保健師が、ボランティアの協力を仰ぎながら調理実習・運動・軽作業等のデイケアを行い、社会生活に順応できるように訓練し、作業所に送り出している。また、ひきこもり対策として家庭訪問を常時行っている。訪問時には、通院・投薬管理が適切に行われていることを確認するとともに、他人に迷惑かけることのないよう注視している。	維持継続	現在、福祉会館の会議室を使用して行っているが、22年度からは場所を移転したい。 主に保健師2人で事業を計画し、必要に応じてボランティアの協力で行っているが、保健師は多くの相談業務等にも対応しなくてはならず、臨時職員等で対応できるのではないかとと思われるところもあり、改善したい。
124	健康福祉部	福祉課	障害者福祉事務事業	障害者手帳の交付手続きの申請・補助金の交付・職員の派遣等行う。	3,234	1,134	2,100	障害者手帳交付件数 補助金交付件数	163件 4件	日々の障害者手帳、療育手帳の申請事務にはじまり、介護給付費の決定事務等サービスにつながる事務を行うとともに、各種イベントの手伝いを行う。 各種イベントに参加する障害者の表情からは、最初緊張して硬い表情から、次第に表情が真剣になり時には微笑み、生き生きとした表情が見て取れる。日々の生活の中では、リフレッシュすることが難しいと思われる障害者にとって、意義のあることである。	維持継続	各団体の高齢化が目立つようになり、世代交代を図りながら継続してゆく。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
125	健康福祉部	福祉課	地域活動支援センター事業	さくらの家については、社会福祉法人つどい福祉会に指定管理委託し、知的障害者の日中活動の場として、社会生活の訓練・生産活動に取り組んでいる。 また、ふれあいについては、社会福祉法人青和会に委託し精神障害者の日中活動の場として、社会生活の訓練・生産活動に取り組んでいる。	23,721	22,321	1,400	さくらの家 開所日数 ふれあい 開所日数 さくらの家 延べ利用者数 ふれあい 延べ利用者数	238日 239日 2,173人 3,504人	統合失調症・躁うつ病・人格障害・発達障害などいろいろな症状をもった人たちが、社会生活に順応できるように、またこれ以上症状が悪化しないように作業所で指導・管理している。 現在利用者も多くなり、それぞれの特性を理解した訓練・作業が行われるように指導するとともに安心して預けられる体制作りが必要である。	維持継続	さくらの家について、これ以上の受け入れは難しいため、何らかの形で規模拡大を図っていく必要がある。 ふれあいについて、22年度にシルバー人材センターの2階から移転する予定であり、移転後は安定した運営が出来るように、新たな作業・訓練等取入れ多くの精神障害者の受け入れを図る。
126	健康福祉部	福祉課	知的障害者福祉事業(デイサービス事業)	生活サポート事業・地域ホーム事業・デイサービス事業等行い障害者及びその家族の生活を支援する。	17,162	11,562	5,600	もくの家 開設日数 もくの家 延べ利用者数	242日 1,386人	もくの家の子サービス事業については、多くの障害者を受け入れ今後も利用希望が増えることが見込まれるため、市としての運営は終了し、かんなの里の日中活動事業として一元管理できるように見直しが必要である。	改善・見直し	かんな会が22年3月末で新法に移行するのに合わせて、デイサービスセンターもくの家を廃止、かんなの里の日中の生活介護事業に一本化する。
127	健康福祉部	福祉課	福祉作業所等運営事業	社会福祉法人かんな会に移行することを条件に5年間の指定管理委託を行う。これにより定員規定が緩和され最大5割増で登録することが出来る。自立支援給付事業となり、より多くの人に利用してもらうために障害者の求める運営が行われる。	39,229	38,529	700	開所日数 作業所 デイサービス 延べ利用者数 作業所 デイサービス	237日 242日 6,984人 1,126人	多くの障害者が、日中活動の場として利用している。特別支援学校等から卒業する子ども達が毎年受け入れられるように、職員・保護者・利用者の意識改革が必要である。	改善・見直し	新法に移行して、作業所が就労移行支援・就労継続支援に、デイサービスが生活介護になり、利用者には負担金の支払が生じる。 今までと変わるの、就労移行支援で期間を限って就労訓練を行い、一人でも多くの障害者を就労につなげていくこと。
128	健康福祉部	福祉課	厚生援護事業	遺族の福祉増進に係る各法に基づく処遇改善の推進と遺族の会の運営補助	1,471	491	980	事業開催数 参加者数	30回 約900人	今後も事業継続は必要であるが、任意団体の活動という観点から、地域福祉の一端を担う社協との連携強化により事務移管も可能である。	維持継続	
129	健康福祉部	福祉課	戦没者追悼式事業	実施委員会による追悼式の開催運営	7,646	1,766	5,880	出席者数	562人	今後も事業継続は必要であるが、事業実施の方法等について検討の余地はある。	維持継続	今後も事業継続は必要である。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
130	健康福祉部	福祉課	近年難病患者見舞金支給事業	見舞金の支給	7,744	7,534	210	受給人数	316人	今後も事業継続は必要であるが、事務処理の方法等について検討の余地はある。	維持継続	今後も事業継続は必要である。
131	健康福祉部	福祉課	同和関係団体支援事業	部落差別の解消に向け、各種研修会の開催、人権啓発の推進に向けた交流事業の実施、人権相談等に取り組む。	4,722	3,532	1,190	支援団体数	2団体	引き続きの支援は必要であるが、補助金の適正な執行について引き続き協力を求めている。	維持継続	
132	健康福祉部	福祉課	栗須の郷	指定管理者制度のもと入浴施設、憩いの施設の管理運営	34,818	34,608	210	開所日数 利用者数	306日 88,686人	事業継続を検討するにあたり、現在の事業実施の方法等について検討の余地はある。	維持継続	事業継続を前提に、支援方法・指定管理者の運営方法等について検討を行っていく。
133	健康福祉部	福祉課	デイサービスセンター栗須	介護保険法による通所介護、老人福祉法による措置、身体障害者福祉法によるデイサービスに関する業務	210	0	210	開所日数 利用者数	365日 17,446人	今後も事業継続の必要性はあり、介護スタッフの安定した雇用、公平なサービス提供のバランスを如何に保っていくか検討していく必要がある。	維持継続	事業継続のために、支援方法・指定管理者の運営方法等について検討を行っていく。
134	健康福祉部	福祉課	ゆったり館	公衆浴場の管理運営に関する業務	8,206	8,066	140	開所日数 利用者数	203日 8,909人	今後も事業継続が必要であれば、市の継続した関与が欠かせない。	維持継続	事業継続のために、支援方法・指定管理者の運営方法等について検討を行っていく。
135	健康福祉部	福祉課	生活保護業務	生活相談・生活保護申請・保護決定(停止・廃止)・保護費の支給等生活保護に係る事務全般	464,179	441,499	22,680	相談業務回数 生活保護開始件数	115回 50件	相談件数・申請処理・継続ケースの状況把握・必要な援助の実施等、業務量の増大から公平・公正な保護業務に少なからず支障をきたしていた。今後事務処理の効率化等に取り組み、より適正な保護業務に取り組んでいきたい。	改善・見直し	システム化による事務処理の迅速化、技術力の均一化・他法他施策の活用・収入状況の迅速な把握・関係部署との連携強化等適切な保護業務の執行に取り組んでいく。
136	健康福祉部	福祉課	災害救助事業	生活再建のための資金面での援助	930	160	770	支給件数	2件	今後も事業継続は必要である。	維持継続	
137	健康福祉部	福祉課	住宅新築資金等回収事業	催告書の発送、自宅訪問等による納付指導等のほか徴収が難しい債務の整理方法等の検討	15,294	14,524	770	回収件数 徴収率	92件 5.7%	徴収率向上に向けた対応策について、同和関係団体の協力のもと同行訪問徴収の検討を行う。	改善・見直し	同和関係団体の協力のもと同行訪問徴収の検討を進めていく。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
138	健康福祉部	介護高齢課	老人福祉施設入所措置事業	民生委員や生活保護担当者のケースワーカー及び在宅介護支援センター等と連携を図り、居宅において養護を受けることが困難な対象者の把握に努める。	90,716	87,216	3,500	入所者数	38人	社会情勢の変化と相俟って、ますますニーズは高まっている。	維持継続	養護老人ホーム入所措置基準に準じて、今後も本事業を実施して行く。
139	健康福祉部	介護高齢課	敬老祝金事業	・日にち設定し各地区公民館等で直接支給し、その後一定期間は担当課にて支給する。以降申請により口座振り込みにより支給する。 ・支給額 75歳10,000円 80歳10,000円 85歳20,000円 90歳30,000円 95歳50,000円 101歳以上50,000円	29,720	27,970	1,750	支給者数	1,817人	高齢者福祉の推進に貢献しているが、今後高齢化が進むに従い事業費も増大してくる。	維持継続	事業費を削減するためには、支給額または節目の見直しが必要となる。
140	健康福祉部	介護高齢課	老人クラブ助成事業	・老人クラブへ補助金を交付し、活動の充実を図る。(各種イベント、地域活動、新会員加入促進)	9,195	2,895	6,300	交付団体数	77クラブ	高齢化が進む中、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブは友愛、健康、奉仕活動を通じた地域社会活動のため重要である。	維持継続	クラブ数、会員数ともに減少傾向にあるが、高齢者の地域活動の場として支援する必要がある。
141	健康福祉部	介護高齢課	シルバー人材センター運営	シルバー人材センターの運営、事業に対し、補助金を交付する。(高齢者就業機会確保事業補助金) シルバー事業内容: ・会員の確保 ・就業機会の拡充と就業率の向上 ・普及啓発活動の推進 ・安全適正就業の奨励 ・研修会、講習会の開催	10,070	9,370	700	受注件数 延べ就業人数	2,303件 46,392人	補助金交付によりシルバー人材センターの事業支援を行い、高齢者の就業機会の拡充と会員の確保が保たれている。	維持継続	事業支援のため今後も補助金交付が必要である。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
142	健康福祉部	介護高齢課	介護家族支援事業	家族や在宅介護支援センターの申請により、その状況を把握し申請者の希望する実施施設長に受け入れの可否を確認のうえ利用決定し、施設を利用してもらう。	828	128	700	延べ利用者数 延べ利用日数	5人 25日	年間の利用者数は少ないが、介護者の負担軽減を図るためにも、今後も必要な事業である。	維持継続	高齢者の増加とともに、高齢者の虐待も少なくない。そこで、高齢者の虐待が疑われる事案についても同事業で対応できるように要綱の見直しが必要である。
143	健康福祉部	介護高齢課	介護慰労金支給事業	介護慰労金の支給対象者は、慰労金を支給する年度の8月1日(基準日)において、要介護4・5の方を基準日以前1年間に在宅で介護をしている方を対象に、介護慰労金80,000円を支給する。	7,640	6,240	1,400	延べ利用者数	78人	支給対象者は、増えているが、施設サービス等を利用しないことは、介護給付費の軽減につながることも、介護保険の基本理念でもある「自立支援」と「尊厳の保持」につながる。	維持継続	介護者の労をねぎらうためにも、今後も必要である。
144	健康福祉部	介護高齢課	日常生活用具給付事業	対象者の状況について、民生委員の意見を聴取し、居宅介護支援事業所及び在宅介護支援センターが代行申請を行い、実施要綱該当者に対し給付及び貸与する。	369	19	350	延べ給付件数 延べ貸与件数	1件 7件	利用する高齢者は少ないが、日常生活の利便性を高めるためにも今後も実施していきたい。	維持継続	更なる周知を図るとともに、利用者のニーズを把握し、貸与品の検討及び利用者負担のあり方について検討する必要がある。
145	健康福祉部	介護高齢課	緊急通報体制整備事業	対象者に、24時間使用可能な連絡発信用の無線発信器、検知センサー、専用通信機及び火災センサーを貸与し、緊急時に対応する。	7,517	6,117	1,400	延べ貸与件数	2,443件	緊急通報装置設置者の情報については、緊急時に対応するため、消防署にも情報提供し緊急搬送時には、緊急連絡先(身内等)に消防署より連絡が行くため家族等も安心して日常生活を送ることができる。	維持継続	居宅介護支援事業所や在宅介護支援センターとの連絡調整ができていたので、今後も同様に本事業を実施していきたい。
146	健康福祉部	介護高齢課	紙おむつ等給付事業	利用申請については、居宅介護支援事業所が代行申請をし、その後対象者に対して委託業者が自宅まで紙おむつ等を届ける現物給付を実施する。	4,865	3,465	1,400	延べ利用者数	1,621人	紙おむつ等を給付する場合には、事業者が自宅に訪問し、安否確認も実施しており、状態によっては市へ連絡が入りその都度対応している。また、経済的負担も軽減でき、今後もますますニーズは高くなる。	改善・見直し	紙おむつ・紙パンツのサイズについて、Sサイズも利用できるようにしてほしいという声があり、21年度以降実施できるように対応した。今後も高齢者の安否確認を実施継続していきたい。
147	健康福祉部	介護高齢課	理美容サービス給付事業	理美容サービスが必要な方については、居宅介護支援事業所が代行申請を行い、概ね3か月に1度かかりつけの理容所等が在宅に訪問し、理美容サービスを行う。	859	159	700	利用枚数	53枚	外出できない在宅高齢者は増える中で、利用者本人が希望した理美容業者が選択できるので、安心してサービスの提供を受けることができる。	維持継続	利用人数はあまり多くないが、外出ができない高齢者にとっては、大きな楽しみの一つでもあり、今後も維持継続していきたい。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
148	健康福祉部	介護高齢課	徘徊高齢者家族支援給付事業	家族又は居宅介護支援事業が申請をし、機器購入費の一部を給付する。	358	8	350	実利用者	1人	装置の利用者数が少ない理由として、本事業に対し家族への周知が少ないことが考えられる。	維持継続	給付内容は、装置の初期導入費用の補助なので、購入後の維持経費に一部を補助し、家族が安心して介護できるよう検討する必要がある。
149	健康福祉部	介護高齢課	介護予防プラン作成事業	介護支援専門員等が、対象者宅を訪問し、対象者及び介護者の状況・要望を聴取し、把握したサービス希望や心身の状況などから課題分析し、サービス計画書を作成し、適切なサービスの利用が確保されるよう居宅サービス事業者等との連絡調整を行う。また、業務委託先ケアマネジャーが適切なサービス計画を作成するための助言を行う。	30,265	7,195	23,070	介護予防プラン作成件数	4,149件	介護予防・自立支援の強化を図り、要支援者・特定高齢者を対象に予防プランを作成し、要介護者を増やさない、重度化させないよう取組み、高齢者が安心して住みなれた地域で安心してその人らしい生活ができるよう支援している。	維持継続	今後も介護予防・自立支援の強化を図り、要支援者・特定高齢者を対象に予防プランを作成し、要介護者を増やさない、重度化させないよう取組み、高齢者が安心して住みなれた地域で安心してその人らしい生活ができるよう支援していく。
150	健康福祉部	介護高齢課	敬老祝賀事業	・結婚50周年を祝い、記念品の贈呈と式典(祝宴)を開催する。 ・100歳を迎えられた人に、長寿のお祝いと多年に亘る社会貢献に感謝し、賞状と記念品を贈呈する。	3,376	1,976	1,400	金婚該当者数 百歳表彰該当者	80組 11人	高齢者に対する慶祝事業であり、今後該当者は増加するが継続して実施していきたい。 実施方法については低コストで実施している。	維持継続	今までどおり実施
151	健康福祉部	介護高齢課	老人福祉センター運営	・憩いの場としてのレクリエーション(カラオケ)の提供 ・生きがいと健康づくりや介護予防を図るため、センターを利用した各種講座・教室の開催。 ・各種講座、教室修了後の自主活動の場として提供。 ・老人クラブ活動の支援や交流の場としての利用を図る。	7,902	5,280	2,622	開館日数 延べ利用者数	293日 11,430人	入浴施設廃止後、小集会室を利用した市の直営による教室や講座を実施することで利用者数が伸びた。	維持継続	高齢者の生きがいや憩いの場として必要性は増しているが、施設の老朽化のため改修等の必要がでてくる。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
152	健康福祉部	介護高齢課	介護保険給付事業	介護職員の補充や介護施設の増床	3,607,009	3,577,609	29,400	介護給付費支給件数 高額介護給付費交付件数 住宅改修費交付件数 福祉用具購入費交付件数	42,701件 6,037件 148件 172件	介護認定者における介護サービスは程度に実施されている。	維持継続	介護認定数に対応した介護サービスが実施できる体制を整備する。
153	健康福祉部	介護高齢課	特定高齢者介護予防事業	地域包括支援センターで生活機能評価を実施し、特定高齢者を把握する。 また、特定高齢者のうち市で実施している介護予防サービスの希望者については、地域包括支援センターや在宅介護支援センター等の代行申請に基づき、通所型介護予防事業や訪問型介護予防事業を実施する。	22,054	19,254	2,800	延べ参加者数	3,263人	市の介護予防事業の中心的な役割を担う施設として、高齢者自立センターがある。 地域包括支援センターや在宅介護支援センターが特定高齢者のニーズに対応し、利用者を把握し、各種介護予防サービスを提供している。	改善・見直し	現在、高齢者自立センターは1箇所であるが、平成21年10月1日を目標に鬼石地区において開設し2箇所になる予定。
154	健康福祉部	介護高齢課	一般高齢者介護予防事業	地域に暮らしている方がより多く参加しやすい形式で介護予防事業を展開する。 ・筋カトレニング教室 ・ミニデイサービス ・いきいき満点教室 ・各種講座教室を実施する。	22,349	7,299	15,050	延べ参加者数 筋カトレニング ミニデイ(直営含む) いきいき満点教室	33,055人 6,209人 288人	筋カトレニング事業、ミニデイサービス事業への参加者は年々増加し、介護予防への意識は高まってきていることが成果である。	維持継続	介護予防事業の実施会場数・参加者数の維持拡大。
155	健康福祉部	介護高齢課	包括支援センター運営事業	平成18年度に藤岡市地域包括支援センターを設置し、介護予防ケアマネジメント事業・総合相談、支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業の4つの事業を一体的に行う。	56,869	26,779	30,090	相談業務件数 特定高齢者把握数	836件 1,268人	地域の高齢者を支える福祉の中核拠点として、高齢者の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援していくために必要な事業であり、継続した取り組みをしていく。また、事業を進めるにあたって必要となる専門職の配置についても、増大する事業に対応した体制整備ができるよう検討を要する。	維持継続	地域の高齢者を支える福祉の中核拠点として、高齢者の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援していくために必要な事業であり、継続した取り組みをしていく。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
156	健康福祉部	介護高齢課	高齢者支援任意事業	介護施設の利用申請により、定期的に介護相談員が訪問する。 居宅介護支援事業所や在宅支援センターが利用者の状況を把握し、申請する。 なお配食については希望により平日2回までとする。	7,594	4,094	3,500	相談件数 配食サービス事業延べ利用者数	367件 6,208人	介護相談員派遣事業については、介護サービス利用者の相談等に応じて、利用者の疑問や不満、不安の解消が図られている。 配食サービス事業については、栄養改善が必要な高齢者に対し、配食の支援を行うとともに、利用者の身体的状況を定期的に把握し、必要に応じて、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所や在宅介護支援センターに報告できている。 以上のことから、両事業とも維持継続して行く必要がある。	維持継続	介護相談員派遣事業については、介護施設等と連携を図る。 配食サービス事業については、栄養改善はもとより、利用者の状態を把握することができるので、今後も同様に実施したい。
157	健康福祉部	介護高齢課	介護認定審査会	被保険者の申請に基づき、市町村等が設置する保険、医療、福祉に関する学識経験のある委員から構成される介護認定審査会で一次判定結果、特記事項、主治医意見書をもとに審査判定(二次判定)を行い介護の状態区分が判定される。	39,808	30,358	9,450	審査件数 うち藤岡市分	4,432件 2,957件	介護等が必要な人の尊厳を保持し、能力に応じた自立した日常生活を支援するためにも、共同設置して事業を実施する。	維持継続	介護保険法第19条に基づき、介護給付及び予防給付を受けようとする被保険者は、要介護者又は要支援者に該当すること及びその該当する要介護状態区分について、市町村の認定を受けなければならない。
158	健康福祉部	介護高齢課	介護認定調査事業	認定調査は、調査対象者の介護の現状(介護の手間)を適正に評価し、必要に応じて特記事項に記載し、全国共通のコンピューターにより、一次判定を行う。	46,092	25,660	20,432	調査件数	3,035件	認定調査は、その調査結果が要介護認定の最も基本的な資料であることから、全国一律の方法によって、公平公正で客観的かつ正確に処理されている。	維持継続	認定調査については、原則「市町村職員」が実施することから、継続して実施して行く。
159	健康福祉部	子ども課	子育て支援団体助成事業	おもちゃ図書館きりん、藤岡中央児童館母親クラブの2団体に対して、活動費の一部に補助金を支出する。	385	315	70	イベント参加者数	1,361人	団体の活動が活性化することにより、子育て支援のための環境づくりが推進され、児童福祉の増進が図られている。	維持継続	地域の子育て支援のために、財政的援助を受けて事業継続していく。
160	健康福祉部	子ども課	地域子育て支援センター事業	保育園が子育て家庭の育児不安等についての相談指導や、子育てサークル等の育児・支援などにより地域の子育て家庭の育児支援を行う。	33,550	32,500	1,050	延べ開所日数 延べ利用者数	1,587日 28,624人	地域子育て支援センター事業は子どもの健やかな育ちを促進することを目的としており、現在6園で実施しているが市民ニーズも高く、平成21年度からは8園で実施していく。委託料、実施園数の見直しを行っている。	改善・見直し	平成21年度から実施園の増加に伴いコストの見直しを図り、委託料の減額を進める。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
161	健康福祉部	子ども課	休日保育事業	実施保育園が事業に必要な施設の確保と保育士2人以上を配置し休日保育を実施する。	980	630	350	実施日数 延べ利用者数	61日 88人	保護者の就労形態が多様化しており、休日等においても保育に欠ける児童に対する保育の実施が求められているので引き続き必要な事業である。	維持継続	一定のニーズもあり継続して実施していく。
162	健康福祉部	子ども課	民間保育所運営費助成事業	民間保育園に対して、運営費として均等割 1園200,000円、定員割 1,200円×定員、保育料取扱手数料 1,300円×定員を補助する。	8,160	7,460	700	助成園数	18園	保育園運営の健全化を図る上で今後も市単の補助が必要である。	維持継続	平成21年度以降も民間保育園に対する補助が必要である。
163	健康福祉部	子ども課	民間保育所施設整備借入金利子補給事業	利子に対して県が2/3に利子補給を行い、残り1/3の利子補給を市単で補助を行う。	1,317	967	350	助成園数	8園	施設の整備に伴い利子補給が発生してくるため必要な事業である。今後、県の補助がなくなる分の対応をいかにするかが課題となる。	維持継続	今後も施設整備事業を推進するために必要である。
164	健康福祉部	子ども課	障害児(特児該当者)保育事業	障害児の保育を推進するため市単の補助を実施し、受け入れ体制を整える。	7,990	7,640	350	補助金交付園数 障害児受入人数	8園 12人	障害のある園児に対する支援の立場からも引き続き事業の継続が必要である。	改善・見直し	保育充実促進事業の障害児保育分の補助が平成22年度に廃止となる。それに伴い障害児保育事業を見直す。
165	健康福祉部	子ども課	民間保育所施設整備事業	施設を整備することによって安全で安心な環境で保育ができるとともに、保護者のニーズに高い特別保育事業に対応ができる。	69,740	68,340	1,400	交付園数	1園	計画的に施設整備が進んでいる。20年度はあかね保育園に補助した。	維持継続	平成21年度で施設整備計画が終了予定。
166	健康福祉部	子ども課	低年齢児・障害児保育促進事業	保育士数の確保等環境を整え受け入れ園の充実を図る。	37,910	37,210	700	補助金交付園数	18園	今後も低年齢児・障害児保育の増加が見込まれる中において障害児保育の県の補助がなくなるので見直しが必要である。	改善・見直し	障害児保育事業の見直しを平成21年度中に実施する。
167	健康福祉部	子ども課	乳児保育促進事業	乳児の入所に対して年間を通じた入所児童数の変動があることから、安定的に乳児保育ができるように補助をする。	5,642	5,292	350	補助金交付園数	6園	今後も乳児保育のニーズが見込まれる中において継続しての実施が望まれる。	維持継続	今後も必要だが平成22年度以降県の補助がなくなった場合の対応を検討する。
168	健康福祉部	子ども課	認可外保育施設支援事業	認可外保育施設に補助することにより入所児童の処遇の改善が図られる。	2,011	1,661	350	補助金交付園数	1園	認可外保育園の役割も重大であり今後も補助が必要である。	維持継続	今後とも認可外保育園の保育に対して補助事業は必要であり継続して実施していく必要がある。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
169	健康福祉部	子ども課	放課後児童健全育成事業	放課後に異年齢の児童が交流することにより、思いやり・協調性等を育み健やかに成長する場を提供する。	50,340	47,610	2,730	委託件数	14件	労働等で保護者が昼間家庭にいない児童が、安心して放課後の生活を送れることにより、健全な育成が図られ、保護者の就労支援を行うことができる。	維持継続	各学童保育所に業務委託する。
170	健康福祉部	子ども課	日野学童保育所運営事業	放課後に異年齢の児童が交流することにより、思いやり・協調性等を育み健やかに成長する場を提供する。	2,715	2,015	700	開設日数 登録児童数	243日 8人	学童保育所利用者数が少なく、今後大幅な増加が見込めない。	維持継続	日野地区3小学校統合に伴い、地域の要望により設置されたが、児童数の減少により、将来的には平井学童保育所との統合について検討する。
171	健康福祉部	子ども課	平井学童保育所運営事業	放課後に異年齢の児童が交流することにより、思いやり・協調性等を育み健やかに成長する場を提供する。	3,256	2,556	700	開設日数 登録児童数	287日 15人	平成20年度より開設された学童保育所として、現在24名の児童が授業終了後に適切な遊び場として利用するとともに、健全育成が図られている。	維持継続	日野学童保育所と統合を検討する。
172	健康福祉部	子ども課	学童保育所助成事業	学童保育所が借用している施設の賃借料の1/2の90%以内の額を補助。夏休みや冬休みの繁忙期に臨時職員を雇用した場合にその経費の1/2以内の額を補助。使用している施設及び備品に著しく破損を生じた場合に1施設当たり年額100万円を限度に補助。	12,944	12,244	700	家賃補助件数 繁忙期臨時職員補助件数 施設改修補助件数	3件 7件 2件	家賃補助3施設、繁忙期臨時職員補助8施設、施設改修補助3施設と学童保育所としての環境整備が整い、安心して放課後の生活がおくれている。	維持継続	補助を必要とするクラブに、補助を継続する。
173	健康福祉部	子ども課	障害児学童保育所運営事業	月曜日～金曜日の午前9時から午後6時まで、NPO法人かててに運営を委託して事業を実施する。	15,628	14,928	700	開催日数 登録児童数	251日 28人	午前9時から午後2時はつどいの広場として0歳児から3歳児が利用している。又、午後3時から午後6時まで障害児学童が使用し、合理的に施設利用されている。	維持継続	労働等で保護者が昼間家庭にいない障害のある児童が、安心して放課後の生活を送れることにより、健全な育成が図れ、保護者の就労支援を行うことができる。
174	健康福祉部	子ども課	藤岡中央児童館	藤岡中央公園内に藤岡中央児童館を設置し、指定管理者制度により、特定非営利活動法人ラポールの会が管理運営を行っている。	8,843	8,143	700	開催日数 延べ利用者数	293日 23,185人	放課後クラブのほか、親子教室・さくらんぼクラブ・育児教室また季節にあった行事を取り入れるなど創意工夫が見られる。	維持継続	利用者の拡大を図るとともに地域づくりの意識を涵養するため、多くの市民の参加を呼びかけこども支援の活動を展開するとともに経費削減に努める。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
175	健康福祉部	子ども課	ファミリーサポートセンター運営事業	一時的な子どもの預かり援助を希望する人(依頼会員)と受入れる人(提供会員)の双方が会員となり、センターに登録したうえで活動を行う。センターは、援助の依頼について、依頼会員と提供会員の連絡調整を行う。	1,724	411	1,313	援助件数	464件	提供会員が伸び悩む中で、依頼会員から提供会員に依頼しても相互信頼関係上、一部に偏る傾向が見受けられる。	維持継続	広く地域の方々に事業を理解していただきながら、子育て支援に協力してもらえるよう地域の人々に声をかけたり情報提供し、人材を確保したい。
176	健康福祉部	子ども課	つどいの広場事業	月曜日から金曜日の午前9時から午後2時まで藤岡市障害児学童保育所内で実施し、保育士と看護師の資格を持った2名のアドバイザーが従事。事業内容は①子育て親子の交流、集いの場の提供②子育てに関する相談、援助の実施③地域の子育て情報の提供④子育て及び子育てに関する講習の実施	4,657	2,586	2,071	開催日数 延べ利用者数	251日 6,766人	つどいの広場と障害児学童保育所との併用使用しているが相互間で連絡を密にし、事業遂行している。	維持継続	子育て中の親の負担の軽減を図るとともに、安心して子育てができる環境を整備する。
177	健康福祉部	子ども課	地域活動事業	民間保育所の有する専門的機能を地域住民のために提供する。具体的には世代間交流事業、異年齢児交流等事業、小学校低学年児童の受け入れを行う。	2,084	1,734	350	補助金交付園数	12園	子育てを地域社会の問題という中において地域が一体となって子育て支援する上で重要である。	維持継続	今後も引き続き地域ぐるみの子育てを実施していくために必要な事業である。
178	健康福祉部	子ども課	延長保育促進事業	保育園において開所時間を超える保育の実施が継続して行われる。	77,900	76,850	1,050	補助金交付園数	14園	次世代育成支援対策事業は保護者からのニーズも高く共働き家庭の利用者も多く、長引く不況の影響で益々増えると思われるので成果が表れている。	維持継続	今後も保護者のニーズが高い。平成20年度において自主的に延長保育を行っている園が2園あり平成21年度からは交付金対象として実施する予定である。
179	健康福祉部	子ども課	小野保育園	養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもの育成に努める。公の責任のもと、他の公共機関と連携しながらより豊かな保育ならびに子育て支援を行う。	75,989	14,107	61,882	開所日数 入所児童数(年間延べ人数) 一時保育(年間延べ利用者数)	295日 770人 135人	保護者の多様なニーズに応えることができた。(一時保育、障害児保育、早朝、延長保育)	維持継続	保護者の多様なニーズに応えるため、保育環境を整えながら、対応し、職員の資質の向上に努めながら、公立保育園として、様々な特別保育の実施に向けて検討していく。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
180	健康福祉部	子ども課	おにし保育園	養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもの育成に努める。公の責任のもと、他の公共機関と連携しながらより豊かな保育ならびに子育て支援を行う。	82,802	21,260	61,542	開所日数 入所児童数(年間延べ人数) 一時保育年間延べ利用者数)	295日 860人 14人	保護者の多様なニーズに応えることができた。(障害児保育、一時保育、早朝保育、延長保育等)	維持継続	公立保育所として、特別保育事業である一時的保育、障害児保育、地域活動保育、交流保育等を積極的に行い、保護者への支援をいっそう高めていく。
181	健康福祉部	子ども課	鬼石地域子育て支援センター運営事業	育児不安等についての相談指導。子育てサークル等の育成、支援。特別保育事業の積極的実施。	6,890	1,651	5,239	開所日数 年間延べ利用者数	294日 3,719人	子育て中の保護者のニーズに応えている。	維持継続	子育て家庭の保護者及び児童等に対する相談指導を行い、情報の提供、援助の調整を行う。子育ての情報交換や相互協力を行う子育てサークルやボランティアの支援を行う。
182	健康福祉部	子ども課	みかぼ保育園	養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもの育成に努める。公の責任のもと、他の公共機関と連携しながらより豊かな保育ならびに子育て支援を行う。	29,344	4,855	24,489	開所日数 入所児童数(年間延べ人数) 一時保育年間延べ利用者数)	293日 174人 0人	保護者の多様なニーズに応える事が出来た。(障害児保育、早朝保育、延長保育等)	維持継続	保護者の多様なニーズに応えるため、保育環境を整えながら対応し、職員の資質の向上に努めながら、公立保育園として、様々な特別保育の実施に向けて検討していく。
183	健康福祉部	子ども課	保育所入所児童運営事業	保育園の定員区分、年齢区分等により設定された単価をもとに対象入所児童数分を委託料として支払う。	1,378,756	1,366,856	11,900	委託園数	市内18園 市外23園	保育園で保育を行う場合の最低基準を維持する上に欠かせない事業である。	維持継続	引き続き保育の充実を図るため継続して実施していく。
184	健康福祉部	子ども課	児童相談事業	家庭児童相談員が指導に当たる。	1,502	32	1,470	虐待相談件数 健診後相談件数	15件 35件	家庭、保育園、幼稚園、学校等から相談や情報提供があり、問題を早期に発見し対応も出来ている。 学校からの不登校、ネグレクト等の相談も増加傾向にあり、子ども課がコアになり今後もケース会議をしていくことが問題を共有化し問題解決につながる。	維持継続	表面化していない問題も多いようで、問題発見から解決までの時間が非常にかかる。 今後は継続指導が必要なケースが増えたため、相談・記録台帳を整理していく必要がある。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
185	健康福祉部	子ども課	児童手当支給事業	児童手当該当者に2月、6月、10月に支給。月額、3歳未満の児童一律10,000円、3歳以上の児童第1子5,000円、第2子5,000円、第3子以降10,000円を支給する。	541,595	534,595	7,000			子育てにかかる費用の一部を、児童手当として支給することにより、子どもとくらし、子どもを養い、守り育てる方の生活を安定させ、生活の質が高まるよう支援することが引き続き必要ある。	維持継続	児童手当制度として確立されており、児童を養育されている方に手当を支給し、生活の安定のために継続されていく事業である。
186	健康福祉部	子ども課	児童扶養手当支給事業・特別児童扶養手当支給事業	(児童扶養手当)申請受付・審査・認定・管理。認定した受給者へ手当を支給。児童扶養手当システム電算処理業務は委託(特別児童扶養手当)申請受付・審査・管理。受け付けた申請書は群馬県担当課へ送付。認定及び支給事務は群馬県。	260,818	253,818	7,000	受給者数	547人	全部支給者284人、一部支給者263人、第2子加算248人、第3子以上加算58人と父親と生計を同じにしている児童を監護又は養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図っている。	維持継続	制度説明の方法に関して、他の関係窓口との連携をして向上を図る。
187	健康福祉部	子ども課	母子家庭自立支援事業	自立に向けた就労支援のため、母子自立支援プログラムの策定や教育訓練費の給付、高等技能訓練促進費の支給などを実施する。	5,143	4,441	702	プログラム策定件数 教育訓練費支給者数 高等技能訓練促進費支給者数	5件 1人 4人	高等技能訓練促進費の受給者は、資格取得後、就業している。	維持継続	経済・雇用環境は厳しい状況にあり、母子家庭等の自立の促進のためには、一層、就業支援に力をいれていく必要がある。
188	健康福祉部	子ども課	母子会助成事業	母子会に対して補助金を支出し、各種の行事を実施することにより母子家庭を激励する。	802	100	702	イベント参加者数	295人	母子家庭を取り巻く環境が依然として厳しい中、行事を通じて会は活性化されている。	維持継続	内容を精査し助成金を有効活用する。
189	健康福祉部	子ども課	予防接種事業(子ども)	三種混合、麻疹風疹混合Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ期については個別接種 二種混合、麻疹風疹混合Ⅲ期、ポリオについては集団接種	72,009	67,809	4,200	接種率 乳幼児 三種混合 ポリオ 風疹・麻疹 小学生三種混合 中学生風疹・麻疹 高校生風疹・麻疹	78.3% 76.4% 88.9% 98.9% 98.6% 86.5%	低コストで安全に実施されている事業だが、スタッフが専門職(看護師)なので求人、確保するのに難しい面がある。	維持継続	国は個別接種を進めているが、財政面、接種率等から考えると現状維持が良い。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
190	健康福祉部	子ども課	結核予防事業(子ども)	三か月児健診時、健診と併せBCG接種を行う。	1,905	1,205	700	接種率	99.30%	低コストで安全に実施されている事業だが、スタッフが専門職(看護師)なので、求人、確保するのに難しい面がある。	維持継続	結核の発症が無いよう乳児のBCG接種100%を目指す努力をする。接種が円滑に進むよう体制を整える努力をする。(看護師、医師会等)
191	健康福祉部	子ども課	妊産婦・新生児訪問事業	生後4か月までの全家庭を健康推進員と保健師、助産師が家庭訪問をする。	10,708	5,266	5,442	保健師・助産師の訪問実績率 妊産婦訪問 乳児訪問 健康推進員の訪問実績率 妊産婦訪問 乳児訪問	82.5% 83.3% 72.95% 76.43%	20数年実施してきた母子保健推進員活動、健康推進員活動が法律で位置づけられやっと評価された。今後も子育ての一助になる大切な組織として育成していきたい。 保健師、助産師の訪問活動は事業の原点にもなるし、事業の最終手段にもなりえるので大切にしたい。	維持継続	2年任期の健康推進員なので、虐待等を含めた内容の健康推進員育成プログラムを作成し、推進員の質が均等になるよう研修会を持ちたい。
192	健康福祉部	子ども課	乳幼児健診事業	医師・保健師・看護師・検査技師、歯科衛生士、保育士、心理士、健康推進員、家庭児童相談員等が従事しながらスクリーニングする。	29,313	7,263	22,050	各種健診の受診率 3か月児健診 1歳児健診 1歳6か月児健診 3歳児健診 5歳児健診	99.3% 98.5% 97.1% 93.6% 86.6%	各種健診は健診内容の違いはあるが、目的・目標はほとんど達成できている。低コストで受診者にとり不安が残らない健診をさらに目指したい。	維持継続	健診結果「要観察」となった児への指導の強化(園訪問等が増えたので幼稚園、保育園との関係を密にしていける必要がある) 健診は多種多様のスタッフの協力で成り立っているため処遇の検討が必要である。
193	健康福祉部	子ども課	妊婦健診事業	健診14回分を交付の対象とする。	24,208	20,008	4,200	受診券利用率	98.60%	妊娠全期を通じほとんどの妊婦健診費用を助成してもらえるので妊婦にとっては安心して妊娠中の生活が送れる。	維持継続	国の方針の9回追加補助が平成22年度までなので23年度以降の市の方針を検討する必要がある。
194	健康福祉部	子ども課	不妊治療費助成事業	助成事業の案内を広報で周知するとともに関係医療機関にも周知する。	5,359	4,309	1,050	補助金交付件数 特定 一般	33件 22件	申請数は平成19年度の初年度は41件だったが2年目は55件と増えた。また19年度申請した夫婦の結果は、出産数24件、子どもの数26人。20年度の結果は出産数5件子どもの数7人現在妊娠中のもの11人。定期的にこの補助金制度を周知していく必要がある。	維持継続	現在実施している方法で継続予定。(国の制度が変更した時点で再検討予定)

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト ①+②	事業費 ①	人件費 ②	指標名	実績値			
195	健康福祉部	子ども課	ブックスタート事業	3か月児健診時、保健師がブックスタート事業と図書館利用について説明をし、絵本引換券を渡す。	906	836	70	ブックスタート受講率	67.10%	ブックスタートの意義を理解してもらうように努めるが、本の交換券を渡す場所と、本を交換する場所、時期が同一でないこともあり受講率が横ばいとなっている。	維持継続	関係機関との調整が大切。
196	健康福祉部	子ども課	私立幼稚園就園奨励事業	園の設置者が、当該園に在園する3歳児、4歳児及び5歳児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に、市民税の額によって補助を行う。	30,924	29,874	1,050	交付件数	373件	幼稚園に就園している家庭に対する補助として有効であり、引き続き負担を軽減する意味からも必要な事業である。	維持継続	今後も国庫補助対象であり継続実施される事業である。
197	健康福祉部	子ども課	私立幼稚園運営費助成事業	市内に設置する私立幼稚園の認可園児数を対象とし、予算の範囲内により補助する。	3,056	2,006	1,050	助成園数	6園	私立幼稚園の健全運営のために欠かせない補助であり今後も継続して実施することが必要である。	維持継続	私立幼稚園に対する補助が少なく、園児が健康で安全な生活が送れるために引き続き助成が必要である。
198	健康福祉部	子ども課	市立幼稚園運営事業	さまざまな遊びや活動を通して、教育目標である「考える子」「優しい子」「元気な子」を育成する。	24,100	1,947	22,153	教育日数	210日	園児数は26名と減少したが個に即した指導に心がけることができ、少人数ならではの豊かな経験もできた。行事等の人材不足(教師3名)は元保護者(支援隊)の協力も得られた。平成21年度は、年長組1クラス13名の幼稚園運営となるが、人や自然とのかかわりを工夫し充実した幼稚園生活が送れるよう努める。	廃止	平成21年度をもって廃園となる。
199	経済部	商工観光課	勤労者住宅建設資金・勤労者生活資金事業	生活および住宅建設資金を貸付を行う。	86,807	86,107	700	勤労者住宅建設資金融資件数 勤労者生活資金融資件数	0件 0件	景気低迷も起因するか利用率が低迷している。	維持継続	制度の周知や利率の見直し等検討し、利用率向上をめざしたい。
200	経済部	商工観光課	若年者自立支援事業	就労支援を行い経済的自立を促す。	850	150	700	就労訓練日数 自立者数	48日 3人	現在の方法で一定の成果は上げている。	維持継続	周知方法を検討し対象者を拡大していきたい。
201	経済部	商工観光課	就職面接会事業	市内企業を公募し、求職者との採用面接を実施	0	0	0			19年度は想定した企業数、求職者数が集められた。20年度は共催期間の都合と景気後退により実施できなかったが、今年度は行うように協議していきたい。	維持継続	継続実施を予定しているが景気の動向により企業参加数に変動あるため関係機関と協議しながら進めていきたい。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
202	経済部	商工観光課	職業能力開発事業	企業での実地訓練や職業訓練を行う。	1,400	0	1,400	登録企業数 求人数	2社 3人	関係機関と連絡会を設立したが、景気低迷による求人数の減少で機能していない状況。	維持継続	企業や求職者に制度の理解を得られるように周知活動をしていきたい。
203	経済部	商工観光課	勤労青少年ホーム事業	各種講座とボランティア活動の推進	12,452	8,161	4,291	講座数 延べ利用者数	8講座 2,756人	平成20年度は利用者、会員数が減少、新規会員増が見込めない。	維持継続	平成22年度より開所する総合学習センターに機能を移管統合して、平成21年度末で勤労青少年ホームは廃止。
204	経済部	商工観光課	消費生活センター相談事業	消費生活相談員等により、消費生活に関する相談及び苦情処理、的確な情報提供による消費者啓発等の事業を行う。	3,725	163	3,562	消費生活センター開所日数 消費生活相談件数	243日 362件	架空請求や不当請求、多重債務、契約・解約に関する相談など、消費生活センターに寄せられる相談、苦情は多岐に渡る。周知されるようになった架空請求や不当請求の減少により、相談件数は平成16年度をピークに減少してはいるものの、市民の安心安定した消費生活を実現するために、消費生活センターの重要性は高い。	維持継続	市民の安定した消費生活のため、現状のまま事業継続としたい。複雑化、多様化する相談内容に対応するため、相談員の研修等を活用したい。
205	経済部	商工観光課	商店街振興事業	商業振興を図るための集客イベント補助、空き店舗対策となる家賃補助、商工会議所や商工会の運営補助を実施。	17,985	15,885	2,100	空き店舗等活用補助金申請件数 商店街活性化事業イベント数	2件 7回	空き店舗の増加に歯止めをかけ、商店街の活性化を図るため当事業を推進することが必要である。	維持継続	商店街の活性化を図るため、事業の維持継続が必要である。21年度は中心商店街から撤退したスーパー・衣料品店の空き店舗有効活用検討事業を実施する。
206	経済部	商工観光課	藤岡まつり事業	実施主体である藤岡まつり実施委員会の事務局として、まつりの企画、運営、実施にあたる。	11,710	6,110	5,600	藤岡まつりの実施日数 来場者数	2日 70,000人	市民参加型のお祭りであり、多くの市民がお祭りに参加、協力を行っており、来場者も多い。藤岡まつりによって、郷土に対する愛着心の涵養につながり、経済効果も見込まれる。	維持継続	事業内容から判断し、維持継続していく。
207	経済部	商工観光課	鬼石夏祭り事業	実施主体である鬼石夏祭り実行委員会への負担金の支出、広報活動の支援等。	2,436	1,736	700	鬼石夏祭りの実施日数 来場者数	2日 7,000人	鬼石地区の歴史ある夏祭りであり、賑わい創出、地域経済への波及効果による同地区の活性化が見込まれる。	維持継続	事業内容から判断して、維持継続していく。
208	経済部	商工観光課	物産振興事業	市物産協会事務局事務、県物産振興協会との連絡協調、各種物産展への出展調整、パンフレットの作成など。	1,458	58	1,400	物産品の宣伝紹介回数 展示即売回数	3回 8回	市の産業経済の活性化を図るためにも、当事業の必要性は高い。物産協会会員の各種事業への積極的な取り組みを促し、事業の推進を図りたい。	維持継続	「ふじまつり」への出店や首都圏での物産展を機に、一部の会員では販路開拓に積極的に取り組む姿勢が見られるようになった。今後も市内外での販路拡大のためのPR活動をすすめていく。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト ①+②	事業費 ①	人件費 ②	指標名	実績値			
209	経済部	商工観光課	工業振興事業	販路開拓、ISO、新商品開発の経費の補助を行う。	5,671	2,871	2,800	販路開拓補助交付数 ISO取得費補助交付件数 地場産業振興補助金交付件数	4件 6件 1件	景気低迷の状況のなか企業のニーズは高まっている。継続して行っていきたい。	改善・見直し	景気低迷により経営状態の悪化が続くと考えられるが、今後も各種補助制度は継続したい。平成21年度より新製品等の開発補助制度を新設し拡充を図る。
210	経済部	商工観光課	企業誘致事業	選定委員会を開催し、企業を誘致する。	28,103	24,603	3,500	企業訪問数 誘致企業数	2 0	誘致した企業が立地し、予定通り操業を開始し税収効果を上げている。	維持継続	三本木地区の企業誘致を早期に行っていく。
211	経済部	商工観光課	市営駐車場管理事業	商店街への買い物客が利用できること目的に、22台分の駐車スペースを原則無料としているが、継続的に使用する場合には3,000円/月額を徴収する。	700	0	700	開場日数	365日	平成20年度より駐車可能台数は減少したものの、商店街への買い物客の利便性は高い。	維持継続	商店街の活性化を図るためにも、自動車での買い物客の利便性を図ることは必要である。
212	経済部	商工観光課	金融対策事業	運転資金等の融資を行う。	288,455	284,955	3,500	小口資金融資利用件数 設備近代化資金融資利用件数 季節資金融資利用件数	28件 0件 0件	景気低迷の影響か設備投資の融資が無く、運転資金の需要が高まっている。当面運転資金の制度を充実させる必要がある。	維持継続	今後も景気低迷は続くと思われる。融資枠等を拡大して対応したい。
213	経済部	商工観光課	竹沼、三名湖周辺整備事業	竹沼では遊覧ボート運営、除草清掃、周遊道路維持工事等による施設管理を行う。三名湖においては、周遊道路維持工事を継続的に実施。	10,931	8,831	2,100	竹沼ボート営業日数 竹沼ボート利用台数	91日 398台	来場者数の伸びは見られないが、市民の憩いの場として定着はしている。竹沼・三名湖の魅力を市内外にアピールする必要がある。	維持継続	年間を通した竹沼・三名湖の魅力を紹介することが必要。
214	経済部	商工観光課	観光協会事務局事務	竹沼桜まつりや藤岡ふじまつり等の各種観光イベント、観光宣伝の実施等。	20,993	10,493	10,500	観光宣伝実施回数 イベント実施回数 来場者数(ふじまつり)	9回 31回 145,700人	観光客誘客を図るため、観光資源の開発促進、魅力あるイベント創造、積極的な広報宣伝活動が必要である。	維持継続	観光資源の開発促進、維持管理と魅力的なイベントを創造し、他とは違う独自性が必要である。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
215	経済部	商工観光課	ふじの里推進事業	公園内の除草、清掃、藤の育成、ふじふれあい館の管理運営を行う。	12,704	8,128	4,576	ふじふれあい館開館日数	303日	概ね良好な管理運営ができています。	維持継続	良好な施設管理となっており、今後も継続的に事業実施を行う予定。 一方、藤の育成には、知識と経験が必要であり、藤友会の技術指導により藤の管理をしているが、藤が樹齢を重ねてきているため、以前より管理が難しくなっている。専門的な知識をもつスタッフの常駐を検討する時期になっている。
216	経済部	商工観光課	土と火の里公園	染色、陶芸、ガラス、竹細工、瓦工芸の工芸体験の場を提供する。 各種イベントを地域住民の協力を得て実施する。	28,647	12,605	16,042	開園日数 入場者数 工芸体験者数	304日 32,231人 8,041人	来場者や体験者数は横ばいから減少傾向にある。平成21年度からは民間活力導入による運営を図り、指定管理者制度を導入する。	改善・見直し	平成21年度から指定管理者制度導入
217	経済部	農林課	水田農業振興事業	生産調整(減反)の生産者の取組目標に対して、市・JA・集荷組合等による現地調査を行う。	5,844	244	5,600	減反達成率 作付転換面積	108.06% 483.15ha	平成20年度については、作付目標面積522.1ha/ 作付面積483.15haであり、減反達成率は108.06%であったため目標を達成している。	維持継続	米の需要量配分については行政から農業者・農業者団体に移行しつつあり、多野藤岡地域水田農業推進協議会(事務局)農協が主体となり政策を進めているところであるが、米の生産調整の監督・指導や水田台帳の管理を引き続き実施しなければならず、今後も事業継続することが必要である。
218	経済部	農林課	園芸振興事業	1.農業用廃資材の再処理 2.野菜の供給と価格の安定のため計画的な生産・出荷の推進 3.施設整備・機械設備の導入に対する補助金の支給 4.地元生産物のPR活動	16,692	9,692	7,000	地元農産物のPR活動参加者数 共進会参加者数	1,000人 700人	平成20年度については、地元農産物のPR活動参加者は、約1,000人、農産物共進会参加者数については、約700人であり、成果目標としては概ね達成している。また農家の生産物生産性の向上や品質の向上と経営安定対策を支援する事業であり、輸入農産物に負けない国内産地野菜流通と食料自給率向上を狙いとした事業である。	維持継続	今後も継続実施していく必要がある。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
219	経済部	農林課	農業近代化資金等利子補給事業	農業協同組合など金融機関が行う資金の融通を円滑にするため、国・県・市が利子補給を行う。	4,742	1,242	3,500	利子補給件数	59件	平成20年度については、利子補給件数59件の実績であり、平成21年度として、85件の利子補給件数を目標としている。またこの利子事業は制度として定められた事業であり、今後も事業を継続していく必要がある。	維持継続	制度として定められた事業であり、今後も事業を継続していく必要がある。
220	経済部	農林課	農業研修センター	20年度より平井公民館主事に施設利用の申請や鍵の貸し出しをお願いしている。農林課では、公民館主事と連絡を取り合いながら、許可業務、施設の利用状況の集計、清掃、除草等を行うほか、メンテナンス等のトラブル発生時に対処する。	1,321	481	840	グラウンド及び研修室の使用回数 延べ利用者数	549回 8,645人	利用団体が、定期的に施設の利用を行っている。平成20年度は、地域の太鼓愛好会や趣味グループ、スポーツクラブ等が、健康管理室で208日2,645人、休憩室で87日609人、グラウンドで延べ209日5,060人等で、合計利用人数は9,254人となっている。しかし、事業の目的とした、「農業者の技術と体力の向上及び地域連携の醸成を図り、健康で活力ある農村社会の形成に資する」ということから、薄れてきている。	維持継続	本来の目的は達成しており、今後の管理事務について考える時期にきている。
221	経済部	農林課	担い手支援事業	国が進めている認定農業者及び集落営農組織等、総合的に支援を行う。	14,239	1,289	12,950	新規就農者数 新規認定農業者数	5人 8人	平成20年度については、藤岡市担い手育成総合支援協議会の設立総会を8月に行い、認定農業者及び集落営農組織等に対して、9回程度の支援を行った。また国の施策が担い手を厚く保護をしてゆく方向にシフトしてきており、今後益々担い手を育成していく必要がある。	維持継続	国の施策が担い手を厚く保護をしてゆく方向にシフトしてきており、今後も関係機関(JA・指導センター・市)と連携していくことが重要である。
222	経済部	農林課	農業振興地域整備計画推進事業	農業振興整備計画の策定及び変更	11,620	7,070	4,550	重要変更の協議及び審査件数 軽微変更の協議及び審査件数	36件 3件	平成20年度については、重要変更の協議・審査については、36件で、軽微変更の協議及び審査については、3件であり、併せて39件の協議・審査を行った。またこの事業は制度として、定められた事業であり、今後とも事業を継続していく必要がある。	維持継続	制度として、定められた事業であり、今後とも事業を継続していく必要がある。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
223	経済部	農林課	畜産振興事業	畜産経営の安定化を図るため、優良な種豚・素牛の導入・飼養環境保持・疾病予防・オーエスキー病の清浄化・家畜糞尿施設の整備の促進を進める。	9,645	4,745	4,900	各種事業の利用件数	14,629件	平成20年度については、オーエスキー病対策接種頭数は、14,545頭で、優良家畜導入事業については、68頭を導入し、畜産リース貸付について、16件の貸付を行った。またこの事業は、家畜防疫につながる事業でもあり、今後防疫対策(インフルエンザの発生等)の確立体制整備も必要となっている。家畜排泄物法の実施により排泄物処理施設も当初の整備が出来たところであるが、その施設の運用もまだ安定していないところも見られるので引き続きの対応が必要である。団体の事務も移管にはまだ調整が必要であり、事業は継続性がある。今後とも関係機関(JA・家畜保健衛生所・市)との連携が重要視される。	維持継続	
224	経済部	農林課	有害鳥獣対策事業	市では、群馬県第10次鳥獣保護事業計画に基づき2隊41人の捕獲体を編成し、各担当地区において安全かつ効率的方法により対象鳥獣を捕獲している。	3,002	1,252	1,750	捕獲数 パトロール日数	イノシン6頭 8週間	藤岡市は2隊41人による捕獲隊を編成しているが、委託については、イノシンだけのパトロールや駆除であり、シカ、ハクビシン、カラス、カワウ、クマについては、委託料以外でボランティアで行っている。最近では、生活環境を害するハクビシン等の被害報告が多く寄せられており、今後は、イノシン以外の被害防止のため、予算の要望がある。	維持継続	自家用農作物被害は、防護柵の設置をせず、被害を招く結果となっていることから、個別に防護柵の設置を促す。被害の多い地域では、耕作放棄地や除草等を調査し、捕獲隊と連携しながら被害の拡大をなくす。
225	経済部	農林課	長期森林育成循環事業	多野東部森林組合に委託して作業を行う。	1,586	746	840	下刈面積	4.27ha	平成20年度は、1回目の下刈保育を1ha、2回目は3.27haを実施した。	完了	森林組合を通じて、長期森林育成循環事業を参考に、森林所有者が自身の山に関心を持ち、補助事業を使いながら、間伐や境界の確認に目を向けてもらいたい。平成21年度をもって事業は終了。
226	経済部	農林課	緑の少年団育成事業	具体的には、巣箱かけ、植物栽培、小動物の飼育等であるが、市内11校の児童が、自然学習活動を通じて、本事業に取り組む。	1,450	330	1,120	補助金の交付団体数 実践活動参加者数	11団体 3,340人	各校で工夫して、事業を行っている。子どもたちに植物の成長を楽しみながら、自然環境の大切さを学んでいる。	維持継続	平成21年度以降も継続する予定。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
227	経済部	農林課	林業作業道総合整備事業	森林組合と協議しながら、作業道を作る。	8,531	7,691	840	施工総延長	1,723m	作業道の整備は、森林施業にとって根幹となる事業であり、今後も計画的に進めていかなければならない。平成20年度は、三波川地内プラン上妹ヶ谷925m、高山地内プラン松生線798mを整備したほか、同2路線を含めて葉脈路を鹿島横道線、鹿島20支線、計3,382mを整備した。	維持継続	森林組合からの要望により、作業道の計画を行っているが、地権者からの承諾が取れなくて、作業道の路線変更があることが以前あったので、必ず実施できる計画づくりを行う。
228	経済部	農林課	森林病虫害等防除事業	県計画で行う命令駆除や奨励駆除のほか、森林組合に被害調査を依頼し、早期対策を図る。	3,650	2,040	1,610	命令駆除 奨励駆除 樹幹注入本数	4.84m ³ 19.52m ³ 540本	森林組合と情報の連絡を取り合い、早期の対応に努めている。平成20年度実績として、県の命令駆除で6本を排除し、奨励駆除で33本、保全松林周辺対策事業で24本を伐倒、また90本の松に樹幹注入剤540本を打っている。	維持継続	21年度は、庚申山に加えて桜山の樹幹注入を行う。また、八塩から桜山までのハイキング道の一部が松林となっているが、被害木が拡大しており、調査して倒木を行う。
229	経済部	農林課	農産物加工施設	梶山地区の地元主婦らでつくる、梶山農産物加工組合が運営。材料は地元で採れた農産物に手を加え、隣接するみはらし茶屋や、らん藤岡内の農産物直売所に出荷する。	140	0	140	稼働日数 売上高	240日 2,647千円	事業従事者の高齢化が進み、数人で運営を行っている。人手が足りず、出荷する商品も、マンネリ化している。農産物加工組合と相談しながら農業指導センター等の協力を得ながら、新商品の開発などを行い増収をはかる。	改善・見直し	21年度に、地産地消を念頭に、地域産のブルーベリーやリンゴ、山菜等に付加価値をつけた商品開発の勉強会を行う。
230	経済部	農村整備課	ふるさと農道緊急整備事業(浄法寺地区)	事業主体である群馬県(高崎土木事務所)の設計見直しと、それに伴う藤岡市の地元調整。	10,050	9,000	1,050	開通延長 進捗率	2,271m 75.90%	未開通部分の道路計画や道路構造が公安委員会に許可されず今まで残っていたが、計画を見直し道路構造令にも合致した設計になり、地元の合意も得られ、一部工事着工になった。	完了	平成21年中の完成を目指す。
231	経済部	農村整備課	農地・水・環境保全向上対策事業	地域が、自発的な活動組織をたちあげ、市と協定を締結し活動を実践する。	3,782	3,082	700			農地や農業用水などの集落にある資源を保全していくには、地域の農業者だけでは困難になってきていることや、環境問題の関心が高まっていることにより、国が平成19年度から導入した施策である。当市では、7活動組織が対象面積400ha(農用地面積304.7ha)で取り組んでいる。事業効果として、地域住民のコミュニケーションの進展と水利施設等の機能回復、長寿命化、耕作放棄地対策、環境保全対策などがあげられる。	維持継続	地域住民のコミュニティーの進展と水利施設等の機能回復、長寿命化、耕作放棄地対策、環境保全などの効果がえられる。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
232	経済部	農村整備課	農村公園等管理事務	公園内にあるトイレ清掃、除草業務を委託している。	1,048	348	700	トイレ清掃回数 除草回数	週1回 年4回	農村公園という希少価値的な施設を多くの人に有効活用してもらうには、必要な事業である。地域施設として愛着を持ってもらい、市のコスト削減のためにもアダプトプログラムの導入を促していきたい。	維持継続	アダプトプログラム等の導入を促していく予定。
233	経済部	農村整備課	道水路維持管理事業	農業従事者等からの連絡を受け、早期に劣化箇所の補修を専門業者に依頼する。	14,083	10,583	3,500	維持補修件数	24件	農業従事者や一般市民からの維持補修依頼に対して、迅速に対応できた。	維持継続	今までどおり継続していく。
234	経済部	農村整備課	農道整備事業	土地改良事業後の早期の舗装実施や農道拡幅。	14,413	7,413	7,000	整備箇所数	5箇所	農道舗装2地区は継続事業であり、1地区は完了し利用者に喜ばれている。農道整備3地区の内1地区は完了、残す2地区についても21年度完了見込であり、地域住民からの期待が大きい。	維持継続	今までどおり継続していく。
235	経済部	農村整備課	排水路改修事業	土堀り水路のコンクリート化や石積護岸の実施。	81,735	72,985	8,750	整備箇所数	8箇所	整備8箇所の全てが水利、防災の面で改善され地域住民より喜ばれている。	維持継続	今までどおり継続していく。
236	経済部	農村整備課	地籍調査事業	調査員を委託し、長狭物(道路・水路)杭打ち、地権者立会いによる境界杭設置、測量は外注、認証事務は職員で行う。	2,981	1,581	1,400	進捗率	29.50%	土地を基準として国民に課せられる各種負担も正確な地籍に基づいて行われなければ、平等の趣旨に反することになるので、地籍の不備、欠陥を早急に改善する必要があるため新規着手を目指す必要がある。	維持継続	当面は、過年度調査の維持管理を行う。
237	経済部	農村整備課	藤岡南部土地改良事業	ほ場整備事業を実施する。	43,450	38,550	4,900	施工面積 進捗率	14ha 71%	農地の大区画化や農道・用排水路等を整備することにより、大型機械の使用や効率的な作業体系が確立されるなど、総合的な農業経営が可能になる事業である。平成20年度14haの面整備が実施できた。	維持継続	水田は勿論のこと畑地帯のかんがい施設を地権者が望んでいるため導入を検討している。平成23年度完了を目指し、事業推進する。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
238	経済部	農村整備課	戸塚土地改良事業	ほ場整備事業を実施する。	74,691	67,691	7,000	施工面積 進捗率	6.4ha 83%	農地の大区画化や農道・用排水路等を整備することにより、大型機械の使用や効率的な作業体系が確立されるなど、総合的な農業経営が可能になる事業である。平成20年度6.4haの面整備が実施できた。	完了	平成21年度工期による事業完了となる。
239	経済部	農村整備課	林道維持管理事業	職員による巡視や利用者の通報により、迅速に林道破損箇所の補修を行う。	3,052	1,302	1,750	維持補修件数	8件	平成20年度は8件の維持業務があったが、いずれも事故につながりかねないものであり、連絡を受け迅速に対応を行った。	維持継続	今までどおり継続していく。
240	経済部	農村整備課	林道高畑線開設事業	補助金等活用し、早期の開通を目指す。	9,705	6,205	3,500	施工延長 進捗率	148m 17.80%	平成20年度は、148mの開設を実施し、前年に比べ切土が多く法面対策に費用を要した、	維持継続	補助事業の拡充を模索しながら、早期の完成を目指す。
241	経済部	農村整備課	林道奈良山線改良事業	林道維持事業で適切に管理を行う。	6,692	3,192	3,500	施工延長 進捗率	325m 100%	平成20年度で日陰地、一部集落内の舗装化が終了した。開設については国の補助金、舗装については県の補助金の活用ができ、林道の構造等もコスト削減に努力し、成果が得られた。	——	
242	経済部	農村整備課	農林施設災害復旧事業	大規模な災害復旧は、国、県の補助金を活用し、緊急を要する小規模な災害箇所は市単独事業で復旧を行う。	65,475	60,225	5,250	復旧工事箇所数 復旧率	19箇所 96.70%	平成20年度で19年度繰越事業を含め、ほぼ完了しつつあり、平成21年度終了予定である。	維持継続	
243	都市建設部	土木課	道路管理事務	道路占用や承認工事などの適正な許認可業務や道路パトロール等(一部委託)を実施し道路の維持管理に努めるとともに、住民からの苦情処理業務を行う。	159,932	145,932	14,000	許認可件数 道路境界立会件数 道路瑕疵補償件数	453件 204件 3件	許認可件数や境界立会い件数は増加傾向にある。また、道路に関する苦情等は依然として多いが、道路瑕疵補償件数は1件減少した。今後も引き続き道路パトロール等を強化し適正な維持管理に努めたい。	維持継続	道路パトロール等の強化、苦情等の早期対応、許認可事務の迅速化

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト ①+②	事業費 ①	人件費 ②	指標名	実績値			
244	都市建設部	土木課	道路環境維持事業	・藤岡市内を5地区に分割し、前期、後期に分けて工事業者に委託する。 ・7業者に委託し、適切な時期に剪定・薬剤散布・除草作業を行う。 ・夕立のある時期の前に委託により点検及び清掃を行うとともに、老朽化したポンプの交換を行う。	159,932	145,932	14,000	道路除草面積 街路樹剪定本数 維持補修箇所数 雨水排水ポンプ保守管理箇所	23,755㎡ 654本 674件 12箇所	老朽化により道路の補修要望は毎日寄せられており、事故防止の観点から市民の通報を受けてから素早い現地確認、補修方法の検討、請負事業者への指示が必要であり、その処理に職員の仕事に占める割合は最も高いといえる。道路が構造上の限界を迎える前に計画的な改修が必要である。	維持継続	市の管理する道路は、5,264路線1,158,306mの延長があり、道路の老朽化は日々進んでおり、補修工事により安全確保を図る。
245	都市建設部	土木課	道路後退用地取得事業	建築課にて協議済みとなった案件を、土木課で後退部分の測量委託をして、後退用地を確定後に契約登記事務、支払い事務を行う。	27,378	23,878	3,500	用地取得件数	49件	後退協議件数が49件とわずかではあるが、道路の拡幅が図れた。	維持継続	後退協議が済んでから登記完了、道路拡幅工事までの時間を短縮する。
246	都市建設部	土木課	舗装新設事業	地域からの整備要望道路については、工事の必要性や緊急性を考慮して、計画的な整備を行う。	13,051	7,801	5,250	整備箇所数 施工延長	7箇所 554m	道路交通網の整備は、現代の自動車社会においては、その需要は高まる一方であり、さらなる整備拡充が求められている。整備する際は、財政的な制約から簡易な構造にとどめる傾向にあるが、初期投資の段階でしっかりとした構造とすることで、道路の寿命が延び、通行の安全が図られる。本年度は7路線 L=554m A=1902㎡を整備した。	維持継続	平成21年4月1日現在の舗装率は56.38%となっている。安全な通行の確保や粉塵防止等、一層の舗装率向上を目指す。
247	都市建設部	土木課	道路改良事業	地域からの整備要望道路については、工事の必要性や緊急性を考慮して、計画的な整備を行う。	80,487	69,987	10,500	整備箇所数	16箇所	道路交通網の整備は、現代の自動車社会においては、その需要は高まる一方であり、さらなる整備拡充が求められている。整備する際は、財政的な制約から簡易な構造にとどめる傾向にあるが、初期投資の段階でしっかりとした構造とすることで、道路の寿命が延び、通行の安全が図られる。	維持継続	平成21年4月1日現在の改良率は23.92%となっている。安全で快適な道路整備を一層推進する。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
248	都市建設部	土木課	側溝新設事業	地域からの整備要望道路については、工事の必要性や緊急性を考慮して、計画的な整備を行う。	58,620	53,370	5,250	整備箇所数	17箇所	豪雨に見舞われる近年においては、雨水排水機能としての需要は高まる一方であり、さらなる整備拡充が求められているが、流末となる既設側溝の断面が限られており、整備しても十分な成果が得られるかは疑問が残る。今後、流域面積を考慮しながら断面決定を行う必要がある。	維持継続	雨水排水対策としての側溝を整備拡充していく。
249	都市建設部	土木課	市道112号道路改良事業	歩道用地の買収及び支障物件の補償交渉を行い、歩道工事の完成を目指す。	17,724	15,624	2,100	施工延長 用地取得面積	130m 0㎡	L=130m整備が完了した。	完了	平成21年度事業をもって完了。
250	都市建設部	土木課	市道118号道路新設事業	用地の買収及び支障物件の補償交渉を行い、改良工事の早期完成を目指す。	82,800	81,400	1,400	施工延長 用地取得面積	0m 1,517㎡	早期開通に向けて1,517㎡の用地取得を行った。	維持継続	来年度に橋梁下部工に着手し、工事の平成26年度完成を目指す。
251	都市建設部	土木課	市道6327号道路改良事業	道路用地の買収が完了したため早期の完成を目指す。	10,687	9,987	700	施工延長 用地取得面積	94m 140㎡	工事施工延長L=94m、用地A=140㎡の取得を行った。	維持継続	平成22年度完成を目指す。
252	都市建設部	土木課	市道110号道路改良事業	道路用地の買収を推進し、早期の完成を目指す。	24,400	23,000	1,400	施工延長 用地取得面積	0m 200㎡	用地取得A=200㎡及び家屋移転補償を行った。	維持継続	1期工事の平成24年度完成を目指す。
253	都市建設部	土木課	河川整備事業	事業の進捗を図るための関係機関に対して各同盟会等において要望活動や勉強会を実施する。	3,765	265	3,500	総会、要望活動出席回数 勉強会回数	11回 7回	国管理の神流川において、「かんな川水辺の楽校」が採択となり、平成20年度より工事着手となった。国・県管理の河川改修等の要望活動を行った。	維持継続	各同盟会を通じて国や関係機関に対し要望活動を続けていく。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
254	都市建設部	土木課	公共土木施設災害復旧事業	国の災害査定を受け、原形に復旧する。	32,166	31,466	700	復旧箇所数	7箇所	平成19年災害の残工事7箇所の復旧工事を行った。	維持継続	
255	都市建設部	建築課	アスベスト調査事業	建築課により検査業者へ調査を依頼し、基準値以上のアスベストが検出された場合は、施設管理担当課において除去工事費を予算化し工事を実施する。	2,282	2,142	140	市有施設のアスベスト含有吹付け材調査検体数	59検体	今回までの調査により基準値を超えている施設については、早急に対応を図る必要がある。	維持継続	該当すると考えられる施設については調査を終了したが、新たにアスベスト含有の可能性のある吹付け材が発見された場合は調査を行う。
256	都市建設部	建築課	市営住宅使用料賦課徴収事務	毎年、夏に実施している収入申告を期限内に完了し、住宅使用料を適正に賦課する。また、住宅使用料については、月1回程度夜間滞納整理日を設けて実施し、悪質滞納者へは法的処置等断固たる対応を行う。	9,800	0	9,800	使用料賦課件数 収納率(現年分) 収納率(過年分)	620件 99.55% 25.75%	使用料賦課事務は、基準となる収入申告が期限内に完了せず時間がかかっているため、申告の方法等見直しを検討する。また、使用料徴収事務は、昨秋の経済状況の悪化により滞納が増える傾向にあるが、概ね収納率は確保できたので今後も継続していきたい。	維持継続	現年度収納率の維持継続と、過年度滞納者への納付指導強化
257	都市建設部	建築課	市営住宅管理事務	市営住宅の入退去者に関係する事務の効率化と、施設の維持修繕を行い入居者の住環境の整備を図る。	37,108	28,008	9,100	管理戸数	718戸	入居者からの維持修繕等の依頼については、現状で対応できている状況ではあるが、今後、住宅の老朽化に伴い、修繕費の増加はやむをえない状況にあるため、より効率的な修繕計画や建替計画を実施する必要がある。	維持継続	平成19年度に実施した藤岡市既存公営住宅状況調査の結果を踏まえ、今後計画的に個別改善や建替計画を実施して行く。
258	都市建設部	建築課	建築指導事務	①確認、中間検査及び完了検査申請の審査 ②道路位置指定申請の審査 ③法第42条第2項道路後退線の指導 ④災害道路図・調書作成整備 ⑤建設リサイクル法の建築物解体工事届出書の受理	73,740	46,090	27,650	建築物の確認申請件数 建築物の中間検査受検率 建築物の完了検査受検率	265件 87.33% 83.20%	現在の市の人口規模や職員の体制の中で、限定特定行政庁として建築指導事務を執行している。不景気等の影響から建築確認件数は、減少傾向だが、度々の法改正などから仕事量は減っていない。確認事務は、審査期間が7日間と限られていることから、中間・完了検査、建築相談、現地調査と、及第点の成果を上げている。	維持継続	今の事業を維持継続していくことが市民の住環境にとって、大変重要であるが、維持継続をするのに必要な建築主事の資格をもつ後継者を確保する必要がある。そのためには責任に見合った仕事の環境条件を整えていく必要がある。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
259	都市建設部	建築課	木造住宅耐震診断事業	藤岡市木造住宅耐震診断事業実施要綱によって、適用条件を満足する希望者に対して、市が耐震診断士を派遣し、その結果を通知する。市民が負担する費用は、診断士の交通費(1,000円程度)のみで、1戸当たりの診断費用3万円は、国と市が1/2づつ負担となる。	710	360	350	木造住宅耐震診断実施件数	12件	地震の被害を軽減するのに重要な事業であり、着実に執行することが大切である。初年度の事業で応募軒数も少なかったが、それなりに成果はあった。	維持継続	耐震診断の必要性を市民に周知し、診断希望者が増えるように維持継続していく。
260	都市建設部	都市計画課	都市計画関係事務	法等に則り、藤岡市の特性を活かした都市計画を樹立し、社会情勢、土地利用動向を見据えながら柔軟に対応して行く。	28,923	8,063	20,860	審議会回数 用途変更件数	2回 0件	都市計画手続き及び都市計画マスタープラン策定については、計画スケジュール通り達成。 他、受付許認可事務についても例年通り処理。	維持継続	都市計画法に基づく継続手続き事務については、完結を目指す。
261	都市建設部	都市計画課	開発指導事務	市民及び宅地開発事業を行う者に対して開発相談、藤岡市宅地開発指導要綱による事前協議の審査等により住みよいまちづくりに寄与することと併せて都市計画法に基づく開発行為が適正に履行されるよう指導を行う。	4,900	0	4,900	開発相談件数 協議結果通知書の交付数 検査済証交付数	626件 16件 4件	市民等への窓口対応においてトラブル等もなく開発指導事務は適正に遂行されている。	維持継続	
262	都市建設部	都市計画課	開発許可事務	開発者に対して、開発等許可申請の審査・許可・完了検査等の一連の業務により都市計画法に基づく開発行為が適正に履行されるよう指導を行う。	8,407	7	8,400	各種開発許可件数 検査済証交付数	112件 54件	県の事務処理市として開発許可事務は適正に遂行されている。	維持継続	
263	都市建設部	都市計画課	中・上大塚線街路事業	建物等及び土地補償算定を行い、その結果に基づき関係地権者と交渉を行う。	233,548	227,948	5,600	施工延長 用地取得面積	180m 1,863.2㎡	道路改良工事L=180m及び用地買収4件を計画通り実施した。	完了	本路線は、平成21年度完成予定である。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト ①+②	事業費 ①	人件費 ②	指標名	実績値			
264	都市建設部	都市計画課	小林立石線街路事業	建物等及び土地補償算定を行い、その結果に基づき関係地権者と交渉を行う。	134,212	128,612	5,600	施工延長 用地取得面積	420m 305.8㎡	道路改良工事L=420m及び用地買収2件を計画通り実施した。	完了	本路線は、平成21年度完成予定である。
265	都市建設部	都市計画課	公園設備整備事業	遊具の安全点検結果に基づき整備計画を立て実施する。	64,408	60,208	4,200	施設の整備件数	3件	市民球場防球ネット設置工事他2件の工事を計画通り実施した。	維持継続	整備計画をたて実施していく。
266	都市建設部	都市計画課	毛野国白石丘陵公園整備事業	公園整備工事 約1.8ha	41,026	35,426	5,600	施工面積 進捗率	1.8ha 10%	約1.8haの公園整備工事を実施し、計画通り第1期事業を完成させた。	維持継続	年次計画に基づき事業を進める。
267	都市建設部	区画整理事務所	北藤岡駅周辺土地区画整理事業	未整備で不便な道路や、浸水のおそれのある水路などを改善し、良好な住環境を整備する。	214,141	186,141	28,000	建物等移転 進捗率	17件 28.7%	平成20年度は、JR八高線北藤岡駅前広場や、都市計画道路北藤岡駅前通線上にあたる家屋や立木などの移転、42街区の八高線沿いにある建物や、43街区の共同墓地の移転、37街区の建物移転等17件であった。また、工事では、都市計画道路北藤岡駅前通線の一部などの道路築造工事を154.7m、34～37街区周辺の舗装新設967.4m、を実施した。この結果、事業費ベースでの事業の進捗率は28.9%となった。今後も事業対象区域の住環境整備のため、事業の進捗を早め維持継続する必要がある。	維持継続	施工区域の見直しも行っており、変更されて区画整理事業実施エリアはできるだけ早く事業を完了させる。
268	都市建設部	公共施設管理事務所	公園施設管理事業	園路・広場、修景施設、便益施設、管理施設の維持管理を行う。	84,606	67,806	16,800	業者安全点検回数 職員安全点検回数 施設・遊具の補修件数	年1回 月1回 35件	公園施設の老朽化に伴い危険度や修繕費は増大するのみだが、社会的には遊具の管理責任や施設管理など、公園設置者の管理責任は、ますます重要性を増している。一方、経費の削減・定員適正化・民間活力導入などを行う必要がある。	維持継続	指定管理者制度の導入を検討する。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト ①+②	事業費 ①	人件費 ②	指標名	実績値			
269	都市建設部	公共施設管理事務所	運動施設管理事業	市民が安全に施設を利用できるよう管理する。	106,716	79,494	27,222	トレーニング器具メーカー安全点検回数 年1回 職員安全点検回数 週1回 トイレ使用確認職員点検回数 月3回程度 利用者数 368,719人	施設利用上の事故もなく管理することが出来た。	維持継続	指定管理者制度の導入を検討する。	
270	都市建設部	公共施設管理事務所	烏川グランド	市民が安全に施設を利用できるよう管理する。	16,550	15,500	1,050	グランド利用者数 67,686人 オートキャンプ場利用者数 2,310人	指定管理者制度を運用したことにより、よりきめ細かな運営が出来るようになった。	維持継続	指定管理者制度を運用	
271	都市建設部	公共施設管理事務所	市民プール	市民が安全にそして快適に施設を利用できるよう管理する。	87,255	86,205	1,050	自主事業実施件数 20件 利用者数 118,507人	指定管理者制度を運用したことにより、よりきめ細かな運営が出来るようになった。	維持継続	指定管理者制度を運用	
272	鬼石総合支所	総務課	ダム対策事業	地域活性化のため道路改良や観光施設の整備・施設管理	10,188	5,288	4,900	道路改良箇所数 1箇所 公衆トイレの管理箇所数 5箇所	電源立地交付金事業は、地区市民の要望度が高い。(平成20年度は市道鬼石4219号線の舗装補修工事を実施。) 下久保ダム(水資源機構)と市との連絡調整は市民の生活に直接かかわる事も多いため重要度が高い。上流域(群馬県)と下流域(埼玉県や東京都)との交流事業はお互いを理解する場として好評を得ている。ダム周辺の施設管理(特に公衆トイレの管理)は利用度の高さから見ても今後も続ける必要がある。	維持継続		
273	鬼石総合支所	総務課	三波川財産区事業	財産区財産の有効活用	5,589	3,489	2,100	管理会の開催数 2回	所有する山林は30～50年生がほとんどであり、間伐等も済んでいるため管理に要する経費は少額となっている。三波川地域は過疎化・少子高齢化が顕著であり、地域振興策がなかなか見出せない。桜山まつりで実施する俳句大会は大変好評であり、その事業費への補助(60万円)は効果が大きい。	維持継続		

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
274	鬼石総合支所	住民サービス課	総合支所住民サービス事業(住民係)	戸籍届書・住民異動届(外国人登録も含む)の受理及び記載。戸籍謄本(抄本)住民票(謄本抄本)印鑑証明等の証明書の交付。印鑑登録関係・国民健康保険関係・後期高齢者保険関係・福祉医療関係・自動車臨時運行許可証関係等の仕事を扱う。	28,000	0	28,000	戸籍届書・住民異動届・外国人登録等の受理及び記載業務件数	837件	多岐に渡る事業内容であるが鬼石地区の住民サービスに貢献している。	維持継続	本庁と連携を取りながら、市民サービスの向上に努める。
							戸籍・住民票等証明業務件数	5,904件				
							年金関係業務件数	448件				
							国民健康保険・後期高齢者保険・福祉医療業務件数	454件				
275	鬼石総合支所	住民サービス課	総合支所住民サービス事務(税務係)	本庁の税務課および納税相談課と連携を密に取り、以下の事業を実施する。 ・税務諸証明の交付 ・各種申請および届出の受付 ・市税の申告の受付 ・税に関する相談 ・市税及び介護保険料等(後期高齢者医療保険料、市営住宅家賃、水道料金、地代、多目的ホール使用料、桜山売店使用料、浄化槽使用料、その他税外収入全般)の収納	7,000	0	7,000	諸証明の交付件数	1,382件	各種申請、届出の受付、税等の収納、また4日間ではあるが鬼石総合支所において年金受給者に対する申告の受付を実施するなど、住民の利便性の点では、概ね水準に達している。	維持継続	事業を継続し、住民の利便を確保し、住民満足度の向上を図る。
							市税等の収納額	52,740千円				
							軽自動車の登録・廃車件数	187件				
276	鬼石総合支所	住民サービス課	総合支所住民サービス事業(環境対策係)	環境美化監視員4名にて鬼石各地区を巡視し不法投棄物の監視業務また春と秋の環境美化活動による投棄物の回収、不法投棄・大気汚染・悪臭・野焼き等の苦情処理、合併浄化槽・特定地域生活排水処理事業の受付、狂犬病の予防注射・犬の登録業務を行う。	7,000	0	7,000	環境美化監視員の不法投棄発見数	42件	最少の人員で、環境対策全ての業務を遂行しているが、悪臭・大気汚染の原因者が今のところ活動休止また目立った活動していないため、なんとか小康状態であるものと考えているが、昨今の環境重視の風潮もあり、先進地域としてのイメージアップを図り誰もが住みたいまちづくりのため、市全体での環境施策対策を充実出来る体制づくりが必要である。	維持継続	環境課また関係機関と連携した生活環境を守る体制づくり。
							環境問題苦情処理件数	15件				
277	鬼石総合支所	保健福祉課	総合支所保健福祉事務(保健福祉事業)	本庁4課にまたがる保健福祉業務の申請受理及び相談業務を実施する。	11,200	0	11,200	各種相談件数	6件	高齢者・虚弱者・身障者等の交通弱者にとって、総合支所において申請等が可能であるため継続が必要である。	維持継続	
							各種申請受付件数	459件				

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
278	鬼石総合支所	保健福祉課	総合支所保健福祉事務(健康支援事業)	本庁介護高齢課業務の申請受理及び訪問・相談業務を実施する。	7,000	0	7,000	介護相談件数 介護認定訪問調査件数	30件 382件	高齢者・虚弱者・身障者等の交通弱者にとって、総合支所において申請等が可能であるため継続が必要である。	維持継続	
279	鬼石総合支所	保健福祉課	鬼石保健福祉センター	保健福祉課が各種検診場所として、またデイサービスセンター鬼石部分の簡単な施設管理及び介護保険法、老人福祉法、身体障害者福祉法に基づく業務を指定管理者が実施。	8,080	5,280	2,800	開館日数 利用者数	242日 4,827人	現在、保健福祉センターの一部を指定管理者管理を実施しているが、今後は施設全部を指定管理者管理に移行することを考慮することが必要である。	維持継続	
280	鬼石総合支所	産業建設課	若者定住対策促進事業	・住宅新築資金利子補給事業(3年間を限度に年末元本残高の1%) ・住宅新築促進奨励事業(固定資産税相当額を5年間に限り1棟当たり15万円を限度)	11,226	4,226	7,000	住宅新築促進奨励事業対象件数	49件	住宅新築奨励事業の該当者49件の対応を行った。	維持継続	平成22年度で終了する。
281	鬼石総合支所	産業建設課	山村活性化支援センター・農事集会所	指定管理者による管理運営業務を円滑に実施する。	2,664	1,614	1,050	箇所数 利用者数	4箇所 4,885人	市直営方式から指定管理者に移行して1年目であるが特に問題なく各施設の維持管理が実施された。	維持継続	
282	鬼石総合支所	産業建設課	天神茶屋	引き続き指定管理者による管理運営事業を実施する。	1,050	0	1,050	開館日数 利用者数 売上額	306日 20,169人 20,472千円	指定管理者への指揮監督を行い指定管理者による管理運営を実施した。	維持継続	
283	鬼石総合支所	産業建設課	体験学習館運営事業	指定管理者の管理運営により事業の目的が円滑に実施できるようにする。	12,332	6,096	6,236	開館日数 利用者数 売上額	303日 19,024人 13,868千円	指定管理者制度を導入している食堂及び売店部分については、市が指揮監督を行う中で当該管理運営を実施し、他の市の直営部分も含めて観光の拠点施設及び道の駅として安心して快く利用できるような適切な管理運営を全体的に行ってきた。	改善・見直し	平成22年4月1日から全館へ指定管理者制度を導入する。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
284	鬼石総合支所	産業建設課	道の駅上州おにし	公衆トイレの清掃は隣接する天神茶屋の管理組合に委託。駐車場を含めた施設管理は体験学習館事業と併せて実施するほか、道の駅連絡協議会関係業務及びPR活動を実施する。	2,823	405	2,418	利用者数	19,024人	道の駅の施設として利用者の利便性を高めるよう適切な管理運営を行った。	維持継続	
285	鬼石総合支所	産業建設課	桜の里推進事業	施設の維持管理業務、ハイキング道路の草刈り、補修業務(委託業務)	12,632	7,382	5,250	管理施設数 公園 トイレ ハイキング道等	3箇所 6箇所 7路線	施設利用者の利便と安全を確保するための施設等の維持管理業務を適切に実施した。	維持継続	
286	鬼石総合支所	産業建設課	桜山温泉センター	指定管理者による温泉センターの維持管理事業(源泉及び農村公園の管理を含む)	1,050	0	1,050	開館日数 利用者数 売上額	353日 92,863人 114,051千円	指定管理者への指揮監督を行い指定管理者による管理運営を実施した。また、利用者の安全性の確保を図るため浴室梁の補強工事を施工した。	維持継続	
287	鬼石総合支所	産業建設課	自然活用管理センター	指定管理者による管理センターの維持管理事業	1,050	0	1,050	開館日数 利用者数 売上額	150日 6,182人 31,000千円	指定管理者への指揮監督を行い指定管理者による管理運営を実施した。	維持継続	
288	鬼石総合支所	産業建設課	桜山公園	桜山公園の維持管理及び巡視、安全点検業務、観光客の対応案内業務を行う。県の指定管理に係る事務、その他桜山公園関係する事務業務を行う。	41,770	30,112	11,658	安全点検回数 特別点検回数 利用者数	月1回 年1回 114,663人	公園の安全性の確保と景観整備のための維持管理業務を適切に行った。県の指定管理に係る県立公園に関する事務業務を行うとともに休憩所外階段等の修繕を施工した。また、桜山公園100周年記念事業を実施した。	維持継続	
289	上下水道部	経営課	水道料金賦課徴収事務	・使用水量を検針に基づき確定し、料金を徴収する。 ・平成19年4月から水道料金徴収事務を全面委託している。	37,079	36,729	350	現年度徴収率 過年度徴収率	98.114% 99.497%	・窓口のサービスの向上や検針の質の向上により、事業全体の評価が上がった。徴収率についても高位を保持している。 ・料金徴収業務の大半が平成19年度から委託化されたことにより、職員は当該業務の管理監督と、その他の事務管理だけでなく、水道事業の将来展望を視野に入れた幅広い事業運営業務に関わることができるようになった。	改善・見直し	従来の訪問督促や郵便督促に加え、家庭裁判所による支払い督促を導入し、収納率の改善を図る。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
290	上下水道部	経営課・水道工務課・浄水課	簡易水道小水道事業	簡易水道小水道区域は山間地域にあり沢の表流水を水源としており水量的に不安定であるため各施設の巡視点検や維持管理を行うとともに水質管理を図り安全で安心な美味しい水を安定提供する。	73,112	44,692	28,420	管理箇所数 巡視点検回数	33箇所 189回	簡易水道小水道は市の山間部(日野、三波川、坂原等)に居住する市民に水道水を供給するもので上水道と同様に市民に欠くことのできないものである。今後についても老朽化した施設の維持管理や効率的な更新が必要である。	維持継続	今後についても、簡易水道小水道施設の維持管理及び老朽化した設備の効率的な更新を行う。
291	上下水道部	水道工務課	老朽石綿管更新事業	石綿セメント管の布設替え工事の実施。	463,059	434,973	28,086	施工延長 進捗率	9,650m 90%	平成20年度は、進捗率で目標水準を達成できて、配水管漏水修理件数も25件となり、昨年に比べ11%減少した。従って、平成21年度も事業実施が必要である。	維持継続	平成13年度から22年度までの10年計画でほぼ計画通り進んでおり、見直しや中止は考えられない。
292	上下水道部	水道工務課	配水管布設事業	新たな水道管の布設工事の実施。	76,976	72,776	4,200	施工延長	1,914m	既存道路に配水管がない場所の開発も毎年数件あるので、中・長期計画を作成し今後も計画的な事業実施が必要である。	維持継続	独立採算の事業であり、短期間に多額の投資は困難であるため、現状を維持し進める。
293	上下水道部	浄水課	浄水場管理事業	施設・機器等の老朽化が原因による断水を防止するため浄水施設の巡視・点検を行うとともに計画的な更新を行い、さらには各施設の耐震化を図り、安全で安心な水道水を供給するため水質管理を行う。	228,573	191,934	36,639	管理施設数 設備点検数	55箇所 872回	市民へ安全で安心な水道水を安定的に供給するため老朽化した浄水関係施設等を巡視点検するとともに計画的に機器等の更新を行う。中央浄水場の運転監視業務は職員が交代で行っているが、その業務は、機械、電気等の専門的知識が必要であり、技術の継承という面で厳しい状況となっている。水道水を安定供給するためには専門知識を有する民間業者への委託が必要である。	維持継続	段階的な民間委託を検討中。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
294	上下水道部	下水道課	公共下水道建設事業	公共下水道の工事を実施し、随時事業推進を図るとともに供用開始区域を拡張することにより、区域内の各家庭が公共下水道に接続できるように整備する。	1,385,631	1,364,631	21,000	下水道管渠築造(枝線含む)延長 下水道普及率	2,496m 21.40%	本市の下水道事業は、計画面積1,600ha、認可区域431ha、平成20年度整備面積は355haで接続率は84.4%である。昭和62年に57haの区域を供用開始し、その後、現在に至るまで約81億6千万円もの事業費を投入し、今日までの整備状況は全体計画と比較すると事業進捗は遅れているが、今後さらなる事業進捗が図られるよう予算確保に努め、下水道事業の推進を行う。	維持継続	下水道整備区域の拡大、事業費の拡充及び接続率の向上をはかる。
295	上下水道部	下水道課	公共下水道施設管理事業	既設管渠内の点検調査、マンホールポンプの点検調査及び汚水排水量の把握。	107,235	93,235	14,000	下水道施設の補修件数		下水道の普及に伴い維持管理事業の重要性も高まっている中で、その効果を概ね達成している。	維持継続	予算の範囲内で維持管理事業を着実に進める。
296	上下水道部	下水道課	下水道普及啓発活動事業	PR活動及び戸別訪問。	7,000	0	7,000	啓発活動訪問世帯数	95世帯	平成20年度末までに公共下水道への接続についてPRや、家庭訪問を行い接続促進を図ってきた。	維持継続	現在のところ未接続件数が約800件あるため、平成21年度については全戸を目標に家庭訪問し、下水道の大切さ、必要性を理解していただき接続率の向上に努めていきたい。
297	会計課	会計課	会計管理事務	会計事務担当職員の能力向上のため、日々の審査を通して、透明性の確保など公金の執行に対する意識の醸成を図る。	36,288	1,288	35,000	支払日数	年72日	会計管理者の職務権限を適正に執行するため、効果的に事業を実施している。	維持継続	
298	議会事務局	議事課	議会運営事務	地方自治法、市議会委員会条例、市議会会議規則等に基づく適正な事務処理及び議事進行を確保し、適正かつ効率的な議会運営に努める。	222,291	187,781	34,510	条例制定件数 議員発議件数	37件 5件	議員の議会活動を円滑に行うための事務が、業務の大半であり、概ね良好と思われる。今後は、会議録検索システムや本会議のインターネット配信など、さらに開かれた議会の検討、また、議員提出議案の増加や議会基本条例の調査検討も考えられるため、事務局職員としての資質の向上が求められる。	維持継続	

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
299	議会事務局	議事課	議会だより発行事務	8人の議員で構成する議会だより編集委員会において、編集、発行し、事務局職員が編集作業を補助。	1,346	856	490	発行回数 発行部数	4回 10万部	創刊から11年が経過し、市民にも十分認知されているが、今後は、より親しみやすい紙面づくりが求められる。	維持継続	親しみやすい紙面づくりをめざし、写真やイラストの多用を検討していく。
300	農業委員会事務局	農業委員会事務局	農地法許可事務	・農業委員会の開催 ・農地転用等の許可 ・農地の無断転用、耕作放棄地の指導	24,007	10,707	13,300	許可件数	122件	法律に基づいているため、制度の変更はできない。また、業務内容が農地法や関係法令との関わりもあり広範囲にわたっており、各自が業務知識の向上に努め、マニュアル等を整備し誰でも適正に事務処理できるような体制作りが必要不可欠である。	維持継続	農地法等の関係法令の改正に合わせて、的確に事務処理を行うよう努める。
301	農業委員会事務局	農業委員会事務局	農地相談事務	農地に関する相談業務の実施。	1,400	0	1,400	農地相談回数	525回	相談内容が農地法や関係法令との関わりもあり広範囲にわたっており、各自が業務知識の向上に努め、相談者に対して的確に対応できるような体制作りが必要である。	維持継続	相談者に対する適正指導。
302	農業委員会事務局	農業委員会事務局	農業委員会だより	農業委員会だよりの発行	700	0	700	発行回数 発行部数	1回 5,250部	長年発行している小冊子であり、農業情勢を周知するためには、必要である。	維持継続	記載内容を検討し、読者のニーズに合ったものにして行きたい。
303	農業委員会事務局	農業委員会事務局	国有農地管理事業	市内にある国有農地を適宜巡回し、無断転用、無断使用等の調査を行い、未貸付地の除草等を行う。	1,161	111	1,050	国有農地の巡回回数 未貸付地の除草回数	4回 6回	国有農地の貸付農地については、パトロールにより、使用者の耕作状況を確認し、未貸付農地については市で除草作業等を行い、国有農地の適正管理に努めた。	維持継続	今までの事業内容で推移。
304	農業委員会事務局	農業委員会事務局	農地調査農地基本台帳整備事業	・住民情報・固定資産情報の更新。 ・定期的なデータ補正。	2,813	713	2,100	各種証明書等の発行件数	119件	農地基本台帳は、様々な施策に活用されており、また、各種証明等の基本データとなるため、今後も正確で最新の情報を整備する必要がある。	維持継続	システムに住民情報や固定資産情報を追加し、農地情報の最新化を図りたい。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
305	農業委員会事務局	農業委員会事務局	農業者年金関係事業	・農業者年金の情報提供。 ・農業者年金加入、給付手続き	2,198	448	1,750	年金受給者及び喪失手続き数	516件	農業者年金基金法に基づく受託業務で、今後も引き続き事業を実施する必要がある。	維持継続	農委法及び年金手続きに関する知識の向上を図り、手続きの適正化に努める。
306	監査委員事務局	監査委員事務局	定期監査・決算審査・例月出納検査事務	地方自治法に基づく監査委員の補助機関として、命を受け下記の監査・審査等を実施。 (1)定期監査 (2)行政監査(定期監査に併せて実施) (3)決算審査(市長から提出された決算書に対する意見書の作成) (4)出納検査 (5)住民監査請求にかかる監査 (6)その他監査	15,165	1,865	13,300	定期監査回数 決算審査回数 例月出納検査事務回数	47回 13回 12回	監査計画に基づき監査を実施することができた。その結果として、財務事務処理等の適法性・正確性が監査委員により保障された。	維持継続	地方自治法により実施が義務付けられており、監査の質を維持するためにも現行水準で実施する。
307	教育委員会	総務課	教育活動用バス運行事業	小中学校からの利用申請に基づき、教育活動用バス(マナビー号 定員25人)を運行し、児童生徒の輸送を行う。	3,619	1,519	2,100	稼動日数 延べ乗車児童生徒数	132日 2,981人	小中学校において、施設見学や社会科見学等で有効に活用されており、寄贈の目的に適った活用が為されており、学校の負担軽減にも寄与している。	維持継続	小中学校において、体験学習等のために有効に活用されており、寄贈の目的に適った活用が為されている。安全確実な運行に努め今後も継続していく必要がある。
308	教育委員会	総務課	スクールバス運行事業	スクールバス7台(高山地区1台、日野地区3台、鬼石地区3台)を業務委託により運行	19,937	17,837	2,100	運行日数 利用児童・生徒数	243人 120人	山間地域の児童生徒の通学手段として不可欠な事業で必要性は高く、安全確実な輸送が行われており、遠距離通学する児童生徒の負担の軽減に役立っている。	維持継続	安全確実な運行を励行し、山間地域の児童生徒の通学の安全性を確保するため、事業の継続は必要である。将来的には、民間委託についても検討する必要がある。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
309	教育委員会	総務課	小学校プール改修事業	安全で、衛生的な学校プールとして改修する。具体的には水槽及び便所、更衣室、シャワー室等の付属施設の各所の老朽箇所の改修機能が低下した浄化装置及び給排水管の改修。	6,773	6,143	630	改修工事箇所数	1箇所	平井小学校の要望は水槽本体の損傷が著しいことから、平成20年のプールシーズンまでに、改修工事を完了する要望であったが、改修工事には100日程度の日数を必要とすることから、プールシーズン後の改修工事とせざるを得なかった。ただし、シーズン中の児童の安全性に配慮し、水槽床部及び外周フェンスの補修等を前倒ししてプール使用前に行うことで、プールの劣化によるトラブルを避けることができた。改修後のプールは水槽全面にシート防水を施し、安全で衛生的なプールとなった。	維持継続	今回のプール改修計画は平成21年度を最後とする計画となっているが、学校施設としてのプールは使用期間は短い重要であり、特に小学校では必須施設である。今後も安全な学校プールとして小規模な維持補修を施す必要があり、補修費用が多額な場合は、経過年数も考慮し改築を検討する必要が生じる。
310	教育委員会	総務課	小学校耐震補強・大規模改修事業	昭和56年以前の校舎及び体育館については、耐震診断を実施し、その結果を受けて計画的に耐震補強工事と老朽箇所の大規模改修工事を実施する。具体的には外壁補修、屋上防水、教室、トイレ改修を基本として実施し、あわせて施設のバリアフリー化を行う。	634,523	627,733	6,790	改修実施棟数 進捗率	9棟 21.4%	改修工事を分離発注方式としたことで、補助金事務及び契約事務は処理件数が多くなった。また、建築工事は地方自治法の定めにより議会議決案件となったことで、工事日程等に多少影響が生じた。改修工事は、藤岡第二小学校北校舎、及び鬼石小学校北校舎の2校で実施した。補強工事の実施により大規模な地震に対する建物の安全性が向上し、トイレ、教室、廊下などを時代のニーズにあった仕様に大規模に改修したことで、学習環境の質的向上が図れた。	維持継続	耐震性の低い建物(耐震診断の結果Is値0.3未満)に対する国の補助率の特例が適用される期間に、該当する施設の改修を行うことが最も有利であり、国の動向に合わせて随時、市の事業計画を見直し、早期の事業完了を目指す。
311	教育委員会	総務課	中学校耐震補強・大規模改修事業	昭和56年以前の校舎及び体育館については、耐震診断を実施し、その結果を受けて計画的に耐震補強工事と老朽箇所の大規模改修工事を実施する。また、昭和57年以降の校舎については、施設の老朽箇所を中心とした大規模改修を工事を計画的に実施する。具体的には外壁補修、屋上防水、教室、トイレ改修を基本として実施し、あわせて施設のバリアフリー化を行う。	705,048	701,968	3,080	改修実施棟数 進捗率	9棟 61.5%	改修工事を分離発注方式としたことで、補助金事務及び契約事務は処理件数が多くなった。また、建築工事は地方自治法の定めにより議会議決案件となったことで、工事日程等に多少影響が生じた。改修工事は、東中学校普通教室棟、及び西中学校普通教室棟の2校で実施した。補強工事の実施により大規模な地震に対する建物の安全性が向上し、トイレ、教室、廊下などを時代のニーズにあった仕様に大規模に改修したことで、学習環境の質的向上が図れた。	維持継続	耐震性の低い建物(耐震診断の結果Is値0.3未満)に対する国の補助率の特例が適用される期間に、該当する施設の改修を行うことが最も有利であり、国の動向に合わせて随時、市の事業計画を見直し、早期の事業完了を目指す。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
312	教育委員会	総務課	広域組合負担事業(臨海学校)	7月中旬から8月中旬の期間、久寛荘(柏崎市西山町石地)において、2泊3日の宿泊体験学習を行う。	5,721	5,021	700	実施日数 参加児童数	27日 1,397人	海なし県の子どものための教育の一環として貴重な宿泊授業として今後も継続する必要があるが、市町村合併による構成市町村の変動や施設の老朽化等の問題から、将来的には存続も含めた検討が必要である。	維持継続	19年度は新潟県中越沖地震の影響で事業は中止されたが、臨海学校は、海なし県の子どもたちにとって貴重な体験となり、教育の一環として今後も継続する必要がある。
313	教育委員会	総務課	奨学資金貸付・回収事業	高校、高専、中等後期課程2万円以内/月、大学、専修学校専門課程4万円以内/月を正規就学期間、無利子で貸与。返済については、卒業後1年の猶予期間を設け、貸与年数の2倍に相当する期間以内での返済するもの	72,320	66,720	5,600	貸付人数 返済率	149人 87%	経済的な理由により就学が困難な者に対して、就学資金の一部を無利子で貸与し、就学を支援する制度として必要な事業である。就学資金として有効に活用されているが、就労環境の悪化などの影響から、卒業後の返還金について、未納が増加する傾向がある。	維持継続	経済的な理由により就学が困難な者に対する支援を継続して、就学の機会が確保できるように事業を継続する必要がある。
314	教育委員会	学校教育課	適応指導事業	不登校児童生徒に対し、一定の期間、適応への指導・援助並びに教育相談。	6,618	3,524	3,094	学校復帰率	20%	日々、通級生徒の指導に励んでいる。今年度は2名が学校復帰を果たした。市全体の不登校は、中学校では減少し、小学校では増加しており、依然として不登校発生率は県の平均よりやや低い程度である。事業を継続し、不登校の解消に努めていかなければならない。	維持継続	ひとり一人に応じた対応をし、学校復帰を目指していく。
315	教育委員会	学校教育課	特別支援教育事業	特別支援学級支援員の任用 特別支援学級在籍児童生徒の家庭所得状況に応じた適正な援助を行う。	33,944	33,244	700	支援員数	18人	H20年度は特別支援学級に在籍または入学・入級する児童生徒74名の就学援助を行った。また、特別支援学級支援員の任用 特別支援学級在籍児童生徒の家庭所得状況に応じた適正な援助を行った。	維持継続	特別支援学級に在籍または入学・入級する児童生徒の就学援助を図る。特別支援学級支援員の任用 特別支援学級在籍児童生徒の家庭所得状況に応じた適正な援助を行う。
316	教育委員会	学校教育課	そろばん教育事業	専門家のそろばん講師を各学校へ派遣する。	772	422	350	そろばん講師による授業数	211時間	各学校が有効に活用している制度であり、子どもたちが意欲的にそろばん学習に取り組む場を今後も確保するために、継続実施していきたい。	維持継続	今後も継続実施していきたい。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
317	教育委員会	学校教育課	チャレンジウィーク事業	連続する5日間の職場体験学習を実施。	786	436	350	受入事業所数	約200箇所	ニートやフリーターなど深刻な就労問題になっている昨今、この事業は中学生に働くことの意義や喜びを実感させることができ、とても有効な事業である。	維持継続	今年度で9年目を迎える。商工会・青年会議所・法人会をはじめ、藤岡市全体が一つになり、地域の子は地域で育てるということで、関係諸機関や事業所の協力を得て実施。市内5校、748名が、約200か所以上の事業所等の協力を得て、実施を予定。
318	教育委員会	学校教育課	学校図書館管理事業	図書の購入、貸出、図書館整備	2,279	2,209	70	貸出冊数(児童生徒1人当たり)	32.5冊	子どもたちは読書をとおして語彙や表現力、知識を豊かにして想像力や考える力を育んでいる。本事業が子どもたちの豊かな人間性の伸長に与える影響は大きい。	維持継続	図書の購入、貸出、図書館整備
319	教育委員会	学校教育課	自然教室推進事業	集団宿泊訓練や野外活動を行う。	1,195	845	350	自然体験学習参加人数	317人	各校の特色を生かした計画により実施されている。今後とも経費の一部を市が補助することにより、学校の特色ある行事を支援していきたい。	維持継続	今後とも学校の特色ある行事を支援していきたい。
320	教育委員会	学校教育課	英語指導助手設置事業	小中学校にALTを配置し、担任とALTとのチームティーチング(複数指導)を行う。	25,688	24,988	700	小学校各学級の英語活動の実施時間数 中学校各学級のALTとの英語授業の実施時間数	1,578時間 2,450時間	各学校が有効に活用している事業であり、子ども達が意欲的に英語活動、英語学習に取り組むことができるように、今後も継続実施していく。	維持継続	平成23年度小学校新学習指導要領完全実施にあたり、年間実施時数が現状より626時間増となる予定である。したがって、ALTの1名増員を検討したい。
321	教育委員会	学校教育課	教育研究所運営事業	市内教職員20名程度を研究員・所員として委嘱し、研究をする。その過程で有効と認められる資料等はその都度市内各校へ発信するとともに、年度末には研究紀要としてまとめ全校へ配布する。また、翌年度初めには市内全職員を集めた研究成果発表会を開催し研究成果をひろめる。	2,330	636	1,694			教員の資質向上が図られ、子どもたちの学力向上、豊かな人間性の育成に還元されることは大変意義がある。また、市としての喫緊の課題研究を加えたことにより、研究が活性化するとともに、研究成果が学校で活用されることが増えている。継続実施していくことが必須な事業である。	維持継続	今後も継続実施していく。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
322	教育委員会	学校教育課	言語指導事業	市内小中学校に在籍する対象児童に対して、言語教室における「通級による指導」を通してその改善・克服を図る。	3,193	3,123	70	日常の言語教室における指導回数	105回	言語教室においても、LD/ADHD等の発達障害を持つ子どもの相談や指導も含め、言葉に障害のある子どもに対して軽減、改善、克服を図る。また、機能的な構音障害のある子供は学習障害を重複することが多く、発音改善後も読み書き等に課題があるため指導を継続している。	維持継続	小中学校の通常の学級に在籍する心身に軽度な障害のある児童生徒に対して週に1～3単位時間程度その障害の改善・克服を図るための指導を行う。
323	教育委員会	学校教育課	就学奨励援助事業	学用品費(新入生以外)、通学用品費、宿泊校外活動費、日帰り校外活動費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費(新入生のみ)、学校給食費、医療費の援助	37,399	33,899	3,500	要保護準要保護就学援助 小学校 中学校 特別支援学級就学援助 小学校 中学校	300人 178人 51人 9人	本事業により、経済的な理由で就学が困難と思われる児童・生徒を支援し、等しく教育の機会を確保することができている。現在の社会環境・経済状況から、本事業は住民からの要望が高まることが予想される。	維持継続	本事業は、今後ますます住民からの要望が高まることが予想される。
324	教育委員会	学校教育課	中学生国際交流事業	毎年交互に10日間ホームステイをする。(今年度はカナダへ派遣)	4,571	3,871	700	カナダへ派遣した人数	24人	本事業に関する生徒・保護者の関心は高い。また、カナダ側にも本事業に係わる実行委員会が設立され、リジャイナ市長・教育委員会の協力体制も築かれ、本市との間で友好関係ができていく。カナダでお世話になったペアを翌年日本で受け入れるという2年がかりの関係づくりは、他市町村にはない本市特有の取組であり、人間関係づくり、教育効果は高い。今後も継続実施していく。	維持継続	派遣・受入と2年間をとおしてカナダのペアと交流する本事業は、本市の特色として継続していく。
325	教育委員会	生涯学習課	おもしろ数学教室事業	(社)日本数学会、関孝和先生顕彰会、西中学校PTAの後援のもと、学習院大学理学部教授、川崎徹郎氏による「正多面体の中に正多面体、複合正多面体」と題した講義を同校体育館で実施。	820	120	700	参加者数	431人	継続されてきた経緯等を考えれば大切な事業であるが、講義内容の理解度という意味では改善の余地がある。	改善・見直し	本当の意味での「おもしろ数学教室」となるべく改善していく。日本数学会だけでなく、藤岡中央高校にも、もっとやさしく、中学生が本当に興味を持って聞いてくれるような講義ができないか相談する。可能であれば、中央高校理数科学科の生徒たちにも参加協力をお願いする。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
326	教育委員会	生涯学習課	一郷一学和算講座事業	大学教授や県和算研究会員を講師として招き、和算、関孝和についての話を聴くほか、時には参加者が和算の難問に挑戦するなどしてその理解を深める講座を開設。	740	40	700	参加者数	20人	一郷一学による「ふるさとおこし」としては大切な事業であるが、講義内容のおもしろみという意味では改善の余地がある。	維持継続	新たな一般参加者が徐々に増えるような事業に改善する。
327	教育委員会	生涯学習課	成人祝式典	成人の日(H12より1月の第2月曜日)にあわせて、みかほみらい館にて、次代を担う若者(新成人)の前途を激励、祝福する記念式典を行う。	3,951	1,501	2,450	出席率	76.70%	全国各自治体ですずっと続いてきているように、やはり人生一度の貴重な式典が行われる一日である。しかし、大人への一歩を踏み出す自分達の成人式なので、出席する式典から参加する式典になるよう内容改善が必要である。	維持継続	式典における新成人の関わり度合いが少なく、一方通行的な点を改善する。
328	教育委員会	生涯学習課	人権教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・諸団体から推薦された方、公募による市民を対象にした人権講座 ・市民を対象とした人権講演会 ・市広報に人権啓発記事を掲載 ・小中学生から人権に関する標語・作文・ポスターを募集 ・小中学生人権標語等の入選作品集を作成 	6,293	1,971	4,322	人権各種講座受講者数 講演会参加者数	86人 720人	事業の内容、方法等は、事業の目的に照らし概ね妥当なものと思われる。しかしながら、社会情勢の変化を考慮した工夫(講座のテーマ、講師の選定等)が求められる。	維持継続	講座のテーマ、講師の選定に工夫する
329	教育委員会	生涯学習課	集会所運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所に各種教室を開設し、地域の方々に受講していただく。 ・教室の受講生を対象に人権学習を実施 ・各種教室の学習成果を年に一度発表 	9,969	5,647	4,322	教室受講者数 発表会参加者数	366人 520人	事業の内容、方法等は、事業の目的に照らし概ね妥当なものと思われる。しかしながら、教室内容の設定に工夫が必要である。	改善・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・教室受講生の数を考慮し、少ない教室を他の集会所に統合させる(講師謝礼の軽減を図る)。 ・子ども教室(書道・珠算)の受講生からも参加負担金(1,000円)を徴収する。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
330	教育委員会	生涯学習課	青少年対策事業	社会教育委員、青少年問題協議会委員、モーター類似旅館建築等審議会委員や青少年育成推進員により、青少年に悪影響を与える有害な環境の浄化活動、非行防止と健全育成についての啓発活動。	3,616	844	2,772	パトロールの実施日数	58日	市民のボランティア精神のお陰で、少ない経費でかなりの成果を上げている本事業は社会情勢の変化もあり益々ニーズが高まっており、青少年の健全育成に大いに貢献している。	維持継続	
331	教育委員会	生涯学習課	青少年センター	青少年指導員・青少年補導員による街頭補導、相談員による電話や面接の青少年相談、青少年に悪影響を与える有害な環境の浄化活動、非行防止と健全育成についての啓発活動。	5,976	1,540	4,436	街頭補導実施回数 青少年相談実施日数	106回 100日	市民のボランティア精神のお陰で、少ない経費でかなりの成果を上げている本事業は社会情勢の変化もあり益々ニーズが高まっており、青少年の健全育成に大いに貢献している。	維持継続	
332	教育委員会	生涯学習課	こどもゆめくらぶ事業	ふじおかしこどもゆめくらぶが、自然体験、ものづくり体験の場を提供する。20年度は8月にスマイルキャンプと11月にアウトドア・デイキャンプを実施する。	1,623	223	1,400	活動数 参加者数	2回 40人	20年度は、8月に三波川ふるさと児童館にて藤岡VYSの協力のもとスマイルキャンプを実施。ドラム缶風呂の体験やキャンプファイヤー、川遊びなどで仲間づくりや共同生活を楽しんだ。11月にはおにし青少年野外活動センターでアウトドア・デイキャンプを実施。皮のキーホルダーづくりや体育館内でのクライミング体験をした。8割から9割の子どもが楽しみながら体験活動ができた本事業は、今後もニーズが高いと予想できる。	改善・見直し	保護者、特に父親をも巻き込んだ事業もひとつ取り入れると更におもしろい事業になり、親子のふれあい、親子の絆を深める家庭教育の場ともなるので、企画内容を検討し22年度から実施予定。
333	教育委員会	生涯学習課	自然の家	キャンプ活動や自然体験のための貸し出し。	930	580	350	開館日数 利用者数	14日 111人	おにし野外活動センターと三波川ふるさと児童館において活動ができるため、平成20年度をもって廃止した。	——	
334	教育委員会	生涯学習課	夏期大学講座事業	実施委員会を組織し、市補助金を受け実施。また、市内団体より後援(講演金)をいただき、市民には会員券を(4回2,000円)の安価にて提供。	6,098	4,348	1,750	入場者数	3,015人	概ね事業目標を達成し市民に定着。幅広いジャンルの講師による講演で市民からも好評を得ている。今後は、地域に関係する講師等を積極的にとり入れ、藤岡市が主催する意義づけが必要である。	維持継続	昭和33年より継続している事業で、夏の文化事業として市民に定着し、毎年参加している会員も多いことから、継続をして行く。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
335	教育委員会	生涯学習課	関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会事業	藤岡市・藤岡市教育委員会・「関孝和先生」顕彰会・群馬県珠算連盟・区長会・婦人会・商工会議所・市内金融機関他で実行委員会を組織して運営。また、全国大会にふさわしくマスコミ各社や各種団体より賞の提供を受ける。	4,962	1,462	3,500	参加団体 参加者数	60団体 312人	長い歴史に裏付けされた権威ある大会として、今後も継続してゆく必要がある。	維持継続	市主催唯一の全国大会であり、長い歴史と権威に裏付けされた事業である。
336	教育委員会	生涯学習課	生涯学習団体支援事業	生涯学習活動団体への活動支援	5,491	934	4,557	支援団体数	5団体	各種団体から市担当者への業務の依存度が大きくなりすぎており、組織・役員が形骸化してきている。今後は、市民自らが進んで運営する組織になるべく指導してゆく必要がある。	改善・見直し	組織の独立性を促進し、自前運営に向けた指導をして行く。組織内の役員、特に書記や会計の役割、仕事の内容を明確化し、役員それぞれが名目だけでなく、実際の仕事を責任を持ってこなすようにし、会費・補助金・通帳などの管理及び支出・決算も含め、自主運営に向けた組織の見直しを促進する。受益者である会員や参加者からの負担すべき会費・参加費等を適正化する。
337	教育委員会	生涯学習課	地区公民館定例教室事業	各地区公民館館長・主事が講師を選定し市民に公募して教室を開催、市が講師謝礼の半額を負担。	19,170	3,200	15,970	教室数 参加者数	37教室 682人	平成20年度に見直しをしたが、今後もより一層の見直しをして時代にあった講座・教室を開催して行く必要がある。	改善・見直し	1年・2年を継続する定例教室については、県内他市等にはあまり見られない。今後は、社会のニーズに対応した短期教室を主体に開催してゆく。
338	教育委員会	生涯学習課	地区公民館生涯学習推進事業	講演会等を開催し生涯学習機会の提供をする。	15,918	1,218	14,700	事業回数 参加者数	41回 10,448人	生涯学習推進のための、目的や効果等の企画が明確に設定されておらず、単に事業を実施する事が目的になっている。	改善・見直し	地区公民館、運営委員会の意見を吸収して地域事情に合った事業展開をする。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
339	教育委員会	生涯学習課	市民ホール事業	市民ホールの運営・管理	10,649	6,785	3,864	利用日数 利用者数 稼働率	184日 30,920人 60.1%	維持継続	市民ホールについては、貸し出し、維持管理の業務のみを実施し、藤岡市の文化事業の企画や自主事業等はみかぼみらい館で実施している事が多く、ある意味住み分けができてはいるが、稼働率と収入を上げるため、商品の展示会や民間の興行への貸し出しが出来るように環境を整える必要がある。	
340	教育委員会	文化財保護課	歴史民俗資料の調査研究普及事業	貴重な歴史民俗資料や天然記念物等の市指定審議資料作成、歴史民俗資料の調査研究を行う。歴史民俗資料の貸出・閲覧に対応し、史跡等の見学解説に対応する。	6,109	1,909	4,200	資料の貸出、閲覧件数 史跡等説明件数	15件 7件	維持継続	生涯学習の推進や市民ニーズの高まりから歴史民俗関係や藤岡市に關係する問い合わせや見学の希望が高まっている。今後も歴史民俗資料の収集や調査研究並びに問い合わせや見学の説明等普及啓発に努力する必要がある。	
341	教育委員会	文化財保護課	文化財管理事業	史跡と市民が触れ合うためには、環境を整えなければならない。環境整備としての除草や見回り清掃等を直営並びに委託で実施。重要文化財の劣化を防ぐ目的で、平井1号墳出土品を国庫補助金を活用し、保存処理を行う。	11,461	6,211	5,250	指定文化財の修繕数 文化財説明板・標柱の設置修繕件数	1件 3件	維持継続	指定件数等の増加により、係職員の環境整備回数は増加傾向にある。一部管理委託により軽減が図られているが、根本的な改善を図るには市民意識の変革も必要である。地域に根差す歴史文化財は地域で守るとの意識高揚がなければ、歴史文化財の保護管理を今以上に行うことは難しいが、地域の高齢化世帯の増加や管理面積の増加などの状況により、現在の状態を維持するのが精いっぱいな状況である。	
342	教育委員会	文化財保護課	高山社発祥の地世界遺産推進事業	高山社の組織や養蚕指導教育機関としての位置づけの調査。分教場の調査。高山社を考える会と協働で調査研究を実施。	6,870	1,620	5,250	見学者現地説明会実施回数	4回	維持継続	高山社発祥の地に関する資料収集に努め、調査研究並びに見学説明を実施してきた。また、高山社発祥の地の現地測量調査や調査研究資料の成果として高山社跡概要調査報告書を刊行し、見学者用リーフレットも新たに作成した。これら成果をもとに国指定の答申が文化審議会から出されたものである。	

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト ①+②	事業費 ①	人件費 ②	指標名	実績値			
343	教育委員会	文化財保護課	七輿の門管理事業	施設管理を行いながら、普及資料の配布と文化財資料のパネル展示。	7,869	869	7,000	解説パネル変更回数	2回	七輿の門は都市計画公園「白石丘陵公園」の北側入口の便益及びガイダンス施設として、文化財の保護と普及・レクリエーション・憩い・学習の場となっている。近年桜開花時期は市内外から七輿山古墳や白石稲荷山古墳への見物客で年々賑わいを増しており、便益施設としての利用は高まっている。また学校による遠足・史跡見学や一般の歴史愛好家による史跡めぐりの拠点として頻繁に利用され、必要不可欠な施設となっている。しかし利用者が増加する一方で見回り等管理の頻度が利用者に対して追いつかない現状もあり、その対応方法を再検討する必要がある。	維持継続	施設管理を細やかに実施しながら、配布資料等を用いて文化財の保護・普及に一層努める。
344	教育委員会	文化財保護課	毛野国白石丘陵公園史跡整備事業	指定史跡(稲荷山古墳)の公有化を目指し、将来的に史跡の整備を行う。	84,486	81,686	2,800	用地取得率	86.78%	平成20年度は3,676.77㎡の用地取得を行った。また、未同意者の事業協力申し出は用地取得事業の終了間際に迫った時期において大変ありがたく、史跡の虫食い状態が解消される。	維持継続	国指定史跡の公有化は文化庁が率先して進めているので、補助率も国80%、県6%の割合で補助金が交付され、市民の負担軽減に有効である。この制度を活用し国指定の七輿山古墳と稲荷山古墳の用地取得が開始され、残り数筆の稲荷山古墳用地の取得にこぎつけた。用地取得後は、史跡の整備を図り、学習の場を提供し、知的レクリエーションの場として文化財に親しむ環境を早急に整える必要がある。
345	教育委員会	文化財保護課	発掘調査事業	記録保存として発掘調査報告書を刊行・保存し、出土品等を含め広く市民に公開・活用を図る。また、現地説明会や発掘臨時作業員等で多くの市民が参加することで、藤岡の郷土、歴史への関心を深める。	61,446	33,446	28,000	試掘箇所数 発掘調査箇所数	8箇所 5箇所	文化財保護法権限移譲(93条、94条、96条、97条)に伴い、行政指導、判断が行われるため、専門職員の配置と職員の資質向上が必要となる。また、発掘調査事業は、開発行為が社会情勢景況に左右されるため継続事業以外の調査の計画的な実施は困難な部分が多いが、20年度以降増加している公共事業等に対応し、調査体制の充実、発掘支援などの委託業務の導入などの効率化が必要。	維持継続	開発対応の効率化、調査体制の充実に努める。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
346	教育委員会	文化財保護課	文化財収蔵庫管理事業	企画展示、講演会、体験学習等文化財資料を活用した普及啓発活動を実施しながら施設管理を行う。	22,741	8,741	14,000	企画展示 来館者数	5回 6,168人	埋蔵文化財収蔵庫は藤岡歴史館という愛称を持ち、文化財資料の保存管理とそれら資料を活用した文化遺産の普及・啓発活動を実施する歴史・社会教育の拠点となっている。団塊の世代の大量退職時代を迎え生涯学習に対するニーズは増すばかりである。藤岡歴史館の教育施設として果たす役割はより重要度を増してきている。今後の活動における改善方針としては、市内学校との連携強化を図り教育普及活動の充実による利用者の拡大を目指す必要がある。	維持継続	市内学校との連携を促進し、企画展示や配布資料等による情報発信をより広めながら、入館者の拡大を目指す。
347	教育委員会	スポーツ課	体育指導委員活動事業	いつでも、どこでも、誰でも気軽に要請し、また、参加し易い、身近な立場で接することができるようPR等に努める。	4,316	1,166	3,150	活動数 参加者数	54回 2,676人	生涯スポーツが叫ばれている現在、気軽に体を動かすことのきっかけづくりとして、体育指導委員の役割は今後とも大きい。	改善・見直し	軽スポーツの集いについて、土曜日ごとに4回実施しているが、参加者が少ないため、実施時間を午後から午前に変更する等の見直しを図る。
348	教育委員会	スポーツ課	スポーツ大会運営	各体育協会専門部を中心に各大会を実施しているが、役員が少なくなっている。	25,672	3,972	21,700	スポーツ大会開催件数 スポーツ大会参加者数	67件 12,226人	専門部独自の大会も多くなっているが、誰でも気軽に参加できる市民大会の充実が必要である。また、専門部の強化・選手の底辺拡大に努め、上部大会での活躍を期待したい。	維持継続	選手の練習の成果、張り合いとして今後とも大会を盛り上げる。
349	教育委員会	スポーツ課	スポーツ教室運営	専門部の役員に講師としてお願いしているが、講師が少ない専門部もあり、特に学童を対象とした教室は、更なる指導者の増員が求められている。	14,254	1,304	12,950	教室数 延べ参加者数	20教室 4,386人	今後とも一人でも多くの市民に参加して頂けるよう、内容の工夫・開催期日等調整し、スポーツに親しめる機会の充実を目指したい。	維持継続	年々新たな参加者が参加しており、定員オーバーでの教室が開催されている。
350	教育委員会	スポーツ課	学校体育施設開放事業	公共的な施設であり、また、昼間は生徒が利用する施設のため、利用者において常に良好な状態等が求められる。	3,925	775	3,150	体育施設開放延べ日数 体育施設開放延べ利用者数	7,530日 153,511人	生涯スポーツの推進を図るうえからも、地域の身近な運動施設を活用してもらい、健康維持に努めたい。	維持継続	学校側と連絡を密にし、今後とも施設の良好な維持管理に努め、一人でも多くの市民に利用してもらうように努めたい。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト ①+②	事業費 ①	人件費 ②	指標名	実績値			
351	教育委員会	スポーツ課	スポーツ団体助成事業	今後とも、一人でも多くの選手が対象となるよう競技者等に参加していただき、内容の充実に努めたい。	1,269	219	1,050	助成件数 助成対象人数	11件 55人	今後とも一人でも多くの選手が対象となるよう競技団体に切磋琢磨していただき、更なるレベルアップを期待したい。	維持継続	今後とも必要である。
352	教育委員会	総合学習センター建設室	総合学習センター建設事業	道路に沿った敷地をセットバックすることにより道路を拡幅するとともに、敷地内に調整池を設けることにより周辺地域の浸水被害の軽減を図るとともに、避難場所としての機能を確保するための改修を行う。 また、様々な人の利用を想定したユニバーサルデザインに基づいた設計を行う。	1,032,324	1,025,324	7,000	用地買収面積	41,421㎡	平成21年度に行う整備に必要な用地取得や公園、建物等の詳細設計も完了した。不要施設の解体工事も予定通り完了した。	維持継続	設計に基づいて、工事の発注区分を確定し、入札等により工事を発注する。工事開始にあたっては、周辺住民を対象とした説明会を開催するほか、工事車両の通学路の通行について第一小学校と調整を行う。 また、供用開始後の運営について関係部課と調整を行っていく。
353	教育委員会	学校給食センター	学校給食センター	・施設、設備の計画的な修繕並びに突発的な修繕にも迅速に対応。 ・配送業務については、民間委託。 ・給食費未納対策の強化。	146,997	131,976	15,021	給食費収納率 現年分 過年分	99.43% 21.71%	・設備の老朽化に伴う修繕には随時対応できている。また、耐用年数超過による大型機器の交換修繕については、計画的に実施し、効果は出ており評価出来る。 ・給食費滞納問題については、課題も多く更なる対応策が必要。	維持継続	・施設等の年数経過による老朽化に対しては、今後も計画的に対応していく。 ・給食費の未納者を増加させないため、現年度分の収納率向上を目指すとともに、過年度分については、引き続き訪問徴収を実施し、悪質なものは法的手段も検討していく。
354	教育委員会	学校給食センター	学校給食調理	・直営にて学校給食を調理し提供。但し、配送業務については、民間委託。 ・栄養士の学校訪問による食育指導。	444,382	302,118	142,264	栄養士の学校訪問回数 給食実施率	292回 98.5%	・栄養士の学校訪問による食育指導については、計画的に回数も多く実施し、効果は出ていると思われ評価出来る。 ・給食実施率については、物価高騰等により、実施回数が3回減となり100%に達しなかったが、減したことで給食費の値上げを回避できた。	維持継続	・食育指導は単年度で終了する性質の事業でないため、各学年に合わせた指導を計画的に継続していく。 ・給食実施率は、100%を求められるため、衛生管理を徹底し、安全でおいしい給食の提供を継続していく。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
355	教育委員会	図書館	図書館	①図書館の生命である図書等の資料の充実を図る。 ②開館時間を延長し、勤労者等が利用しやすいように環境の整備を図る。 ③レファレンス・リクエストサービスの充実を図るとともに、読み聞かせやブックスタート等により、就学前から図書館に親しんでもらう環境の整備を図る。	102,739	47,276	55,463	開館日数 貸出者数	300日 112,025人	図書館事業は、平成20年9月より開館時間を午後8時まで延長し、利用環境の整備をおこなった。今後は、限られた予算で有用な資料を確保し、市民サービスを図るとともに、職員のレファレンス能力の向上に努め市民の役に立つ図書館としたい。	維持継続	
356	教育委員会	図書館	移動図書館車事業	図書・紙芝居等の資料の充実を図る。	3,105	1,609	1,496	巡回回数 貸出者数	90回 16,325人	図書館を利用しにくい市民に図書資料を提供している。学校巡回では、着実に学校教育を支援している。	維持継続	
357	教育委員会	鬼石分室	鬼石公民館学級講座運営事業	公民館定例教室や子ども体験教室の実施並びに生涯学習推進事業を開催。公民館だより及び市広報で募集して実施。	21,064	9,164	11,900	教室開催回数 参加者数 図書館利用者数	128回 1,221人 3,099人	各教室へ参加した仲間の結びつきや、仕上がった作品の満足度の向上や、作品展示発表会を通して地域の多くの人々へ文化発信が図れた。	維持継続	社会の変化に対応した学習の場や学習機会の充実を図り、個人の向上や活力ある地域づくりを図る。
358	教育委員会	鬼石分室	多目的ホール	多目的ホール1・ホール2・芝生広場を広く市民に利用していただくため、PRに努め利用者の利便を図る。	11,022	7,974	3,048	開館日数 延べ利用者数	306日 14,998人	多目的ホール1(体育館)、トレーニングルームは毎日利用され、利用状況も安定しており良好である。ホール2は多目的に利用されているがもう少し利用率の向上に向け検討を要す。	維持継続	人と人がふれあう交流の場を提供し、市民福祉の増進、健康維持、増進並びに賑わいのある街づくりを図る。

No.	担当部	担当課	事務事業名	事業の手段と内容	平成20年度決算額(千円)			評価指標		総合評価	方向性判断	今後の方針
					投入コスト	事業費	人件費	指標名	実績値			
					①+②	①	②					
359	鬼石病院	事務課	鬼石病院	<ul style="list-style-type: none"> ・住民検診・学校検診・予防接種といった保健行政を担当し病気の早期発見、早期治療を展開する。 ・外来患者においては総合的包括医療を展開し専門的医療については、基幹病院である公立藤岡総合病院へ紹介する体制を構築すると共に訪問事業(訪問看護、訪問リハ)を展開する。 ・入院患者においては慢性期疾患における増悪状態の改善や公立藤岡総合病院からの亜急性期患者の受け入れ等、併設の介護老人保健施設と一体となって地域包括医療を展開する。 	1,084,252	1,049,971	34,281	通院延べ患者数	37,309人	<p>平成19年度まで黒字決算を続けてきたが20年度は診療報酬のマイナス改定の影響を受け赤字決算となった。特に入院において高齢者の慢性患者が多い当院は今回の診療報酬改定の影響を受けやすい企業体質であったことに起因する。公立病院改革プランを策定し経営黒字化の目標年度を21年度に定めた。</p>	改善・見直し	<p>策定した公立病院改革プランを基に平成21年度を経常黒字化の目標年度に定め各種の改善計画を実施する。病床区分変更による看護基準のランクアップを行い13:1から10:1看護にし入院患者サービスと収入増を図る。</p>
							入院延べ患者数	34,333人				
							経常収支比率	98.95%				
360	介護老人保健施設鬼石	事務課	介護老人保健施設鬼石運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援認定者に対して入所及び通所サービスを提供して高齢者が地域及び居室において安心して生活出来るようにケアを行う。 	208,786	201,786	7,000	延べ利用者数	13,617人	<p>収支的には比較的安定した経営が行われているが、今後は人件費の伸び等により経営が悪化することも考慮される。ベット数では、現在45床であり経営効率的には50床1単位が望ましいため、5床の増床を県の高齢福祉計画に盛り込んだ。</p>	改善・見直し	<p>高齢化の進展は今後も進み事業対象者は増加の一途を辿ることは確実である。厚労省は病院の療養病床の削減を打ち出しており病院に入院も出来ず、施設にも入所出来ない高齢者が増えることが予測されるため、平成22年度中に5床増床し施設環境の整備拡充を図り良好な介護サービスを提供する予定。</p>
							入所サービス	958人				
							短期入所サービス	3,651人				